昭和61年度～

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 (0) 2622

昭和60年度全国統一防火標語

怖いのは
「消したつもり」
と「消えたはず」

昭和60年度 消防功労者表彰式

3月20日県正庁で

秋田県、秋田県消防協会では、昭和60年度消防功労者表彰式を3月20日午前11時から県正庁において来賓、受賞者など多数参列し厳粛に行われた。

この表彰式は、優良消防団、年間無火災町村の知事表彰を始め、去る2月10日東京都港区虎ノ門、日本消防会館ニッショー・ホールにおいて授与された日本消防協会長表彰、同3月5日授与された消防庁長官表彰などの伝達が同時に挙行された。

受賞者は次のとおり。

なお、無火災町村に対して、県消防協会長から感謝状が贈呈された。

日本消防協会長表彰

◎表彰旗
大森町消防団

◎竿頭綬（3団）
小坂町消防団
河辺町消防団
協和町消防団

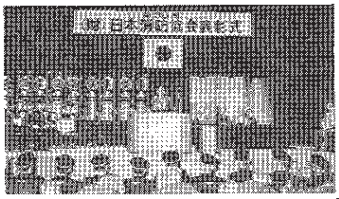
日本消防協会表彰式

◎功績章（24名）
鹿角市消防団　副団長　小林逢太郎
鷹巣町消防団　副団長　八家　信一
大館市消防団　副団長　伊藤　一男
能代市消防団　副団長　笹田　勇蔵
鷹巣町消防団　団長　藤本　長雄
井川町消防団　団長　藤田　豊治
男鹿地区消防本部　消防長兼消防司令　佐藤　一
秋田市消防本部　消防司令　伊藤幸治郎
秋田市消防団　分団長　鈴木弥左衛門
河辺町消防団　副団長兼分団長　石塚　
豊岡町消防団　分団長　佐藤　
副団長　鈴木　元蔵
岩城町消防団　副団長　小林　和夫
本荘市消防団　分団長　田口荘一郎
神岡町消防団　副団長　傅野　善助
南外村消防団　副団長　伊藤　秀廣
仙南村消防団　分団長　佐々木一郎
大曲市消防団　分団長　八松　吉一
角館町消防団　副団長　古郡　翠一
大森町消防団　副団長　成田　治
平鹿町消防団　副団長　長沢　信
増田町消防団　副団長　佐藤　秀雄
湯沢市消防団　分団長　桜田佐太郎
東成瀬村消防団　副団長　田中　正逸
羽後町消防団　分団長　木村　繁蔵

◎精績章（52名）
鹿角市消防団　分団長　勝田　昭三
鷹巣町消防団　部長　近江　二吉
八郎潟町消防団　分団長　成田　義勇
大館市消防団　分団長　義盛　明
能代市消防団　分団長　佐藤　長雄
比内町消防団　分団長　曲田米次郎
能代市消防団　分団長　笹田　信雄
琴丘町消防団　分団長　三田　金悦
鷹巣町消防団　副団長　市川　博之
山本町消防団　分団長　佐藤喜代治
天王町消防団　副団長　吉川埋之助
昭和町消防団　分団長　菅原　三郎
五城目町消防団　分団長　川村　茂次
男鹿市消防団　分団長　佐藤　喜七
秋田市消防団　分団長　鎌田　銀一
分団長　小玉　隆治
分団長　伊藤義次郎
河辺町消防団　副分団長　三浦　喜治
雄和町消防団　分団長　斉藤　信夫
仁賀保町消防団　副団長　佐藤厚左衛門
吉城町消防団　分団長　西屋敷兜郎
西目町消防団　副分団長　松橋米太郎
本荘市消防団　班長　実坂　角蔵
副分団長　佐藤　直一
中山町消防団

◎表彰旗
八森町消防団

◎竿頭綬（2団）
五城目町消防団

秋田県知事表彰

角館町消防団

◎無火災町村
南外村（通算6回目）

消防庁長官表彰

◎表彰旗
雄和町消防団

◎竿頭綬（2団）
合川町消防団
大潟村消防団

◎功労章（2名）
大館周辺広域消防本部　消防監　秋元　正郎
能代北支消防本部　消防監　伊藤　辰夫

◎永年勤続功労章（85名）
秋田市消防団　分団長　伊藤　逸
分団長　小野　吉雄
能代市消防団　分団長　小鍛冶一郎
鷹巣町消防団　分団長　小林　秀雄
副団長　鶴三　辰治
鷹巣町消防団　副団長　寺田　常雄
大館市消防団　分団長　山内　正治
分団長　吹谷　祐孝
本荘市消防団　分団長　有馬　靖雄
分団長　富樫　茂
男鹿市消防団　分団長　下間　修吉
分団長　吉田　剛
潟上市消防団　分団長　美山　和八
分団長　鳥海弟之助
大曲市消防団　分団長　大隅　要二
副分団長　田口義一郎
鹿角市消防団　副団長　成田　吉蔵
小坂町消防団　副団長　鈴木　福造
鷹巣町消防団　分団長　一藤　亮
比内町消防団　分団長　山城　忠治
森吉町消防団　分団長　高橋長次郎
阿仁町消防団　分団長　越前谷鶴松
田代町消防団　分団長　長坂　正弘
合川町消防団　分団長　伊藤　鉄郎
琴丘町消防団　分団長　川村　金治
二ツ井町消防団　分団長　吉岡　作二
八森町消防団　分団長　伊勢　弘
山本町消防団　分団長　小山内三雄
鷹巣町消防団　副分団長　加藤　實
八竜町消防団　分団長　杉沢　豊蔵
峰浜村消防団　分団長　隨事　勝義
五城目町消防団　副団長　伊藤　義男
昭和町消防団　分団長　佐々木　毅
八郎潟町消防団　副団長　菅田　三美
飯田川町消防団　分団長　山城　忠治
比内町消防団　分団長　阿部　菊治
森吉町消防団　分団長　高橋長次郎
若美町消防団　部長　大渕　芳昌
井川町消防団　分団長　遠藤久次郎
大潟村消防団　副団長　佐藤　忠一
河辺町消防団　副分団長　石塚　重治
雄和町消防団　分団長　安藤　泰堂
仁賀保地区消防団　部長　伊藤　昭一
部長　柴　靖勇
部長　工藤　恭一
岩城町消防団　分団長　工藤亥八郎
由利町消防団　副分団長　三浦　繁志
大内町消防団　分団長　瀬尾　藤蔵
東由利町消防団　班長　斎藤　長悦
百目木消防団　分団長　田口　博彦
鳥海町消防団　分団長　佐藤文一郎
分団長　高橋　廣勇
神岡町消防団　副分団長　渡部　忠雄
西仙北町消防団　分団長　本間　誠一
角館町消防団　分団長　敷藤谷京吉
六郷町消防団　分団長　高橋　龍雄
仙北町消防団　分団長　紀谷　勇治
田沢湖町消防団　副分団長　菅原千之助
協和町消防団　副団長　今野　千里
仙北町消防団　分団長　小林　功
南外村消防団　分団長　伊藤　清
西木村消防団　分団長　斎藤　清臣
二井田町消防団　分団長　武藤　長逸
増田町消防団　分団長　佐々木利一
平鹿町消防団　分団長　佐藤吉五郎
雄物川町消防団　部長　武田　辰雄
分団長　佐藤義之丞
分団長　八野　米吉
大森町消防団　副分団長　清前　喜一
十文字町消防団　部長　高橋　重雄
副分団長　三日　修司
山内村消防団　分団長　下夕村　勇
大雄村消防団　部長　小松田孝和
稲川町消防団　分団長　佐藤　立吉
雄勝町消防団　副団長　泉　英三郎
分団長　渡邊　勇次
羽後町消防団　分団長　原田　悦郎
分団長　鈴木　松司
東成瀬村消防団　副分団長　後藤　保夫
皆瀬村消防団　分団長　高橋　久宗
本荘地区消防本部　消防司令　丸山　清衛
鹿角市消防本部　消防監　鈴木　清
二ツ井藤里消防本部　消防司令　工藤　優一
鷹巣地区消防本部　消防司令補兼山内　正義
五城目町消防本部　消防司令　千田安太郎

◎優良婦人消防隊
角館町雪ノ口婦人消防隊

◎勤続章
鹿角市消防団　部長　高橋　一正
外3525名

五月の広報事項

○風水害に備えよう
梅雨期を迎えるに当たって、長雨や豪雨による河川のはん濫、がけくずれ等に対する備えを呼びかける。

○火のあそびによる火災をなくそう
火あそびは出火原因の二位であり、その多くはマッチ、ライターによるものである。火あそびをなくすうえで最も大切なことは、おとなの注意である。
そこで、地域の家庭に対して、子供の火あそびの防止を呼びかける。

○自衛消防隊を充実させ防火管理を徹底しよう
消防自衛隊の設置を促進するとともに、職場等における防火管理についての知識を普及し、その徹底を呼びかける。

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)-6361代表

全国消防人の火災損害補償のために!!
全員契約の B型火災共済
1年掛＝2,500円の定額掛金
1単位（2,500円）で2,500,000円を補償
高額保障の C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

昭和61年度 秋田県山火事予防運動 4月1日から実施

例年この時期は、山火事が多発している。山火事の出火原因は、人為的なものが大部分であり、特に、たき火、たばこ、火入れ、火あそびによる失火が大半を占めていることから、これら出火原因を排除することに重点を置き、県では、4月1日から6月31日までの2ヵ月間を「山火事防止月間」として一般にその防止を呼びかけている。

（実施要綱）

一、目的

この運動は、山火事が多発する春季において、県民一人一人に山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。

二、名称

この運動は「昭和61年度秋田県山火事予防運動」という。

三、実施期間

昭和61年4月1日から6月31日までの2ヵ月間とする。

四、主唱

秋田県、秋田県教育委員会、秋田県林局、市町村、秋田県緑化推進委員会、秋田県消防協会、秋田県森林組合連合会

五、統一標語

ちょっとまて！その火はほんとに消えてるか？

六、実施の対象

啓蒙活動は、一般住民を対象とするが、特に次の者に対して重点的に実施する。

(1)小・中学校生徒
(2)山林での作業者
(3)山菜とり、行楽客の入山者
(4)森林所有者、農山村住民

七、重点推進事項

(1)たき火の場所を離れる時は完全に消火すること。
(2)たばこの吸いがらは必ず消すこと。
(3)車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
(4)強風又は異常乾燥の時には、たき火、火入れをしないこと。
(5)枯れ草等のある危険な場所では、たき火等はしないこと。
(6)火入れの許可は必ず受けること。

八、実施要領

各種運動本部は、この要綱の例示により感じそれぞれの実情に応じて実施事項を定め、関係機関が相互に密接な連絡をとりながら、具体的な手段をたてて積極的に運動を実施するものとする。

昭和61年度 教育訓練計画 ―県消防学校―

県消防学校では、昭和61年度における教育訓練計画を策定し、次のとおり4月から実施することにした。

◎初任教育

新たに採用した消防職員に対し、消防職員として一般的に必要な基礎的教育訓練と無線通信の運用に関する専門的な教育訓練を行なう。

実施期間
4月15日～10月30日

◎普通教育

消防団員に対し、消防団員として一般的に必要な基礎的教育訓練を行なう。

実施期間
10月21日～10月30日

(2)無線通信科

現在の消防職員に対し、無線通信の運用に関する専門的な教育訓練を行なう。

実施期間
12月9日～12月12日

◎專科教育

(1)警防科

現在の消防職員に対し、警防に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
10月21日～10月30日

(2)無線通信科

現在の消防職員に対し、無線通信の運用に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
12月9日～12月12日

◎專科教育

(1)警防科

現在の消防職員に対し、警防に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
4月15日～10月30日

(2)無線通信科

現在の消防職員に対し、無線通信の運用に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
12月9日～12月12日

◎專科教育

(1)警防科

現在の消防職員に対し、警防に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
6月23日～8月28日

(3)予防科

現在の消防職員に対し、予防に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
11月11日～11月20日

(4)火災調査科

現在の消防職員に対し、火災原因調査に関する專門的な教育訓練を行う。

実施期間
12月1日～12月6日

(5)救急科

現在の消防職員に対し、救急業務に関する專門的な教育訓練を行なう。

実施期間
1月23日～2月27日

◎幹部教育

(1)消防職員課程

主として消防士長及び消防司令補の階級にある消防職員に対し、幹部として一般的に必要な教育訓練を行なう。

実施期間
12月15日～12月20日

(2)消防長員課程

主として班長、部長及び分団長の階級にある消防団員に対し、幹部として一般的に必要な教育訓練を行なう。

実施期間
1月20日～1月23日

◎特別教育

(1)消防職員指導者研修

主として次席、当直司令の職にある消防職員に対し、職員教育について研修をさせなう。

実施期間
10月15日～10月17日

(2)消防訓練指導者研修

現在の消防職員に対し、訓練礼式及びポンプ操法について指導員として必要な研修をさせなう。

実施期間
5月20日～5月22日

(3)消防団員指導員研修

消防団員に対し、日本消防協会より委託された科目について研修を行なう。

実施期間
11月28日～11月29日

(4)一日入校

消防団員及び自衛消防隊員に対して、委託により消防活動上必要な教育訓練を行なう。（随時）

(5)移動消防学校

消防団員に対し、現地において消防活動上必要な教育訓練を行なう。（随時）

消防団幹部 特別研修に参加して

東成瀬村消防団長　田中正隆

日本消防協会の主催による第12回消防団幹部特別研修が日本消防会館において開催され、県協会からは、私が参加させていただき、全国の県代表47人の方々と交流を深め、貴重な体験をして参りましたのでその概要を報告いたします。

○研修の要領

この研修は、消防団幹部に対して、防災を中心とする消防に関全般にわたる高度な研修を実施して、消防団の中核となる指導者を養成するもので

(1)研修期間は、1月21日から2月3日まで4日間とする。

(2)研修期間中は、全員指定された宿泊施設（麻布グリン会館）に合宿する

(3)研修修了者には、修了証及び修了記章が授与される。

となっております。

○研修科目、講師

（第一日）

「講話」

日消　笹川会長

消防庁　関根長官

「海外消防事情」

日消　井上常務理事

「消防団幹部の心得」

日消　三浦常務理事

「消防行政」

消防庁　井上次長

「消防団運営」

消防庁　緒方消防課長

「防災対策」

消防庁　田中防災課長

（第二日）

「消防団幹部の指針」

消防大学校　坂本教官

「地震対策」

消防庁　家屋災対官

「消防表彰」

消防庁　指導室長

「火災防禦論」

東京消防庁　矢野第一防災主幹

「地震災害（宮城県地震災害活動概要）」

長野県上高井郡村消防団長

（第三日）

「救急医療」

聖路加看護大学　日野原看護学長

「消防界の現状」

日消　徳田理事長

「消防互助年金制度」

日消　百瀬金本部長

「予防行政」

消防庁　長谷川予防救急課長

「現場指揮」

東京消防庁　西尾防災部長

（第四日）

研修の最後は、一視察、懇親の夜を経て、西新宿野村ビル（地上50階地下5階）の防災施設を視察。

○研修を終えて

今回の研修で修得した知識を住民の生命、身体、財産の確保に、より一層努力に努め、地域の人びとがより安心して住める明るい街づくりに生かす所存であります。

特に、この研修に際しまして、県消防協会、大当局関係者のご配慮に対し、深く感謝し、研修報告といたします。

松葉の裸参り

"無火災祈願" 松葉の裸参り

仙北郡西木村の松葉に伝わる「裸参り」が2月18日桧木内川から集落の旭山（金比羅神社）にかけて行なわれた。

松葉、相内地区の人々によって、明治2年から続けられている行事である。

冬の季節風が強まり、小雪まじりの冷たい北風の吹きつけるなかを、桧木内川の清流で身を清めた若者たちは、わらで編んだ「けんけん」を履いつつ、白足袋にわらじ履きで、法螺貝を吹きしめ集落内を走る。

途中「後方」から「ねじり初穂」「ロ・ソク」を受け取り、ジョヤサ、ジョヤサの掛け声も勇ましく一気に旭山に駆け登り、金比羅宮に無火災を祈願する。

祈願が済むと、腰の一けんだい」と結びひもを切った「わらじ」を御神木に結びつけ、御神酒をいただいて下山する。

裸参りの当番宿では、後方は昔伝いの女の人たちが、食事をとり、若者たちの到着を待っている。

雪と寒さのため、深紅に染まった若者たちが帰って来ると、当番宿の向井様にお灯明をあげ無事祈願の報告をする。

やがて集落をあげての直会（なおらい）に入り、にぎやかに宴が夜通し続くのである。

この行事の由来については次のように語り伝えられている。

明治10年5月の大火により松葉、相内部落のほとんどが焼失した。松葉では年に何度か火災があった。度重なる災難から集落を守るため四国の金比羅参りを計画した。

参詣した一行は、金ン毘羅宮に無火災を願し、金比羅宮をかたどったお宝（お札）とお札を受け、大任を無事果たして村に帰ってきた。

集落では、早速地域の二共にある旭口に祠堂（しどう）を建立し、これを祀ったこの祠堂が金比羅宮で、以来毎年旧暦の1月10日無火災祈願の裸参りが行なわれているのである。

消防防災課からのお知らせ

○石油燃焼器技術講習会の開催について

（財）日本石油燃焼器保守協会では、市町村火災予防条例に規定される石油燃焼機器に関する熟練者を育成するとともに目的として、昭和30年から継続講習会を全国的に実施しているところですが、今年は6月7～9日横手市で、上級同講習は6月16日秋田市で開催される予定です。詳細については各県消防本部にお問い合わせください。

2月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
2月	33	2	7	31
県計（1月～2月）	75	5	12	66
前年比較（1月～2月）	−11	−3	+7	−25

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト（保守点検）が決めて！

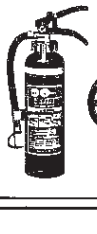

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9 ☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ　秋田県総代理店
トーハツ消防ポンプ（代理店）
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（0182）32 3880・3881

（営業種目）

トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンパイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣

初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　(0)2622

昭和60年中の全国火災概況

出火件数、死傷者数減少

――自治省消防庁――

消防庁では、昭和60年中の火災概況をとりまとめ、各都道府県に対し通知するとともに、関係報道機関等に対しても、その概要について公表した。以下、その概要を紹介する。なお、今般の概況は、火災月報に基づく昭和61年2月1日現在の概数集計であり、今後の損害調査の進捗等に伴い、数値が異動する場合がある。

一、全国の概況

(1) 出火件数

昭和60年中における出火件数は、59,882件で、前年に比べ3,987件の減少となっている。これを1日当たりの出火件数でみると約164件となり、約9分に1件の割合で火災が発生したことになる。

この出火件数を火災種別ごとにみると、建物火災が36,888件で最も多く、全火災の61.6%を占めており、前年に比べ1,368件の減少となっている。次いで、車両火災が4,975件で前年に比べ217件の増加、林野火災が4,166件で前年に比べ62件の減少、船舶火災が1,633件、航空機火災が8件、その他の火災が18,664件となっている。

(2) 死傷者数

火災による死者は、1,747人で、前年の2,089人に比べ342人減少しており、これは、1日当たり約3人の死者が出たことになっている。また、放火自殺者を除くと1,079人で前年の1,338人に比べ259人の減少となっている。なお、放火自殺者は、6888人で全体の38.2%を占めており、前年の759人に比べ83人減少している。

放火自殺者を除いた死者の発生した経過は、逃げ遅れによる死者が712人（全体の66.0%）、次いで着衣着火による死者が118人（全体の10.9%）となっている。

次に、負傷者は、7,508人で前年に比べ350人減少している。これは、1日当たり約21人の負傷者が生じたことになる。

(3) 焼損程度

焼損棟数は、49,505棟（1日当たり約135棟、建物火災件当たり約1.3棟）の焼失棟数は、39,925世帯（1日当たり約109世帯、建物火災1件当たり約1.0世帯）、建物焼失面積は、1,963,759㎡（1日当たり約5,380㎡、建物火災1件当たり約53.2㎡）、林野焼損面積は、4,983ヘクタール（1日当たり約13.7ヘクタール）、損害額は、1,589億6,993万円（1日当たり約4億2,353万円）、全火災の1日当たり約256万9千円、国民1人当たり約2,281円となっている。

これらを前年と比べると、林野焼損面積は、1,256ヘクタール（33.7%）、損害額は、75億5,900万円（5.2%）それぞれ増加しているが、焼損棟数は、2,844棟（△5.5%）の減少、死者は、1,769世帯（△4.7%）、建物焼損面積は、697,650㎡（△33.3%）それぞれ減少している。

二、都道府県別の状況

(1) 出火件数

出火件数は、東京都の6,888件を最高に、大阪府4,795件、愛知県3,709件、兵庫県3,633件、神奈川県2,940件の順となっている。

一方、少ない県は、富山県の2,557件を最低に、奈良県2,638件、佐賀県3,077件、高知県3,111件の順となっている。

出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、全国平均では、5.0であり、兵庫県の6.4を最高に、茨城県及び島根県6.3、三重県及び広島県6.2の順となっている。

(2) 死傷者数

死者は、東京都の122人を最高に、北海道113人、大阪府110人、神奈川県78人の順となっている。

次に、負傷者は、東京都の1,092人を最高に、大阪府833人、神奈川県402人、愛知県393人、埼玉県345人の順となっている。

(3) 焼損程度

ア　焼損棟数

東京都の5,161棟を最高に、大阪府4,155棟、兵庫県2,388棟、神奈川県2,290棟、愛知県2,276棟の順となっている。

一方、少ない県は、沖縄県の253棟を最低に、富山県2,663棟、鳥取県2,690棟、佐賀県2,888棟、奈良県3,003棟となっている。

イ　焼失世帯数

東京都の4,615世帯を最高に、大阪府4,270世帯、神奈川県1,947世帯、兵庫県1,909世帯、北海道1,833世帯の順となっている。

ウ　建物焼失面積

北海道の1,336,843㎡を最高に、大阪府102,575㎡、愛知県82,014㎡、埼玉県69,825㎡、新潟県65,592㎡の順となっている。

一方、少ない県は、沖縄県の10,830㎡を最低に、高知県12,581㎡、徳島県14,809㎡、富山県14,824㎡、奈良県18,183㎡の順となっている。

エ　林野焼損面積

北海道の2,507ヘクタールを最高に、香川県142ヘクタール、愛媛県128ヘクタール、鹿児島県243ヘクタール、兵庫県136ヘクタールの順となっている。

オ　損害額

東京都の537億5,885万5千円を最高に、大阪府107億5,125万6千円、大分県88億8,737万円、茨城県82億5,976万6千円の順となっている。（大分県が第3位となったのは、4月28日、同県中津市で起きた松屋工場火災により約77億円の損害が出たことによる。）

一方、少ない県は、沖縄県の3億7,888万6千円を最低に、富山県6億1,823万4千円、鳥取県6億4,061万3千円、高知県6億6,014万円、徳島県8億6,799万9千円の順となっている。

昭和60年度全国統一防火標語

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

昭和61年春の叙勲と藍綬褒章

長年の功労、いま実る

昭和61年春の三等者叙勲と藍綬褒章の受賞者が、4月29日の天皇誕生日に発令された。

この受賞に輝いた本県消防関係者は、次の方々である。

◎叙勲

○勲五等瑞宝章

東三和村元副団長　佐々木豊三郎　72

○勲六等単光旭日章

南外村副団長　伊藤　秀貴　67

○勲六等瑞宝章

若美町元副団長　小坂町元副団長　菅原健次郎　69

中仙町副団長　加藤　正三　63

秋田市元分団長　藤田　利雄　65

協和町元分団長　保坂　一男　60

○勲六等瑞宝章

河辺町元副団長　河部善一郎　61

上小阿仁村元分団長　小林真之助　62

北秋田市元分団長　今野　安雄　63

大内町分団長　佐々木豊一　62

森吉町元副団長　柴田　喜松　66

横手市分団長　関宮　吉郎　64

○勲七等青色桐葉章

昭和町元分団長　高橋　金蔵　65

太田町元分団長　高橋　長男　66

皆瀬村元分団長　高橋真次郎　64

峰浜村元分団長　田村　佐助　68

◎藍綬褒章

西木村元団長　上藤　徳吉　66

八森北区長　北宮　四郎　68

消防職員初任科生入校

――消防学校――

昭和六二年度、第四十期初任科の入校式が、去る四月十五日、秋田市新屋にある県消防学校でとり行われた。

この初任科教育とは、県内各市町村の新採用消防職員に、消防職員として必要な基礎的教育訓練と消防無線通信の運用に関する専門的教育訓練を施すもので、今期の入校生は十七名、平均年齢二十二歳の若者たちである。

式には、長谷川県海防防災課長、近藤県消防長会会長、芳賀県消防協会事務局長はじめ、各地区消防長が来賓として列席。

一近年建築構造や生活様式の変化、石油製品等危険物の増加などにより、災害の潜在的危険が高まる一方、災害の態様が複雑多様化かつ大規模化してきている。急速に高度化しつつある情報通信技術を積極的に導入し、時代に即応した消火、救急救助、予防業が求められている。六カ月という限られた教育期間ではあるが、こうした各分野の現状、課題を充分自覚し、確かな知識と技術の修得に努めてほしい」と同県消防学校長が挨拶。

これを受けて、入校生を代表して、横手市長谷地消防の鎮目浩消防士が「初任教育第四二期学生として、入校の意義と消防の責務を自覚し校則を守り、和を尊び、規律ある学校生活を通して勉学研修に励み、消防職員として地域住民の信頼に値する人格陶冶に努めることを誓います」と力強く宣言し、今冬百八十日に及ぶ学校生活のスタートを切った。

入校生宣誓

消防人事異動

○湯沢市消防団（4月1日付）

分団長　奥山　利八

消防団長へ

団員　山脇　新八

依願退職

○能代地区消防本部（4月1日付）

消防管理主査　小谷　照夫

消防長へ

消防課長原田金太郎

消防署長へ

次席　佐藤　勝彦

消防本部付

予防課長大塚　好作

次席兼予防課長へ

消防総務課長久保公雄

予防課長へ

経理課長川添　孝

庶務課長へ

消防長　伊藤　辰夫

依願退職

（3月31日付）

六月の広報事項

○災害に備えて応急手当の方法を身につけよう。

大規模な災害時においては、多数の負傷者が同時に発生するため、救急隊だけでは、全員に対応することが不可能な場合がある。

そこで、万一の災害、不慮の事故、急病に備えて、日ごろから応急手当の知識を持っておくよう呼びかける。

○地震を感じたら火の始末をしよう。

過去の例から、地震で怖いのは火災の発生である。ふだんから小さな地震でも火を消す習慣を身につけるとともに、万一の出火に備えて、消火器や水バケツなどを用意して出火防止に努める習慣をつけることを呼びかける。

○消火器・消火器具を備えて初期消火に努立てよう。

消火器・消火器具は初期消火に欠かすことのできないものである。

そこで、消火器・消火器具を備えるよう呼びかけるとともに、消火器を購入する際の留意点、正しい使用方法について周知を図り、火災に対する備えを呼びかける。

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000

株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)-6361代表

全国消防人の火災損害補償のために!!
全員契約の B型火災共済
1年掛＝2,500円の定額掛金
1年掛（2,500円）で2,300,500円を補償
高額保障の C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
ご要火災共済の場合、資家事についても加入することができます

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器各種
警報器各種

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格　A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012−01　本社　秋田県稲川町　T (0183)(62) 2125・2126
〒012　湯沢市田町　T (0183)(73) 2588・2932
〒019−05　十文字町本町　T (0182)(42) 0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

昭和60年度 消防庁広報テーマ

火災、地震等をはじめとする各種の災害の発生を防止するとともに、その被害を最小限にくい止めるためには、国民一人ひとりが防災を自らの問題として考え行動することが強く望まれる。

消防庁では、人命最優先の立場から火災、地震、風水害等の各種の災害による死傷者の発生を最小限度にとどめることを基本目標として広報活動を展開し、国民の防災意識の高揚を図るものとする。

（年間重点広報テーマ）

○火災及び火災による死者の発生の防止

火災の発生を未然に防止するため、国民が日常特に留意すべき事項として、左記の「火の用心 7つのポイント」を広く国民に対し呼びかける。

火の用心
7つのポイント

一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
三、風の強いときは、たき火をしない。
四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
六、屋内の配線をこわしない。
七、ストーブには燃えやすいものを近づけない。

また、火災によって毎年多くの尊い人命が失われているので、年間を通じ、あらゆる機会をとらえて火災による死者の発生の防止を呼びかける。

○自主防災組織の充実強化

地震、風水害等の災害から身を守るためには、国民一人ひとりが防災に対する認識を深め、地域の人々が地域ぐるみで災害に対処することが重要である。このため、住民の自主的な防災活動、防災訓練への積極的な参加を呼びかける。

また、事業所等は、その施設の安全を確保するために、消防用設備等を整備するとともに自衛消防組織を充実し、日ごろから防災訓練を実施し、施設の防火管理体制の強化に努めるよう呼びかける。

○地震、風水害等に関する防災意識の普及啓発

地震、風水害による被害を最小限にくい止めるため、地震、風水害等に対するふだんからの備えや発生時のみならず警報、予警報が発せられた場合の対処の仕方等をも含めて、地震、風水害等に関する防災意識の普及啓発を図る。

○消防活動に対する理解と協力

消防活動を充実強化していくためには、消防に対する国民の理解と協力を得ることが不可欠であるので、消防が火災等の災害から住民の生命、身体、財産を守るため積極的に活動していることを広報するとともに、特に消防団の果たす役割の重要性について啓発を図る。

東北地区消防職員意見発表会

優秀賞

『消防について思う事』

大曲仙北広域消防本部
消防士長　鈴木良則

「消防署は普段、何をしているのですか」私達がよく耳にする質問です。私はこんな機会がある度に消防のあり方について考えさせられてきました。無論、消防組織法にはその任務について国民の生命・身体及び財産を火災から保護し、災害を防除・軽減する事であると明確に書かれています。つまり、消防とは防災全般のエキスパートであり、これは誰もが認識しているとであります。ですが、防災関係者を除いてそのほとんどが警防活動しか認めていないのが実情ではないでしょうか。つまり、予防査察が思うようにいかない。防災広報にあまり関心を示さない。原因調査が警察中心になってしまう等です。にもかかわらず、一日災害が発生すると「通報したが遅いたかった」「現場到着が遅い」「防災指導がなっていない」等の声があがり社会の好奇心やマスコミの餌食になってしまいます。そして最後は苦労した末に自分達の正当性を証明するためにまた苦労しなくてはなりません。よく友人と仕事の話になると「お前達はいいよな。火事がなければ暇だし、例度の心配はないし…」と言われる事があります。そんな時、私はあまたが、と失望してしまいます。感謝の気持ちなんて？　周の人は誰もおっていないのではないでしょうか。勿論、私達は感謝されるために災害に出動している訳ではありません。けれども、中には人の気も知らないでと思う時だってあります。これは決して作業の辛さや苦しさから言っているのではなく、個人の利益だけを追及したり、自己中心に物事を考えた行動した結果、その尻ぬぐいを私達がさせられる事への責めからかもしれません。その例が最近のホテル火災であり、飛行機事故や地下鉄災害なのです。

こうして考えてみると消防は今まで少し自信がなさすぎたような気がします。第一、社会の反響を恐れるあまり、法律で認められている権限を充分に行使しようとせず、少し強くでられるとすぐ譲歩したり、予算も少なく人員不足なのに他の機関のありたからない事にまで一生懸命にさせられたり、これでは今く町の便利屋です。それが住民に愛される事と勘違いしているのではないでしょうか。

消防はもっと自信をもて。消防はもっとプロに徹しようと私は言いたいのです。

ダメなものはダメ、とはっきり言える自信とそれを裏づける知識が必要なのです。勿論、権力を高にきるとか威張るとかの意味ではなく、言葉一等にエッコリ笑っていてもあるべき事はきちんとやる、知識のレベルをたかめるために教育の機会をつくるだけもっとらこれる。そして災害の現場活動に必要な体力を維持するために毎日鍛錬をする。こんな当たり前の事を確実にするだけでよいのです。これは良い目で見た場合、消防においては社会全体に防災面で必要やプラスになる事と信じます。

幸いな事にこの所災害は減少傾向にあるように思われます。しかし、その内訳は人災の占める割合が逆に増加しているのです。これは結局一人命第一ということを忘れる事と勘違いしているのではないでしょうか。

消防はもっと自信をもて。

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 52 2622

昭和61年度 代議員会を開催

予算・決算等承認

秋田県消防協会は昭和61年度代議員会が5月29日午前11時からみずほ苑において協会役員、代議員及び来賓など約80名が出席しておこなわれた。

まず、中田会長があいさつし、秋田県大野水防連合長来賓祝辞のあと、寄付行為第二八条の規定により中田会長が議長となり議事に入る。

議事録署名員2名
秋田市副区長芳賀部治
協和町副町長渡辺松吉氏

の氏名を選出、次いで事務局長から昭和60年度の事務ならびに事業報告があり、引続き、決算・予算の審議が行われた。

◎議事の概要（決算の部）

一、昭和60年度一般会計歳入歳出決算の承認について

歳入高金
15、145、513円
歳出高金
15、137、143円
差引残高
8、355円
（次年度へ繰越）

二、昭和60年度消防会館特別会計収支決算の承認について

歳入高金
33、839、599円
歳出高金
33、590、435円
差引残高金
249、176円
（次年度へ繰越）

三、昭和60年度特別会計電災互助会歳入歳出決算の承認について

歳入高金
10、410、569円
歳出高金
9、239、551円
差引残高金
1、171、018円
（共済積立金に繰越）

四、昭和60年度特別会計電災互助会共済積立金歳入歳出決算の承認について

歳入高金
100、477、342円
歳出高金
2、700、000円
差引残高金
97、777、342円

五、昭和60年度特別会計消防福祉基金歳入歳出決算の承認について

歳入高金
1、025、273円
歳出高金
95、273円
差引残高金
1、000、000円
（次年度基金へ繰越）

以上の報告に次いで監事から監査結果について報告があり全決算は承認された。

◎議事の概要（予算の部）

一、昭和61年度事業計画について（別項）

二、昭和61年度支部分担金の徴収額について

合計額379、407円
（次年度へ繰越）

三、昭和61年度特別会計電災互助会歳入歳出決算の承認について

歳入高金
10、820、000円

四、昭和61年度消防会館特別会計収支予算の承認について

歳入歳出共
34、365、176円

五、昭和61年度特別会計電災互助会歳入歳出予算案について

歳入歳出共
15、315、355円

六、昭和61年度特別会計消防福祉基金歳入歳出予算案について

歳入歳出共
1、025、000円

各予算案は何れも原案どおり可決した。引続いて

1、補正予算の委任について
2、暫定予算の委任について
3、年度内一時借入れについて

の各議案もそれぞれ原案どおり決定した。

以上をもって全議案の審議を終了した。引続き協議に入り、

1、全県消防大会の開催について
2、第23回全県消防訓練大会について
3、海外消防事情視察所修について
4、第10回全国消防操法大会について
5、第2回全国婦人消防操法大会について
6、消防福祉制度への加入促進について
(1)火災共済制度
(2)消防互助年金制度

の事項について協議した。最後に来賓の佐々木知事から祝辞があって全議案を終了した。

昭和61年度事業計画

1、会議
次の会議を開催し、会の進展をはかる。
①理事会
②代議員会
③電災互助会運営委員会
④支部事務担当者会議

2、表彰
(1)次により団体及び個人を表彰する。
①精勤、勤続、功労、顕功の各表彰
②現場功労表彰、協力者表彰
③優良消防機関表彰
④支部表彰

(2)日本消防協会長表彰の伝達

3、弔慰見舞
(1)規定による次の見舞金を贈呈する。
①弔慰見舞
②傷い見舞
③罹災見舞（電災互助会）

(2)殉職消防職、団員の慰霊祭の開催

4、無火災県民運動の推進
(1)新聞「消防秋田」毎月発行（3、400部）
(2)次により一般県民の防火思想の普及向上をはかる。
①火災予防運動の推進
②防火ポスターの配布
③防火フィルムの貸出
④防火作品の募集
⑤防火弁論大会の開催助成
⑥防火座談会の開催助成
⑦地域防火協議会の開催助成
⑧無火災市町村の感謝状贈呈
⑨火災予防団体の指導育成

5、教養研修
次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。
①消防幹部研修
②一般団員の教養研修
③ラッパ吹奏団員の研修
④特設消防隊員の教養訓練
⑤消防団員指導員研修（日本消防協会委託）

6、全県消防大会
消防の志気の高揚と消防施設の研修及び消防体制の強化をはかるため、県庁において第39回全県消防大会を開催する。

7、全県消防操法大会
消防団員の志気高揚と消防機備、技術の練磨向上をはかるため、各区郡代表による全県消防操法大会を開催する。

8、支部総合防災訓練
防災体制の強化をはかるため、防災関係機関が一体となり、地域住民の協力による総合防災訓練を実施した支部に助成する。

9、防火管理者講習会
県消防協会の実施する防火管理者講習会に助成する。

10、福祉事業
①消防団員福祉共済制度の推進
②全日本消防人共済会への加入促進
③消防互助年金制度への加入促進

昭和61年度全国統一防火標語

防火の大役 あなたが主役

消防団員教養研修の実施について

県消防災課では、昭和61年度の消防団員教養研修実施要領を策定し、次のとおり実施することとした。

一、目的
近年、都市化の進展に伴う市街地構造・建築構造等の変化、防火対象施設・危険物施設の増加などにより、火災その他の災害の発生要因は著しく増加し、また複雑多様化して、大規模災害発生の危険性は極めて増大しており、これに対応する消防人の養成が緊急な課題である。

しかし、非常勤職員である消防団員は、体系的な教育訓練を受ける機会に恵まれないのが実状である。このため次の要領により、消防団員の教養研修を実施して資質の向上をはかる。

二、事業主体
秋田県消防協会及び市町村

三、研修区分及び対象
(1)幹部教養
班長以上の消防団員
(2)一般教養
消防団員

四、研修科目及び時間数
主催者が次の科目例により適宜選択するものとする。
ただし、研修一回における総時間は、概ね4時間以上とする。
科目例
○幹部（及び団員）の心構え
○消防組織制度
○消防団活動
○現場指揮
○火災予防
○予防査察
○火災防ぎょ
○火災活動
○消防機械
○救急（応急救護）救助活動
○建築交通法
○訓練礼式及び消防操法については、必ず前記科目例より一科目以上を附加するものとする。

五、講師等
各区郡消防本部・消防学校等の職員及び、主催者が適当と認めた者とする。

六、実施時期
4月より翌年の3月までに実施するものとするが、特に6月及び9月を実施強調期間とする。

七、実施場所
主催者がためる場所とする。

八、経費等の助成
所要経費の一部については県が秋田県消防協会を通じ助成する。
また、テキスト等の参考資料は必要に応じ、県が準備する。

第39回全県消防大会

7月24日男鹿市で開催

第39回全県消防大会が、来る7月24日(木)男鹿市で次の要領で開催されることになった。

（開催要領）

一、目的
消防士気の高揚、消防施策の研究、消防知識の啓発並びに消防関係者相互の緊密な連携を図ち、自治体消防の発展に寄与する。

二、日時
昭和61年7月24日(木)午後1時30分から

三、場所
男鹿市民文化会館

四、主催
秋田県消防協会

五、後援
秋田県・男鹿市・南秋田郡各町村

六、参加者
(1)消防団員
(2)消防委員、消防署長
(3)参加を希望する消防団幹部
④本会に加入している特設消防団隊長
(5)町村消防事務担当者

七、参加者の服装
制服（年種、二種何れでもよい）とする。

八、提出議題
一支部一題とする。

九、会費
参加者一人につき一、二〇〇円とする。

7月の広報事項

○花火による火災を防ごう
夏は花火のシーズンであるが、取扱い上の不注意から火災などの事故が毎年多くおきているので、花火の正しい取扱いについて呼びかける。

○海浜による災害を防ごう
地震が発生した場合、津波が来襲するおそれがある。
そこで、海水浴など海浜に親しむ機会の多い夏を迎えるに当たって、地震を知ったならばすぐ海浜から離れる等津波に対する知識の普及を図る。

○少年消防クラブの活動を理解し参加しよう。
少年消防クラブの役割と活動状況を紹介し、参加を呼びかける。

第1期産振棟工事施工
総合建設業
株式会社 加藤組
代表取締役 加藤義光
本社／男鹿市脇本脇本字向山18－6
☎ 0185（25）2235㈹
秋田営業所／秋田市山王5丁目100
☎ 0188（62）0132

全国消防人の火災損害補償のために!!
全員契約の B型火災共済
1年掛＝2,500円の定額掛金
1単位（2,500円）で2,500,000円を補償
高額保障の C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

総合建設業
秋田土建株式会社
代表取締役 北林一成
本社／秋田市山王五丁目6番20号
☎ 0188（23）2579（代表）
米内沢出張所／北秋田郡森吉町米内沢字倉の沢口8番5号
☎ 0186（72）3001

第10回 全国消防操法大会
第2回 全国婦人消防操法大会
―基本方針決まる―

（財）日本消防協会は、本年度全国消防操法大会の基本方針を決定し、4月14日付けで各都道府県消防協会等関係方面へ通知した。

◎第10回全国消防操法大会

1、目的
全国消防職員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩充実に寄与することを目的とする。

2、主催
（財）日本消防協会

3、後援
自治省　消防庁

4、支援
神奈川県
横浜市消防局

5、特別協力
（財）神奈川県消防協会

6、日時
昭和61年10月14日（火）
午前9時（小雨決行）

7、会場
日本消防協会
中央消防訓練場
（横浜市戸塚区深谷町）

8、消防操法
(1) ポンプ車操法
手びろめによる二重巻ホース2線延長（各線とも六ホース3本）
とび口操作および水だしを行なう。
小型ポンプ操法
手びろめによる二重巻ホース1線延長（ホース3本）
とび口操作および水だしを行なう。
(3) 操法要領細部については操法大会実施要領検討委員会で検討し日本消防協会において定める。

9、使用ポンプ、車両、器材
使用ポンプ、車両、器材は、日本消防協会で準備するが持ち込みも可能とする。

10、審査
(1) 審査基準は、日本消防協会において定める。

11、表彰
各操法とも10位までを公表し、これを表彰する。

12、出場隊
各都道府県ごと、ポンプ車または小型ポンプのいずれか一隊とする。ただし、種別については第9回大会に出場したものとは異なった方法で出場するものとする。

◎第2回全国婦人消防操法大会

1、目的
婦人消防隊の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって地域活動の充実に寄与することを目的とする。

2、主催
（財）日本消防協会

3、後援
自治省消防庁

4、特別協賛
（財）日本船舶振興会

5、支援
神奈川県、神奈川県消防協会　横浜市消防局

6、日時
昭和61年10月28日（火）
午前9時（小雨決行）

7、会場
日本消防協会
中央消防訓練場
（横浜市戸塚区深谷町）

8、出場隊
(1) 各都道府県消防協会が推せんする優秀な婦人消防隊とする。
(2) 各都道府県ごと一隊とする。ただし、第一回大会出場選手は出場できないものとする。

9、消防操法
(1) 軽可搬ポンプ操法
(2) 5人操法
(3) 手びろめによる二重巻ホース1線延長
(4) 放水を付加する。

10、使用機械器具
日本消防協会が交付したD―1級軽可搬ポンプ

11、審査
(1) 日本消防協会で定めた審査基準にのっとり日本消防協会で行なう。
(2) 審査内容は非公開とする。

12、表彰
12位までを公表し、これを表彰する。

火あそびによる火災をなくそう

子供の火あそびによる火災は、大人がいない場所や人目につきにくい場所で発生することが多く、このため火災の発見が遅れたり、初期消火が困難になるなどして大きな火災となりやすい傾向があります。

昭和59年中は、火あそびによる火災が4,894件発生し全火災の7.7%を占めています。これを発火源別にみると、マッチによるものが最も多く2,236件、次いでライターによるものが、217件となっており、両者で火あそびによる火災の70.8%を占めています。

子供の火あそびには、両親や周囲の大人が子供の行動に注意を払うとともに、火の恐ろしさや防火の知識について、年齢にふさわしい教育を行なうことが必要です。それらの具体的な方法は次のとおりです。

1、マッチやライターなどは、子供の手の届く所に置かない。
子供の火あそびを防ぐ最良の方法は、簡単な操作方法で着火するマッチやライターを子供の手の届かない場所に置く等、子供の手から遠ざけることです。

2、アイロン、ヘアードライヤーなどの高熱を発する器具は、子供がいたずらしないような場所に保管する。
子供は、好奇心がおう盛で、どんなものに対しても興味を持つものです。
アイロンなども使い放しにしておくと、いたずらをしてスイッチを入れるとも十分考えられるので、使用後は子供がいたずらできない場所に保管するよう心がけましょう。

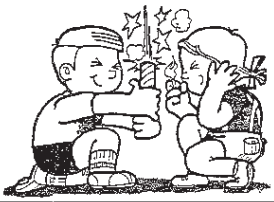

3、子供が火に対する興味を示したら、火災の恐ろしさを教えるとともに正しい火の取扱いを教える。
火の興味に対しては、火災の恐ろしさを教えるとともに、子供が分別のつく年齢となったならば、マッチやライターなどについても単に禁止するだけではなく、その正しい取扱いについても徐々に教えていくことが大切です。

4、子供だけで火を取扱わせない。
子供は、たとえ火の正しい取扱いを理解できる年齢であっても、危険性を的確に判断するにはまだ未熟なので、花火やたき火をする場合には、必ず大人が付き添うようにしましょう。

5、子供だけを置いて外出しない。
子供、特に幼児だけを置いて外出することは絶対に避けるべきです。
やむを得ず子供だけを残して外出するときは、コンロ等の消火を確認し、外出も短時間に止めることが必要です。

6、子供の火あそびの現場を見つけたら、ひとこと注意してやめさせる。
子供は、火あそびにスリルと興奮を覚えるものであり、注意を怠っていると頻繁に行なうようになり、その対象もより大きなものへと次第に拡大していきます。火災の芽を小さいうちに摘み取る意味でも、子供の火あそびを見つけたならば、ひとこと注意をしてやめさせましょう。

過去5年間の火あそびによる出火件数

年	全出火件数(件)	火あそびによる出火件数(件)	割合(%)
55	59,885	6,012	10.0
56	60,788	6,148	10.1
57	60,568	6,103	10.1
58	59,740	5,718	9.6
59	63,789	4,894	7.7

「家族そろって防火の話し合い」

火災・地震はたしかに恐ろしいもの。でも、後顧から顧慮をおち、しっかり心構えをしておけば、必要以上にこわがることはありません。

そのために、家族ぐるみのひととき、頭ぶれがそろったときなどで「我が家の防災計画」を話し合っておくことが大切です。ただし、一回だけでおしまい、ではなく、定期的にしないましょう。

昭和61年度全国統一防火標語「防火の大役 あなたが主役」

昭和61年度の全国統一防火標語は、消防庁と日本損害保険協会の共催で募集が行われていたが、全国からなんと、0,055点の応募があり、審査の結果、入選1点、佳作20点が選ばれた。

入選作は、愛知県名古屋市の伊藤繁氏の作品で、

「防火の大役
あなたが主役」

である。

この入選作は、61年度の全国統一防火標語として、防火ポスターをはじめ広く防火意識の普及PRに使用されることになっている。

国庫補助金の内訳

区分	種別	内定数	内定額
			千円
一般分及び過疎分	ポンプ車	13台	45,950
	小型動力ポンプ	31台	16,302
	消防無線	5台	1,211
	防火水槽	66基	97,560
	小型動力ポンプ付搬載車	7台	9,833
科学分	ガス災害対策用資機材	1セット	1,000
計		123	172,056

※61年度から一般分の防火水槽と小型動力ポンプは、防災まちづくり事業に一り替え（61年度計画防火水槽16基、小型動力ポンプ44台）

消防防災課からのお知らせ

一、危険物取扱者保安講習会について
(1) 期日
昭和61年7月28日～10月7日
(2) 場所
秋田市、大館市はじめ県内10ケ所
(3) 受付
昭和61年7月1日～7月19日まで
（各地区の消防本部で受け付けます）
(4) その他
詳細については、消防防災課あるいは各地区の消防本部にお問い合わせください。

二、消防施設等整備費国庫補助金が内定
このことについて、五月中旬消防庁から内定した旨通知がありましたが、その内訳は別表のとおりです。

ルナティック・ロマン (17)

東　冬彦

「作いわ、私」

マターナはいきなりアダムスンの肩にぴったりと身を寄せてきた。

一大丈夫、いきに近るさ。消防隊が明日の朝までには消しとめるだろう。城多にはないが、それでも、たまにはあることだよ」

アダムスンは、身を縮めて小さくなっているマターナを両腕に抱きかかえていた。

マターナ・ハリコワの髪が力・ル・アダムスンの顔と頬に触れて、アダムスンはかぐわしい香りを嗅いだ。少しの間アダムスンは彼女の髪の香りを楽しみ、それから彼は言葉を選び、明日におよぶ間近にある彼女の顔を見た。アダムスンは、今はすっかり落ち着いていた。ワインはまだ残っているらしかったが、あまり近くなので表情は読み取れない。もちろん、妖艶な美しさをこの近くで確かめようなどというのも無理な話だ。軽く問いかけた眼と、形良い唇で、薄く開けられた唇がアダムスンの鼻先の直ぐそばにあった。個々の、険や毛穴や鼻の穴が、それぞれ、たまらなくセクシーだ。

ダイヤモンドの不安が去って東の間、アダムスンは体中に情欲の熱が走り、心臓の鼓動が高まるのを自分でも感じながら、マターナを抱きしめ、唇を合わせた。

4月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
4月	38	43	1	38
累計（1月～4月）	167	55	17	159
前年比較（1月～4月）	－8	－13	＋10	0

※死者発生（能代市）の出火原因は焼身自殺です。

五洋建設株式会社 仙台支店
秋田出張所
仙台支店長 沖本益満
仙台市二日町16番20号（ホームプラザ2F）
☎ 0222（61）1231㈹
秋田営業所長 武蔵貞男
秋田市山王六丁目9－1（五男ビル内）
☎ 0188（62）8381

Think and Act
東亜建設工業株式会社
仙台支店
仙台支店長 鈴木峯生
仙台市中央1丁目8－19（東洋ビル）
☎ 0222（62）6511
秋田営業所長 長門幸矢
秋田市土崎港西三丁目2－36
☎ 0188（45）3221

明日をささえる
西松建設
取締役社長 柴田平
常務取締役東北支店長 谷津計蔵
秋田営業所長 中川正吉
本社／東京都港区虎ノ門一丁目20－10
☎（大代表）03（502）0211
東北支店／仙台市大町二丁目8－33
☎（代表）0222（61）8161

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 (0) 2622

地方公共団体における防災行政の現況

―消防庁―

昭和60年4月1日現在又は昭和59年を基準とする消防防災現況調査の結果を「地方防災行政の現況」としてまとめたのでその概要を紹介する。

この調査は、都道府県及び市町村における防災会議、防災計画、防災訓練、情報連絡体制、自主防災体制等の防災の基本的な事項に関する調査であり、防災行政を推進するための参考資料として広く活用されることを期待するものである。

○市町村の防災行政

(1)防災体制

市町村の防災会議は、昭和59年度中に、1,450団体が延べ1,719回開催している。

(2)地域防災計画

全国3,275市町村のうち、2,242団体において、地域防災計画を作成しており昭和59年度中に947団体が修正を行っている。

(3)通信連絡体制

避難の勧告・指示等の伝達手段は、広報車の巡回によるものが2,893団体、サイレンによるものが2,429団体等となっている。勤務時間外における情報連絡体制は、市町村職員の宿直員によるものが2,134団体、組合消防の職員の宿直員892団体等となっている。

(4)防災訓練の実施状況

昭和59年度中に延べ4,204回実施されている。

(5)自主防災体制

全国3,275市町村のうち1,593団体で自主防災組織が設置され、組織数は446,184であり、組織率（組織世帯数／総世帯数）は33.7％となっている。

(6)災害危険個所数等

地域防災計画に明示のある危険個所は、法律指定の急傾斜地崩壊危険区域が1,112個所、同じく地すべり防止区域が4,615個所等となっている。

(7)防災施設等

地域防災計画で指定のある避難場所は、学校が26,434個所、公園、広場が9,507個所、備蓄倉庫等は1,611個所となっている。

(8)広報活動状況

住民を対象とする広報活動は、講演会の開催が1,339回、広報誌の発行が1,434回等となっている。

(9)災害救助法の適用

災害救助法の適用回数は全国で229回となっている。

消防団員等の公務災害補償基礎額の引上げ

―非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める改令」が改令第73号で、また、「消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令」が改令第75号で改正され、それぞれ4月1日施行された。

損害補償の基準改正による補償基礎額の引き上げの概要は次のとおり。

(1)非常勤消防団員及び非常勤水防団員に係る補償基礎額を別表1のとおりとする。（第2条第2項第1号及び別表）

(2)消防作業従事者、救急業務協力者又は水防従事者に係る補償基礎額の最低額を8,400円に、最高額を10,800円にそれぞれ引き上げたこと。（第2条第2項第2号）

(3)記載者に係る扶養に算定する扶養親族のうち2人までにかかる扶養加算額を各1,500円（配偶者がない場合には、その中1人にかかる額は3,750円）に引き上げたこと。（第2条第3項）

(4)非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分を625,000円に引き上げたこと。（第11条）

共済基金法施行令改正の内容は次のとおり。

(1)基金が市町村に支払う非常勤消防団員損害補償金の額を次のように引き上げたこと。

ア　遺族補償金の額を次のように引き上げたこと。

1,900日分（第7条第1項）

イ　遺族補償金に係る分母員1人当たり

11,570円（第7条第3項）

ウ　損害補償に係る分母員1人当たり

1,900日（第7条第1項）

エ　遺族補償金に係る分母員1人当たり

11,570円（第7条第3項）

オ　葬祭費の額を次のように引き上げたこと。

1,900日（第7条第1項）

カ　遺族補償金に係る分母員1人当たり

11,570円（第7条第3項）

別表1　消防団員・水防団員の補償基礎額

階級		勤務年数 10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長・副団長	改正後	9,340円	10,070円	10,800円
	改正前	8,900	9,600	10,300
分団長	改正後	7,870	8,600	9,340
副分団長	改正前	7,500	8,200	8,900
部長・班長・団員	改正後	6,400	7,140	7,870
	改正前	6,100	6,800	7,500

昭和61年度 雄物川水防演習

大曲市で開催

水防の技術向上と意識の高揚を目指す雄物川水防演習（県北地方建設局、県などの主催）が六日、東北六県の消防団員など約三千人が参加して大曲市の雄物川河川敷で行われた。

演習には県警部が異色の顔ぶれとして参加、雄物川の水位は過去最高の二十二年七月洪水を上回る恐れがあるとの想定で、シート張り工法、木流し工法、月の輪工法の五つの代表的な工法で行われた。

実際に訓練を行ったのは、雄物川流域の三十一市町村の消防団員、いずれの団員もそれ抜きばかりで、しかもこの演習に向けて前練を積んだだけあって手際よく土のう積みや、やぐら組みをこなしていた。

このほか、大三小学校六年生三百五十人が参加して避難訓練や、陸上自衛隊大曲北広域市民村園組合消防本部などが最新の救助機器を駆使した救助、救護訓練も披露した。

この演習はことしで四回目で、県内で行われたのは初めてである。

北海道、東北消防学校副校長会議開催

―秋田県消防学校―

さる六月十、十一の両日にわたり、北海道、東北ブロック消防学校副校長会議が秋田市で開催された。

会議には各道県の副校長のほか、長谷川県消防防災課長、岩崎消防学校長が出席。○消防学校における四週五休の実施状況、○初任科教育の入校経費と研修旅行について、○救急隊員の再教育問題、の三つを議題として討議が行われた。

第一議題の学校教育（初任科）における週休実施はブロック七道県中、青森、岩手、山形の三県で、宮城、福島が来年度から実施予定で検討中とのことである。

初任科の入校経費については、各道県とも苦しい財政状況にあるなかで、極力値上げを抑えて、市町村の負担軽減に努めている。

因みに、最高は福島の二十七万三千九百円、最低は本県の二十三万三千円、となっているが、道県によっては食費の県費負担、専科教育入校経費の補助等がはかられている。

また、初任科の研修旅行については、おおむね二泊三日が中心になっており、消防関係の研究機関、検定検査機関のほか、消防機関等の視察がその内容で、経費は、平均して五万円程度である。

救急隊員の再教育については、北海道と山形が実施しているのみで、その他の県は実施していないが、将来の検討とのことである。

八月の広報事項

○防災訓練に参加しよう。

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」である。地震が発生した場合の火の始末、初期消火、応急救護、安全避難等について地震時における心得をしっかり身につけるため、防災訓練へ積極的に参加することを呼びかける。

○台風に備えよう。

8月、9月の台風シーズンには、年年各地で大きな被害が発生している。これらの被害をできるだけ少なくするため、各家庭での台風に対する備えを呼びかける。

○消防団の活動を理解し協力しよう。

住民の生命、身体、財産を災害から守るため奉仕の精神をもって地域の防災に貢献する消防団員の活動を紹介し、住民の理解と協力を呼びかける。

消防団人事異動

（6月14日付）

○峰浜村消防団
副団長　米谷　市蔵
消防団長へ
団長　森田新之丞
依願退職

昭和61年度全国統一防火標語

防火の大役　あなたが主役

豊かな明日のために
消防互助年金

1. この年金は、消防団職員を加入対象として、財団法人日本消防協会が実施している共済年金です。
2. この年金は、公的年金を補完するもので、将来豊かで安定した、幸福な生活を築くためのものです。掛金に対する給付の割合は、他の年金と比べても大変有利な内容となっています。
3. この年金は、団員の加入を通じて団の強化が図られ、魅力ある消防団づくりに役立ちます。

加入は、市町村消防事務担当にある申込書により、申し込んでください。

お問い合わせ先
財団法人日本消防協会　互助年金部　☎(03)503－1481～5

総合建設業
株式会社 加藤組
代表取締役　加藤義光
本社／男鹿市脇本脇本字向山18－6
☎ 0185（25）2235代
秋田営業所／秋田市山王5丁目100
☎ 0188（62）0132

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

東洋建設株式会社
東北支店
取締役東北支店長　佐藤貞夫
仙台市上杉1丁目6番10号
☎ 0222（22）2281
秋田営業所長　鵜木多米治
秋田市山王6丁目1－3
☎ 0188（65）4081

防災意識の高揚と自主防災体制の現況

―消　防　庁―

1 地域の自主防災体制

(1) 自主防災組織

災害に有効に対処するためには、国、都道府県及び市町村において防火体制を整備するのみならず、地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織が整備されていなければならない。

自主防災組織は、平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防火巡視、資機材等の点検等を行っており、災害時においては、初期消火、住民等の避難誘導、給食・給水、負傷者等の救出・救護、情報の収集・伝達、災害危険箇所等の巡視等を行うこととしている。また、ほとんどの組織が、消火器、三角バケツ等の初期消火用資機材をはじめ、情報連絡、避難、救出・救護等のための防災資機材を保有している。

これらの自主防災組織を育成するため、延べ1,100市区町村において資機材購入費補助制度を設け、また、延べ884市区町村において、資機材等の現物支給を行っており、これに要した経費は昭和59年度で合計19億1,339万円に達している。消防庁としても、コミュニティ防災センターに対する補助のほか、テレビ等による啓発、リーダー研修会による指導等を行ってきたところであり、今後とも関係団体と連携し、都道府県及び市町村による自主防災組織の育成指導を一層推進することとしている。

(2) コミュニティ防災センターの整備

自主防災組織の育成を図るためには、平常時は防災訓練や防災知識の普及を行う場として使用し、災害時においては自主防災活動の拠点となるコミュニティ防災センター及び平常時は高度の防災教育・訓練を行うとともに、広域的に防災用資機材等を備蓄し、災害時においては物資の中継輸送拠点となる広域防災センターの整備を促進する必要がある。消防庁においてはこれらの整備について補助を行っており、昭和59年度には、コミュニティ防災センターについて43個所、広域防災センターについて一個所補助している。この結果、昭和59年度までに補助事業により整備されたコミュニティ防災センターの数は2,441、広域防災センターの数は7となっている。

(3) 婦人防火クラブ・少年消防クラブ

民間の防火組織には、家庭の主婦等を対象とした婦人防火クラブと小・中学生を対象とした少年消防クラブがあり、それぞれの地域における防火思想の普及等に貢献している。消防庁としても、自主防災体制整備の一環として、両クラブの未設置地域の解消、クラブ員数の増加に努めるよう地方公共団体を指導しており、昭和60年4月1日現在（少年消防クラブについては5月1日現在）の組織数は、婦人防火クラブが1万2,058団体、1,990万7,539人、少年消防クラブが、7,442団体、64万7,163人となっている。

婦人防火クラブは、日ごろ家庭で火気用器具を取り扱う機会の多い婦人が火災予防の知識を修得し、地域全体の防火意識の高揚を図るとともに、万一の場合に婦人同士がお互いに協力し合動できる体制を整えるため、各家庭の防火診断、初期消火訓練、防火防災思想の普及等の活動を行っている。

また、少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、学校や家庭における火災の予防を図るために組織づくりが進められており、防火防災に関する研究発表会、ポスター等の作成・掲示、実践見学等の活動を行っている。なお、全国少年消防クラブ連盟指導協議会（会長消防庁長官）では、毎年優良なクラブと指導者の表彰を行っており、昭和60年3月には、11クラブに対して表彰旗、82クラブ及び指導者26名に対して記念品を授与して表彰を行った。

さらに、広く幼年期からの防火教育の徹底を図るため、消防機関等の指導の下に、幼年消防クラブの組織化が進められており、婦人防火クラブ、少年消防クラブとともに地域の防火防災意識の高揚に大きく寄与することが期待されている。

花火による火災を防ごう

夏の夜の風物詩として家庭の庭先などで楽しまれる花火は我々日本人にとってなくてはならないものの一つとなっています。

しかし、皆さんが手軽に扱っている「おもちゃ花火」といえども、正しい遊び方をしないと、取り返しのつかない火災やとんとんなどの事故を起こす原因となります。

昭和59年中の火災の発生状況をみますと、花火が原因で4338件の火災が発生しています。

花火で安全に楽しく遊ぶために、次のことを注意しましょう。

1　安全な場所を選ぶ

現在、花火は法律によって火薬の量が規制されていますが、技術的な改良が加えられ、かなり高くまで飛ぶものや、いわゆる「ねずみ花火」のように地一面を走り回るものも数多く販売されています。

これらの花火による火災として、空高く上がった花火の火の粉が周囲の紙くずなどに着火したりして火災となった事例が多く見られます。

そこで、花火をする場合には、次のような場所を選ぶようにしましょう。

(1) 屋内に紙くず、ぼろ、立木など燃えやすい物のない場所

(2) 周囲に灯油などの危険物がない場所

(3) 人家などの建物から離れた場所

気象状況を考える

次のような気象状況のときは、花火をやめましょう。

(1) 火災警報がだされているとき

(2) 強風注意報や乾燥注意報などがだされているとき

(3) その他、風が強いと感じられるとき

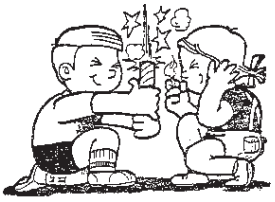

2　子供だけで遊ばせない

子供だけで花火をしていたため、周囲の紙くずに燃え移ったためかならず、適切な指導がされず、建物に燃え移った事例があります。また、火花が着衣に燃え移りやけどをした事例もあります。

花火をする時には、必ず大人が付き添いましょう。

3　注意書きは必ず読む

花火の点火は、花火の側面に記載してある注意書きを必ず読んでからにしましょう。

4　花火をまぐしたり、数本まとめて点火したりしない

正しく取り扱っても安全な花火でも、火薬をまぐして集めたり、数本あるいは数倍束ねて点火したりした場合には、極めて危険なものとなります。

花火はそのままの形で必ず1本ずつ点火して楽しみましょう。

5　必ず水の入ったバケツを準備する

花火の燃えがらに火が残っているのに気付かずごみ箱に捨てられたため火災となった事例があります。

花火をする際には必ず水の入ったバケツを準備し、点火に使ったマッチの燃えかすや花火の燃えがらは、必ずその中に入れて完全に消火しましょう。

東北地区消防連絡協議会

岩手県花巻市で開催

昭和61年度東北地区消防連絡協議会が6月13日、岩手県花巻市で開かれ、本県から中田会長、伊藤副会長、推名消防局長、関根理事、佐賀事務局長等が出席した。

第一日は午後二時から協議会に先だって各県正副会長、日消代議員、事務局長会議を開催。

(1) 各県提出議題の調整について

(2) 昭和62年度関係予算について

(3) 各県消防概況について

次いで午後三時から協議会を開催、各県正副会長をはじめ、地元消防関係、消防長、来賓など多数が参加してのもとに開会のことばのあと、殉職消防職・団員の冥福に対し黙とうを捧げ、開催県協会長があいさつ、関係消防庁長官、岩手県副知事、日本消防協会専務理事等から祝辞等、激励の言葉がおくられた。

会議議長に開催県協会長を選出して議事に入り、一、前年度決議事項の処理報告について（宮城県）

二、各県提出議題について

(1) 一部消防訓練災害補償制度の補償対象の拡大について（宮城県）

(2) 消防協会が受ける寄付金について税法上の特別措置について（岩手県）

(3) 新任消防団員（高卒・大卒）の教育訓練について（岩手県）

以上の各議題について各県から提案の趣旨説明があり満場一致これを採択し、東北地区消防協連絡協議会名をもって早期実現方を強く要望することとした。

次いで昭和62年度開催県について諮り、福島県と決定した。

次に「三陸沖地震の現況と今後の対策について」と題して研究体験発表があり、最後に宣言案、決議案を採択し、盛会裡に協議会を終了した。

第二日（19日）は、岩手県災害センター等を視察して散会した。

消防団職員研修だより

―県消防学校―

〈消防団員の一日入校〉

関係消防団の要請により消防団活動の基本となる訓練礼式および火災防ぎょ等の教育訓練を次のとおり実施した。

○三種町消防団
実施　6月4日
人員　団長　畑沢一視　外68名

○増田町消防団
実施　6月13日
人員　団長　佐藤一郎　外23名

○大森町消防団（現地）
実施　6月29日
人員　団長　佐藤一郎　外150名

○山本町消防団
実施　6月28日
人員　団長　三浦秀正　外33名

〈昭和61年度雄物川水防演習の参観〉

雄物川水防演習実行委員会三種により、大曲市雄物川河川敷地内において、水防演習が行われたのを機に（消防職員）初任科教育訓練の一つとして、演習状況を参観、特に出水時における消防団員の迅速かつ的確な対応に感銘するとともに水防にかかわる技術と一法を学んだ。

実施　6月6日
参観　校長外5名
学生　17名

〈秋田空港防災体制の教育研修〉

6月6日、水防演習参観の帰路、本校初の試みとして、空港防災体制の現状と緊急時における火災認知、出動、水利選定、火点、進入及び化学消防車の構造機能とその活動方法等について初任科の現地教育を行った。

消防防災課からのお知らせ

○消防設備士義務講習会について

(1) 期日
9月2日～5日

(2) 場所
秋田市中通二丁目　自治会館

(3) 受付
7月21日～8月2日
（県消防防災課で受付いたします）

(4) 詳細については各消防本部に説明書、申し込み書を送付していますのでお問い合わせください。

5月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	焼失世帯
5月	32	33	2	33
累計（1月～5月）	199	88	19	191
前年比較（1月～5月）	－12	－16	＋8	＋5

※死者発生（本荘市、角館町）の出火原因は着衣着火と焼身自殺です。

大都工業株式会社
東北支店
秋田出張所
取締役東北支店長　高澤信次郎
秋田出張所長　工藤益雄
仙台支店　仙台市本町二丁目3番10号　☎ 0222－66－2436
秋田出張所　秋田市土崎港相染町字浜ナシ山122の2　☎ 0188－45－4161－2

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
営業品目　トーハツ消防ポンプ　森田自動車ポンプ　ジェットホース　シンワ救助袋　消防服、長靴、各種　消防器具、各種　警報器
防災施設　避難器具　消火機械修理
株式会社　高義商会
〒012－01 本社 秋田県雄勝郡 T（0183）62 2125・2126
〒012 横手市田町 T（0183）73 2588・2932
〒019－05 十文字町本町 T（0182）42 0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

若築建設株式会社
北陸支店　新潟市東大通一丁目2番23号（北陸ビル内）
支店長　原田季美
☎ 0252－41－1242
秋田出張所　秋田市土崎港西一丁目2番38号
所長　菊地紀夫
☎ 0188－45－3333

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 (0)2622

消防団活性化対策モデル事業について

―消防庁―

消防団モデル事業に、昭和61年度新規の補助事業で、地域社会における地域防災の中核である消防団の活性化を推進するため、活性化対策のモデルとしてふさわしい事業を実施する市町村に対してその事業に要する経費の一部を補助するものである。

モデル事業実施市町村のうちから特にユニークと思われる市村の事業を紹介する。

(1)団員募集事業等

団員の採用に公募制を導入し、団員募集のポスターの作成、市広報紙に募集記事を掲載する等積極的に広報活動をすることとする。

また、消防団員の中に防火指導員を設け、予防活動を推進していくこととする。

(2)消防団拠点施設の整備

現在、消防団詰所が未整備の2個分団に、車庫に集会施設（約36㎡）を併設した消防団拠点施設を整備する。集会所は地区婦人団体、青年団等地元住民にも提供し、各種防災研修会や住宅と団員の交流の場として活用することにより、消防団員が住民のなかにあって防災思想の普及に努め、地域の防災リーダーとしての役割が果たせる施設とする。

(3)消防音楽隊の整備

隊長以下16名で編成されている消防音楽隊は、消防出初め式、市民運動会等各種行事に参加し、消防団の士気の高揚、住民に対する防火思想の普及に大きな役割を果たしている。そこで、トランペット、クラリネット等の楽器を整備し、消防音楽隊の充実を図る。

(4)広報紙、リーフレットの作成

地域住民の消防団員活動に対する積極的協力が得られるよう消防団の組織、活動内容等を盛り込んだ広報紙、リーフレットを作成する。

(5)無線機器及び安全装備品の整備

広域にわたる林野火災、山岳遭難の現場での情報収集が行え、的確な消火、救助活動ができるよう無線受令機（各分団）、トランシーバー（部長以上）の整備を図るとともに、防火衣一式、防寒衣を各分団に配備し、団員の現場での活動の安全性を高めるため安全装備品の整備を図る。

(6)消防用資機材搬送車の整備

山間部の道路事情の悪い地区においても迅速に安全に材機送車を可能な限に整備し、機動力の強化を図る。

(7)住民参加による初期消火訓練、避難誘導、応急救護、密集地の大規模火災発生訓練等の消防団と住民とが一体となった防火訓練及び防災駆伝大会を実施するとともに、消防団活性化推進委員会を設置し、消防団の活性化の具体的施策を検討していくことにしている。

台風に備えよう

我が国は、地理的に台風の経路に当たっていることから、台風は毎年平均3個ほど上陸し暴風、豪雨、高潮を引き起こして、大きな被害をもたらしています。

こうした台風による被害を最小限に防止するために都道府県、市町村では、災害の予防及び災害が発生した場合の応急措置などを内容とした「地域防災計画」を作成し、災害に備えています。

しかし、災害から生命、財産を守るためには、これらの公的機関だけでなく、地域住民の皆さんで組織している自主防災組織によって、水防活動や避難活動などを組織的に行うことが必要です。

それには、一人ひとりが平素から災害に対して十分な知識を身につけ、いつでも対応できるよう心がけておくことが大切です。

そこで、台風シーズンを前に次のような点に注意して、災害に備えましょう。

1　日頃の心がけと準備

(1)ラジオ、テレビなどの気象情報を注意深くに気を付ける。

(2)住居付近の地形、地域の特性から、どのような災害が起こりやすいかを調べ、安全な避難場所とその経路を確認しておく。

(3)洪水や高潮の警報、避難命令などのような経路で自分のところに伝達されるか、よく確かめておく。

(4)停電に備えて、懐中電灯、トランジスターラジオなどを用意しておく。

(5)避難するときの携行品を非常袋に入れるとともに、家族各人の氏名票（住所、氏名、生年月日、血液型、勤務先、非常用の連絡先、避難場所を記入した計画したもので、水に濡れても文字が消えないもの）を作って準備しておく。

2　台風が近づいた場合の対応

(1)ラジオ、テレビで台風情報をよく聞く。

(2)家屋、塀などを補強し、溝、下水道の流れをよくする。

(3)河川の近くに住んでいる人は、川の水かさに注意し、崖くずれの危険がある場所に住んでいる人は、特に早めに避難の用意をする。

(4)浸水のおそれがある家は、家具などを高い場所に移す。

(5)飲料水と、少なくとも1週間分の食料を準備する。

3　避難するときの注意

(1)老人、子供、病人、体の不自由な人のいる家庭は、早めに避難する。

(2)災害の状況を確かめないで、消防、警察などの防災機関の広報に注意し、その指示に従う。

(3)電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。

(4)回り道となっても最も安全な道順を選び避難する。

(5)服装は行動しやすいものとし、特に頭はヘルメットや厚手の帽子又はずきんをかぶり、靴は底の丈夫なズック靴とする。また、手袋も用意する。

(6)あわてず、落ち着いて行動する。

消防互助年金制度

規約を一部改正

日本消防協会は消防互助年金加入会員費の利便を図り、一層の加入促進を目指し、消防互助年金規約の一部改正を行い、加入契約日を年2回（1月、7月）から年4回（1月、4月、7月、10月）に改めました。

したがって、次回の契約日は10月1日となります。

昭和61年度全国統一防火標語

防火の大役　あなたが主役

日中友好交流訪問団に

能代市消防団から参加

日本消防協会と中国消防協会の友好関係締結を記念して、全国各地の消防団代表約150名が7月1日から7月8日まで、Aコース、Bコースに分かれて中国各地の消防事情を視察訪問し、日中両国の消防の友好を深めることになりましたが、本県からAコース（北京、桂林、上海）に能代市消防団、公団長大高久雄氏、原小林敬三郎氏が参加することが決定し、7月7日8時50分の特別便にて北京に向かって出発、7月8日無事帰国しました。

中国の消防事情等のお土産話が期待されます。

昭和61年度全県消防訓練大会

9月10日開催に決定

県消防協会は、7月24日全県消防大会の開催地、男鹿市において理事会を開催した。

会議は、第39回全県消防大会の提案事項等を審議し、次いで第23回全県消防訓練大会を9月10日、旧秋田空港跡において開催することを決めた。

なお、この大会において、来る10月28日横浜市において開催される第7回全国婦人消防操法大会に出場する婦人消防隊の壮行会も同時におこなわれる。

また、この大会でポンプ車操法の部で優勝した消防団は来る10月12日行われる全国大会に、軽可搬ポンプ操法の部で優秀な成績をおさめた婦人消防隊が10月28日行われる第7回全国婦人消防操法大会に県代表としてそれぞれ出場する。

大会要綱については、決定次第各支部を通じて通知することになっている。

九月の広報事項

○ふだんから地震に備えよう

地震には、何よりも家庭や職場でのふだんの備えが大切である。

いざという時に備えるため、日ごろから家庭や職場で防災会議を開いて話しあっておくことや、備蓄しておくべきもの、非常持出品として用意しておくべきもの、住まいの安全点検をしておくこと等について周知を図り、地震に対する備えを呼びかける。

○秋の行楽期における火災の被害を防止しよう

秋の行楽期を迎えるに当たって、旅館やホテル等を利用する場合の心得（「適マーク」の確認等）を示すとともに、これらの施設の管理者に対して防火管理について万全を期すよう呼びかける。

○救急に対する理解と認識を深めよう

九月九日は「救急の日」である。救急医療及び救急業務に対する国民の理解と認識を深めることを目的として実施される各種の行事等に積極的に参加するよう呼びかける。

豊かな明日のために

消防互助年金

1. この年金は、消防団職員を加入対象として、財団法人日本消防協会が実施している終身年金です。婦人消防隊員も加入することができます。
2. この年金は、公的年金を補完するもので、将来豊かで安定した、幸福な生活を築くためのものです。掛金に対する給付の利合は、他の年金と比べても大変有利な内容となっています。
3. この年金は、団員の加入を通じて団の強化が図られ、魅力ある消防団づくりに役立ちます。

加入は、市町村消防事務担当にある申込書により、申し込んでください。

お問い合わせ
財団法人日本消防協会　互助年金部　☎（03）503-1481－5

りんかい建設株式会社
秋田営業所
取締役仙台支店長　白岩　隆
秋田営業所長　石田達郎
仙台支店　仙台市木町通二丁目2番11号　電話　0222（34）4345
秋田営業所　秋田市土崎港西2丁目12番58号　電話　0188（45）2271

―陸に，海に，そして未来へ―
株式会社　本間組
取締役社長　本間　茂
秋田営業所長　川島吉雄
本社　新潟市西蒲町通三ノ町3300番地3　電話（0252）29－2511代
秋田営業所　秋田市土崎港相染町字浜ナシ山120　電話（0188）45－3662
支店　東京・大阪・仙台・名古屋・九州

株式会社　大林組仙台支店
取締仙台支店長　萩原惟昭
仙台市上杉一丁目6番11号日本生命仙台勾当ビル　電話　0222（67）8511
秋田営業所長　松岡　茂
秋田市山王三丁目1番12号太陽生命秋田ビル4階　電話　0188（62）4763

風水害対策の強化について

――消　防　庁――

このことについて、昭和61年6月2日付で消防庁長官より各都道府県知事あて通知されたところであるが、その概要は、次のとおりである。

1、防災体制の確立

都道府県、市町村においては、積極的に防災会議を開催し、関係部局間の責任分担の明確化を図り、他の防災関係機関との連携を強化しておくとともに、自主防災組織の育成強化に努めること。また、地域防災計画の実効性を高めるため、地域の実態に即した内容となるよう見直しを徹底し、災害時に各般の対策が円滑かつ的確に実施されるよう配慮すること。

2、情報収集・伝達体制の確立

災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達できるよう、消防機関等防災関係機関との連携を強化するとともに、防災行政無線、有線放送、サイレン等の伝達手段について再点検を行うこと。

3、災害危険個所に対する措置

災害危険個所については、あらかじめ防災気象機関と二分担議し、地形、地質、土地利用の状況等を勘案して再点検を行い、地域防災計画に必ず明示しておくとともに、周辺の住民に周知徹底しておくこと。

4、警戒避難体制の確立

気象予警報、雨量情報などの気象情報等を的確に把握する体制の整備を図るとともに、災害が予想される場合には、災害警戒体制をとり、状況に応じて、災害危険個所を中心に警戒巡視を行うこと。

また、あらかじめ地域毎に避難路・避難場所を定め、住民に周知徹底しておくとともに、市町村長は、住民の生命等に被害が及ぶおそれがあると判断したときは、遅滞なく避難の勧告・指示を行うこと。避難誘導については、あらかじめ、避難方法、避難誘導員等を定めておくとともに、その際、身体不自由者、幼児、老人など自力避難が困難な者にも十分配慮すること。

少年消防クラブの活動に参加しよう

火災の予防は、家庭、職場を問わず住民一人ひとりが、日頃から出火防止、初期消火、避難などの防火に関する基礎知識を身につけておくことが大切です。

少年消防クラブは、少年のころから防火に関する知識を身につけさせ、学校や各家庭における火災の予防を図るため、小中学校、消防署又は市町村を単位として結成されているもので防火思想の普及に貢献しています。

この少年消防クラブは、小学校3年から中学校3年までの生徒を対象として組織されており、昭和60年5月一日現在、全国で5,742団体、クラブ員数66万に達しています。クラブの活動は、地域によって多少異なっていますが、その主な活動状況を列示すると、次のようになっています。

○　火災が発生したときの指導

近所に火災が発生した場合、その原因が明確であるものを取り上げてクラブ員に説明し、火災予防に役立っています。

○　放課後の校内点検

クラブ員が輪番で、放課後校内を見回り、その状況を点検点検に記入し、これによって火災予防の習慣を身につけるとともに、反省材料として役立っています。

○　クラブの行う研究会等の記録を印刷して各家庭に配布

クラブでは、火災予防に関する研究発表会等を行い、その記録を印刷して、その都度各家庭に配布し、火災予防に効果をあげています。

○　防火弁論大会

クラブ員による防火弁論大会を開催し、火災予防思想の啓発に効果をあげています。

○　火災予防運動

火災予防運動期間中にクラブ員が分担して、各種の資料を集めたり、図表や絵画等を作成して、「子ども防火展」を開催しました。クラブ員が作成したポスター等を町の目抜き通りの商店街等に展示するなどして、火災予防運動に参加しています。

このように、防火防災に関する啓発活動とレクリエーション活動、奉仕活動等が主な活動内容となっています。

消防庁長官が会長となっている「全国少年消防クラブ運営協議会」においては、毎年3月に、優良少年消防クラブとこれらのクラブを育成した指導者を表彰しています。

地域の防火防災活動に活躍している団体としては、少年消防クラブのほかに婦人防火クラブや、自主防災組織があり、消防庁においてもその育成強化を図っているところです。

このように、少年消防クラブや民間の防火組織は毎日どこかで活躍していますが、火事のない安全な町づくりのため、一人でも多くの住民が、これらの活動を十分に理解し、積極的に参加していくことが大切です。

随　想

「火防と腰巻」(上)

大曲仙北広域消防本部　富　樫　俊　悦

「鎮火安心之図」のなかに江戸の火事にまつわる記録や庶民の状態が描かれているが、なかでも猛火をものともせず豪快に一斗樽にて盛んに腰巻を振り消火延焼を阻止しようと、けんめいの女房の絵図が数多くある。この情景は消すべのない、燃えるにまかせた焼失の災禍には、神仏の加護が頼りであったのだろうと思いながら奇異そのものである。もう二十年余りになろうか、五月はじめの屋火事であったが隣家からの火を阻止すべく、奥敷に自家屋上で腰巻を打振る青年女性を消火作業にあたっていた最中に出くわしたことがある。鮮やかな真紅のものではなく、民当てのある草生のもののようであったが、以来お目にかかったことはない。昔からこうした風習というか、呪（まじな）いがあって火防（火伏）に用いる腰巻にいたっては、遠距に身につけている体臭の浸みこんだものを取り出ず、振るのが最も効果があると思いこまれているのである。類焼防止と腰巻の因果関係については、確かな証拠はないのであるが、男性の腰巻に対する郷愁や懐古調と違って、鮮烈にだがすべて情緒ではなかった。

この頃、紗とか絽の着手の和服を着せられる女性に下着ラインが浮きでて気になってしようがない。気にしなければいいのであるが、必要以上に気になるようである。男女雇用均等法が制定される等、女性の地位がいちだんと高まるに従って腰巻の地位は低下の一途を辿り、ナイロン製の腰巻、パンティーや前掛式（ベタフライ）が巾をきかせているようである。大和撫子であるなら、せめて和装のときは正統制を堅持してもらいたいと願っている。ある女性にそうした方がいいと進言したところ「何か落ちち着かなくて」との返事であったが、いまの女性はそうしたものがついているのだろうかと、むしろこちらが落ち着かなかった。

ルナティック・ロマン(18)

東　冬　彦

二人が何事もなかったかのように邸宅へ帰ると、キンバレー夫人がコーヒーを入れてきた。二人ともひどく喉が乾いていたので、美に美味しいコーヒーだった。精油所の火事の話題が暫く続いたが、キンバレー夫妻は見に行こうともしなかった。

間もなくマターナは暇乞いをした。ホテルに帰って、少し今日の仕事をまとめるつもりだった。アダムスンが彼女のホテルまで送って行くことになった。キンバレー博士と夫人は玄関まで見送りに出た。マターナが自分の車のところまでエンジンをかけに行っているちょっとした間合いに、キンバレー博士がカール・アダムスンの側によって耳打ちした。

「いいか、あの女には気をつけるんだ。東側のスパイかも知れん。いや、これは冗談だ。しかし、東側から来る者たちは全部が全部、何かしら向側の情報を仕入れに来ているものと考えたほうがいいだろう。本物のスパイではないにしろ、彼女からでは帰らぬようにと言い含められてきているに決まっている。ソ連からの来る者は観光客でさえ皆そうらしい。特に我々は今、重大な秘密を握ってしまっているからな」

「もちろんですよ。博士。例の件は絶対に誰にも話しませんから」

そこへマターナのフォルクスワーゲンが近付いてきたので、アダムスンはすぐ助手席に乗り込んだ。キンバレー博士は一枚嚙を渡して、しかも名前を間違えずに別れの挨拶をした。

「マターナ・ハリコワさん、では、ご気げんよう。おやすみなさい、博士。」

「おやすみなさい、博士。奥様、ご馳走さまでした。とっても素晴しいお夕食でしたわ」

「冗談じゃない。喜んでいただいて私も嬉しいわ。気をつけて運転なさいよ。このあたりは暗くってね。では、おやすみなさい」

キンバレー夫人の言葉が終わるのを待ってマターナが車を発進させようとしたとき、博士がアダムスンに声をかけた。

「カール、君の車は月曜に私が研究所までもって行っておいてやるさ。私のほうが車を発進させたとき、博士は大声で叫んだ。

「君、ご苦労。明日、研究所で会おう。」

「ハイ、ご苦労さまでした。」

「ハイ、ご苦労さまでした。」

「ハイ、ご苦労さまでした

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　㊗2622

秋田県消防人が相集い
第39回全県消防大会
―男鹿市で開催―

県消防協会主催、秋田県男鹿市南秋田郡各町村後援の第39回全県消防大会が7月24日男鹿市民文化会館において盛大に開催された。

来賓として県から丸山副知事、日本消防協会長代理細谷業務部長、県議会議員田福社環境委員長、地元県議会議員、県水防連会長、各市町村長など多数が臨席され、会場には、県内消防幹部ら約650名が参加して行われた。

午後1時30分秀誉事務局長の司会で、参加者全員起立修礼ののち、県協会会長から全県消防人2万人余が相集い、その総意を結集して第39回全県消防大会を開催すると開会のことばを述べ、消防に職を奉じ殉職された消防職団員の御霊に対し黙とうを捧げ、次いで「君が代」斉唱、そのあと、中田会長が自治体消防制度35周年記念式典での「天皇陛下のお言葉」を奉読した。

◎中田会長のあいさつ（要旨）

本日ここに第39回全県消防大会を開催するにあたり、公務に多忙中にもかかわらず、秋田県知事ならびに日本消防協会長、国会議員、県会議員の元老方をはじめ、平素消防に対し、格別のご指導ご協力をいただいておりまる多数のご来賓をお迎えし、盛大に挙行することを得ましたことは、この上ない光栄であり、深く感謝いたします。

また、本大会の準備その他について、男鹿市・南秋田郡各町村ならびに開催地支部の幹部の方々に心からなる配意に対し厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで、この大会も昭和28年以来の事業として毎年開催し、当面せる消防の諸問題をご論議され、消防の発展をみていることはまことにご同慶に堪えません。

（中略）

申すまでもなく、消防団は地域に密着し、永い歴史と伝統に支えられ、火災のみならず、風水害、地震など各種の災害に対する防災活動に極めて大きな役割を果たしておるところであります。

消防協会といたしましても、皆様方をはじめ、関係各位のご理解とご協力を頂いて、安全で住みよい地域づくりの中核として、活力ある消防団づくりに一層の努力を傾注し、地域の人々の期待と信頼にこたえて参る所存であります。

本日は、これから消防上の諸問題等について、ご協議されますが、本大会を意義のあるものとするよう皆様のご協力を切にお願いします。

◎開催地団長あいさつ（男鹿市今山団長）

多数のご来賓のご臨席をいただき、今日から消防幹部の皆様をこの男鹿市に迎えまして第39回全県消防大会を開催されますことは、私共のこの上もない名誉であり、また感激でございます。心から皆様方のご来遊をご歓迎申しあげます。

生活の近代化と共に火災、災害もまた複雑多様化して参っております。我々消防をとりまく環境もまた厳しくなって参っております。こういう時期にこの男鹿市において、この大会をもたれましたことはまことに意義深いものがあろうかと存じます。どうかこの男鹿の自然の中で、実りある大会になりますことをお祈ら祈念してやまない次第でございます。

わが男鹿市は、国定公園に指定されております。どうか海の男性美と山の美しさをたん能されまして、男鹿市活性化のためにも男鹿温泉あるいは、これらのそれぞれの施設を利用していただきまして明日への活気を養ってもらえるようなら ば、我々のこの上もない幸せでございます。まだ、せっかくおいで下さいまして、もしも皆様方にご迷惑やらご不自由をおかけすることがあるとしますれば、この大会のために男鹿・南秋支部の皆様が全日まで努力をして参ったのでございます。この努力に免じてお許しを願いたいと存じます。

甚だ簡単でございますが男鹿・南秋支部を代表いたしまして、皆様方のご来遊をお心から歓迎申しあげ、私のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

芳賀事務局長

次に議長団の選出でありますが、皆様にお諮りを致します。（事務局一任の声）

事務局一任とのことでありますから、それでは、

議長　今山男鹿市団長
副議長　畠山昭和町団長
同　柏崎天王町団長

に決定致します。

（議長団登壇）

今山議長

私ども先輩名に預りまして光栄に存じます。議事につきましては、全面的なご協力を賜わりますようお願い致します。

◎小型動力ポンプ付積載車
東成瀬村消防団
◎婦人消防隊用軽可搬消防ポンプ（13台）
能代市
常盤婦人消防隊
桧山　〃
鶴形　〃
峯内　〃
扇渕　〃
北能代　〃
木瀬　〃
潟手市
十二牲婦人消防隊
大内町
岩谷町婦人消防隊
秋沢　〃
西北町
三沢婦人消防隊
西今泉　〃
雄物川町
矢神婦人消防隊

昭和61年度
防災用車両・資器材の交付式
―仙台市で―

日本消防協会では、市町村消防力の整備充実と自主防災組織の育成強化を図るため、日本船舶振興会の協力を得て、救急車、ポンプ積載車、可搬式ポンプ及び防災生資器材の交付事業を行っているが、昭和61年度第北ブロックの交付式は8月23日、宮城県消防学校で行われた。

交付式には知事代理員を含め東北7県と北海道の消防関係者250名が出席。

本県からは交付先の消防団長、消防長、婦人消防隊の代表など38名が出席し、日本消防協会専務理事から代表者に目録が交付された。

本県に交付された車両は次のとおり。

◎救急車
本荘地区消防本部
◎消防司令広報車
大館周辺広域市町村圏消防本部

十月の広報事項

○ガスによる火災を防ごう

ガスによる火災や爆発事故は依然として多く、その多くはガスの消費者の注意不足が原因となっている。

このため、ガスに関する知識の普及、ガス器具・設備の正しい使用方法、維持管理方法、ガスもれ時の対応方法について広報する。

○たばこによる火災をなくそう

特に投げ捨て、消し忘れなど喫煙者の不注意によるものが多い。

そこで、たばこの投げ捨て、寝たばこなどによる出火の防止を呼びかける。

○お年寄りの火災防止

放火自殺者を除く火災による死者の年齢は高齢者、乳幼児、病気で身体不自由の人等で占められている。こうした人達の安全対策について、家族や関係者が日ごろから気をつけておくべきことを呼びかける。

昭和61年度全国統一防火標語
防火の大役　あなたが主役

大会会場

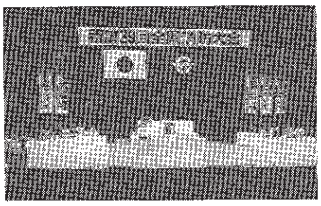

天皇陛下のお言葉奉読　中田会長

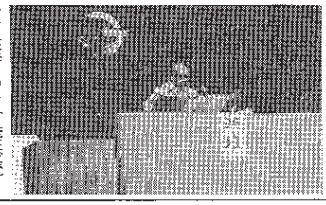

前年度大会
決議事項の処理報告

今山議長

前年度大会における決議事項の処理報告を事務局からお願いします。

芳賀事務局長

前年度大会において決議された事項は、次回開催地を決めた議題を除き6件で、内容では、組織制度関係1件、財政関係1件、処遇関係3件、教育関係、消防協会関係各1件であります。

決議事項については、関係機関に要望書を提出してその主旨を説明し、実現方を強く要望いたしました。

◎要望の結果

1、消防団の活性化について（大館市仙北郡支部提出）

消防庁が設置した「消防団活性化対策委員会」の報告書を参考としながら、地域の特性を活かし、消防団自らが活性化計画を樹立し、その計画に基づき事業を推進すべきものと考えています。

従って、各消防団に活性化計画策定等の取り組み方を要請するとともに、県も消防協会と提携しながらその指導を強化してまいります。

また、活性化事業の推進にあたっては、各種補助制度の活用を図り、その実効を期するよう支援していく考えであります。

2、防火貯水槽整備事業に対する補助金の確保について（鹿角支部提出）

現在、県内の消防水利の充足率（64・5%）は、消防ポンプの充足率（82・5%）に比較し、大幅に低く事業促進にあたっての補助金及び起債枠の確保については、消防関係団体と提携しながら、国に対して強く働きかけをしていきたいとのことであります。

3、消防団員の報酬及び費用弁償の統一化について（大館北秋田支部提出）

厳しい財政による町村は、財政的に即応できないのが大方であり、県としては、今後とも協力を引き上げるための指導を強め、県全体のレベルアップを図っていきます。

4、退職消防団員報償金の改善について（河辺支部提出）

現在、この問題については、都道府県消防主管課長会議でも論議されているが、要望する改善案について各県の意見が統一された段階で消防庁へ提出することになるので、このたび要望された意見を中央に反映するよう、今後とも引き続き働きかけを続けていきたいとのことであります。

5、秋田県消防学校の三期移転建設と内容の充実について（本荘市由利郡支部提出）

長年の要望が実現し、昭和61年度末頃竣工内道川字桑館地区に移転建設すべく用地選定するとのことであります。

現在の計画では昭和65年度後半の開校予定であるので、今後は、内容の充実はもとより、計画より一日でも早く開校できるよう、今県消防関係者の今までに一層のご支援、ご協力をお願いするとのことであります。

6、全国本消防人共済会火災共済の共済内容の充実について（能代市山本郡支部提出）

事業復活に厳、厳しい環境のなかで健全経営を維持し、消防人の共済として発展させるために全国的に加入促進活動を展開するなど鋭意努力をしております。

県協会としても、共済内容の充実を期するためにも、更に加入人員の増加を働きかけてまいります。

地域量に達してきたことのことであります。

総合建設業
株式会社　沢木組
代表取締役　沢木則明
本　社／男鹿市船川港船川字埋立地2-6-2
電話　0185（23）3434㈹
秋田支店／秋田市寺内字イサノ35
電話　0188（65）2311

建設で創造する豊かな人間社会
佐藤工業株式会社
東北支店
1962年創業
取締役東北支店長　宮嶋豊明
仙台市一番町3丁目6番1号
電話　0222（63）4311㈹
秋田営業所長　松沢昌男
秋田市山王三丁目7番1号（瀧不動産ビル2階）
電話　0188（23）6043

創造性と行動力で、建設の概念を拡大する
大成建設
取締役東北支店長　小宮末雄
秋田営業所長　藤本達雄
東北支店　仙台市二日町5番20号
電話　0222（25）7741（大代表）
秋田営業所　秋田市楢山本町7番45号
電話　0188（33）9283㈹

全県消防大会 提案議題の審議

今山議長
これから議題の審議に入ります。
鹿角支部提出
一、県立総合防災センターの建設について
提案者に説明を求めます。
小坂町墓西副団長
（要旨）
さまざまな災害の発生の仁組みやその対策、県民が自覚心がけておかなければならないことがらなどについて「見る」「触れる」「体験する」ことを通じて災害を予防し、被害を少なくするための「活きた知識」を身につけ、災害に強い明るく豊かな地域づくりに役立てるための総合防災センターの建設を要望するものであります。
今山議長
次に、男鹿南秋支部提出
二、航空消防体制の整備充実について
提案者の説明を求めます。
男鹿市成田副団長
（要旨）
震災及び林野火災など複数の市町村又は隣接の県に亘って、発生する広域災害の消防活動対策については、国をはじめ県、各消防機関において鋭意取り組まれているところであります。
しかし、これら災害時には、ヘリコプターによる状況把握・情報の提供・消火剤の散布等のめざましい活動によっていちじるしい効果をあげていることから日常の広報予防活動はじめ救助・救出を含めて活用できる総合的航空消防体制の整備充実を速やかに確立されるよう、国・県に強く要望するものであります。
今山議長
次に、大曲市仙北郡支部提出
三、隣接消防との災害に対する初動体制について
提案者の説明を求めます。
中山町伊藤副団長
（要旨）
現在、全県下においては隣接市町村との相互応援協定が締結されているところであります。
相互応援協定は、災害が発生した場合、要請により出動するものと、要請の如何に拘らず出動するものとがあり、初動体制の確立の意味から応援出動計画を、あらかじめ定めておくことが必要であります。
このため各市町村においては、新たに協定を締結する場合又は既に締結されている場合、協定の内容について、いまいちど精査して具体的な内容による文書協定の締結を図るなか、隣接消防相互における緊密な連携体制の確立と全県下体制の協定締結の統一化を図る必要性から、県においてもモデル案の作成と指導方についてご努力をお願いいたしたく、要望提案するものであります。
今山議長
次に、勇鹿市南秋支部提出
四、国庫補助制度の見直しについて
提案者の説明を求めます。
八郎潟町山内団長
（要旨）
消防施設の整備については、各市町村は補助制度の活用によりその補助金を特定財源として最大限の設備の充実に努めてきたところであります。
この度の補助制度の見直しにより、各市町村においては今後二段事業としての整備は従来の補助事業に比し消極化することが明白であり、真に憂慮にたえません。
今後、自治体消防施設の整備の充実と隊員士気高揚のために、全体計画としての「防災まちづくり事業」と並行しながら従来の補助制度を復活するよう国・県に強く要望します。
今山議長
次に、能代市本部支部提出
五、非常勤消防団員退職報償金の引き上げについて
提案者の説明を求めます。
能代市鈴木副団長
（要旨）
消防団員の確保対策、魅力ある消防団の育成のためには、処遇面の充実強化に努めなければならないと思考されます。
その対策の一環として退職報償金の引き上げを要望するものであります。
<全提案議題に対し、それぞれ質疑討論を行い、満場拍手をもって全議題を採択することに決定>
今山議長
次に、次回開催地について
であります。
前日の運事会で順番から大曲市仙北郡支部と決めておりますが、この大会で皆さんのご賛同を得て次回の開催地を大曲市仙北郡支部、田沢湖町と決定したいと思います。（満場の拍手で賛成）
田沢湖町田口団長からごあいさつを願います。
田沢湖町田口団長
只今次回の開催地を田沢湖町に決定いただき、誠に光栄に存じます。
直ちに受け入れの準備を誠意を持って進めて参りたいと思います。どうか本日出席の全県消防関係の皆様の多数のご参加をお待ちしております。
◎宣言、決議
今山議長
宣言、決議を議題に供します。宣言、決議の順で朗読願います。
若美町大渕団長
宣言案を朗読（文略）
井川町藤田団長
決議案を朗読（文略）
今山議長
宣言、決議は満場一致されました。本大会の宣言、決議と決定致します。
以上で大会議案の審議が全部終わりました。ご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。
芳賀事務局長
○来賓のご祝辞をいただきます。
秋田県知事（代理）
副知事　丸山　完殿
日本消防協会長（代理）
業務部長　畑谷好三郎殿
秋田県議会議長　横田　敏雄殿
委員長　横田　敏雄殿
○来賓の紹介、祝電披露
○秋田県消防の歌斉唱
○小林県生活環境部長の発声により万歳三唱
○閉会のことば
田畑副会長
皆様方のご協力によりまして大会の目的は、滞りなく終了しました。
ご協力に対しまして深く感謝を申し上げます。
これをもって第33回全県消防大会を閉会いたします。
（終了一時三十分）
なお、閉会後アイラクション

議題の審議

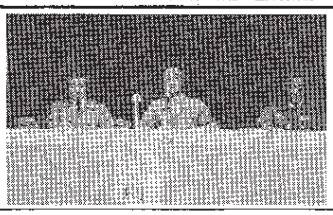

祝辞

秋田県副知事　丸山　完

本日ここに、第三十九回全県消防大会が盛大に開催されるにあたりまして一言お祝いを申し上げたいと存じます。
日ごろ、皆様には市町村の消防防災行政の第一線において、火災をはじめとする各種の災害から県民の生命・財産を守るため、昼夜を分かたず御奮闘されておられますことに対しまして心から敬意と感謝を申し上げたいと存じます。
我が国の消防は、戦後、自治体消防として発足以来皆様を中心とする消防関係各位のたゆみない御努力によりまして、今日その消防力は国際的にも極めて高い水準に達しておりますことは、誠に衝撃の至りに存じます。
しかしながら、近年における災害の態様は大規模化に加えて複雑多様化の兆候が顕著に見受けられ、今後更に、二十一世紀に向けて都市構造の変化、接続革新、高度情報化の進展などによる災害発生の可能性と危険性がますます増大するものと考えられ、これらの社会環境の変化に対応し得る消防体制が強く要請されるところであり、県民の消防に寄せる期待もまた誠に大きいものがあります。
県民の負託を受けた消防機関がこれに応えるために、今後更にお互いの英知を結集して長期的かつ広域的な展望に立った施策が講じられなければなりません。
本日、このように消防関係各位が一堂に会されて、消防に関する諸問題について協議検討されますことは、消防防災体制の一層の充実強化を図る上から、大変有意義であり、実り多い成果を期待するものであります。
終わりに、皆様におかれましては、今後とも崇高な使命の達成に向けて益々ご御精進され、県民の期待と信頼にお応えされますことを願うとともに、秋田県消防協会のますますのご発展を心からお祈り致しましてお祝の言葉といたす次第であります。
ありがとうございました。

開催地市長あいさつ

男鹿市助役　伊藤　孝悦

本日ここに第39回全県消防大会が県内各地から関係者多数のご参加を得て開催されますことは、地元市長としまして誠に喜ばしく心から歓迎を申し上げます。
近年産業経済の進展に伴い、火災その他の災害は、その内容も複雑多岐になっており、本市の場合も石油コンビナートの特別防災基地があることや国家石油備蓄基地が昭和60年度に完成する予定であることなどから消防防災の所用は広くこれらの災害防止対策について特に意を尽いているところであります。このような状況によって消防団員の皆様は日頃多忙な業務を営まれるなかから、崇高な郷土愛護の精神と使命感を責任感をもって地域住民の生命の安全と財産保護のため献身的に努力されておりますことは、本当にありがたくその活躍に対し深く感謝を申し上げます。
なお、当男鹿市は国定公園男鹿半島として雄大な自然環境や風景、また、なまはげなど観光資源に恵まれておりまして、これらを心ゆくまで満喫され本大会の良い思い出としていただければ、まことに幸いであります。
最後に本大会の開催にご尽力されました関係各位に深甚なる敬意を表すると共に、本大会の成功を心から祈念してごあいさつといたします。
ありがとうございました。

随想

「火防と腰巻」（下）

大曲仙北広域消防本部　富樫　俊悦

さて、腰巻に二種類があることはあまり知られていない。ここでいう腰巻は素肌に触る下着としてのものであるが、平安時代には宮中の下仕えの女性が小袖の上から腰に巻きつけたなぞ言町中期にいたって貴婦人や武家上級の女房が小袖の上に打掛けを羽折り、肩を入れずに腰に巻き、裾引きの裾を端折（はしょって）腰に巻きつけた腰巻（縞等）があり、この時代には肌と外に腰巻を同時に用いていたことになる。下着としての腰巻も時代が下るにしたがい、呼称も二湯帷子、湯文字、けだし」とかわってくるのであるが、江戸後期の頃話（おどけばなし）浮世風呂の作者式亭三馬は、腰巻を「日本綿（シロもめん）二布（ふたの）二現ンタ物子豚カラ下ゲルモノデハナイ」と解している。
火事に腰巻打掲る図の疑問であるが、その昔、人間は火を発見した。全てを焼きつくす火は恐怖そのものであったが、火を活用することによって文化は発達したのである。火をつくることを知らない時代には、火を絶やすことは部族の消長にかかわる重大事であり、火は神聖にして、これを扱うものは聖職者として管理されていたのである。また、かつては男尊女卑の思想から女性は卑しい者とされ、ましてや身に纏ったものなど不浄このうえもなく、神聖な火は避けて通ると信じての振舞ではなかったろうか。女性はとんでもない女性は聖にであり、恥も外聞もなく身を挺して家を守ろうとする姿は、まことにけなげである。
現代ではどうであろうか、ありあまる火の管理を怠り火災の減少はおろか、増加の傾向にあることはなはだかわいしく思うとともに、ナイロン製の腰巻にたっては、火の粉ひとつ振りはらうことはできまい。

消防団員のための
消防互助年金
申込締切日
10月1日

消防防災課からのお知らせ

次のとおりです。

	受験者数	合格者数	合格率
乙種四類	912	269	29.5
丙種	1,064	575	54.0
計	1,976	844	42.7

◎自主防災組織育成指導者研修大会の開催について
秋田県では、災害時における地域住民の防災体制を確立するため、自主防災組織の育成強化を図るとともに、組織のリーダー等に対し防災に関する知識を修得させ、リーダーとしての素養を培うことを目的として研修大会を開催する。
(1)日時　10月6日(月)　午前11時～3時
(2)場所　秋田市山三七丁目「文化会館」
(3)研修対象者
①各市町村自主防災組織リーダー
②各市町村消防団幹部
③婦人防火委員会、婦人少年消防クラブ等民間防災団体指導者
④各市町村消防防災担当職員
⑤各消防本部関係職員
(4)研修内容
①自主防災組織リーダー等による体験発表
②物取扱者試験について
去る8月3日消防試験研究センター秋田県支部が実施した試験の結果は次のとおりです。

◎昭和61年度第一回危険

7月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
7月	28	9	1	27
累計（1月～7月）	256	119	22	243
前年比較（1月～7月）	－8	－25	＋5	＋17

※死者発生（大館市）の原因は泥酔運転により車が水田に転落して、火災が起り死亡したものである。

全国消防人の火災損害補償のために!!
全員契約の
B型火災共済
1年掛＝2,500円の定額掛金
1単位（2,500円）で2,500,000円を補償
高額保障の
C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の6
有限会社　北羽出版社
電話 62 2622

第23回全県消防訓練大会

大潟村消防団　堂の口婦人消防隊　晴れの全国操法大会へ

県と消防協会が主催し、日本消防協会及び県消防長会後援、日本船舶振興会支援による第23回全県消防訓練大会が9月10日午前10時から秋田市卸山・旧秋田空港跡において、消防関係者及び消防団員、婦人消防隊員など2,000名が参加して盛大に行われた。

この日は、秋晴れの好天に恵まれ、定刻の開会式部から選抜された精鋭22隊が、角館町消防団長総指揮のもと、佐々木知事、中田県消防協会長の観閲を受け、次いで開会式に移り国旗掲揚、長谷川消防防災課長が開催を宣言、第3回全国大会出場消防団、能代北町、前年度優勝消防団・鹿角市からそれぞれ優勝旗が返還された。

◎知事あいさつ（要旨）

本日の、第23回全県消防訓練大会の開催にあたり、一言ごあいさつを申しあげます。

皆さんは、日ごろ多忙な生業に従事しながら一旦緩急事態が発生した場合には、生業はおろかなど、自己の生命をもかえりみず、災害現場の第一線に立って、地域住民の生命と財産の安全確保のため活躍されるという任務をもっておられ、その崇高な消防精神とご労苦に対し、敬意と感謝を申しあげる次第であります。

さて、近年における都市構造、建築構造の変化、さらに石油製品等危険物施設の増加などにより、火災を含む災害の態様も複雑多様化し、かつ大規模化の傾向が極めて顕著となっております。

このような状況下において、消防関係者は、ますますその任務の重大さを再認識し、常に消防能力が十分発揮できるよう、体制の整備を急がなければならないものと存じます。

こうした時に当たり、本日実施する消防訓練大会は、より早く、確実・安全にをモットーに、基本技術を磨い合い、消防技術の進歩充実に資するものであり、極めて意義の深いものと存じます。

本日出場の各チームにおかれましては、地域住民の期待に応え、日頃鍛えた消防技術の成果を存分に発揮し、それぞれ優秀な成果をおさめられますよう希望いたしております。

また、本大会の消防操法の種別で、ポンプ車操法の消防団及び軽可搬ポンプ操法の女子消防隊の優勝チームは、来月開催される全国消防操法大会に、秋田県代表として出場し、全国の精鋭と競技を競う栄誉を与えられることになっておりますので各チームのご健闘を心からお祈り申しあげまして

ごあいさつとします。

◎協会長あいさつ（要旨）

本日、ここに来賓多数のご出席をいただき、第23回全県消防訓練大会を盛大に開催できますことは、誠に喜びとするところであります。

（中略）

本日の訓練は、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、軽可搬ポンプ操法の三種目でありますが、とくに本年度は第21回全国消防操法大会が十月十四日に、第22回全国婦人消防操法大会が十月二十八日に、それぞれ横浜市において開催されますので、全国大会に出場する消防団、婦人消防隊の選考をもおこなうのであります。

出場隊の各位においては、全県消防人二万余の代表として地域住民の期待に応えて、充分なる訓練を重ねてこられたと思いますが、日頃鍛えられた消防技術を存分に発揮し、優秀な成果を収められるよう切望します。また、本大会の開催にあたり、ご協力を頂いた大内町消防団ラッパ隊の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

終わりに皆様のご健闘を心から祈念いたしまして、私のごあいさつといたします。

◎来賓祝辞

県議会常田環境衛生委員長、大野県水防連合会長からそれぞれお祝いのことばがおくられた。

◎宣誓と訓練実施

訓練開始に先だって審査委員長鹿角消防学校長からの大会審査要領により厳正公正に審査に当たるとの訓練上の指示があって、次いで出場隊を代表して、鹿角市消防団長が「消防精神にのっとり正々堂々と実施することを誓います」と力強く宣誓。

訓練は小型ポンプの部、軽可搬ポンプの部、軽可搬ポンプの部と抽選順による全隊指揮者の力強い号令と日頃鍛えた技術を競い合った。

今年は、秋晴れの好天に恵まれ、大内町消防団ラッパ隊の吹奏が場内に流れ、大会の雰囲気が一層盛りあがった。

訓練終了後、再び大内町消防団ラッパ隊の演奏が披露され、参加者から感ん な拍手がおくられた。

◎表彰

岩崎審査委員長から消防操法技術の向上がめざましいと賞賛があり、成績発表が行われた。

このあと表彰に移り、全国操法大会出場者に消防庁長官賞、総合第一位に日本消防協会長賞、各入賞団に対し知事賞、協会長賞がそれぞれ授与された。

また、出場消防団に年頭後、出場隊員に参加記念章

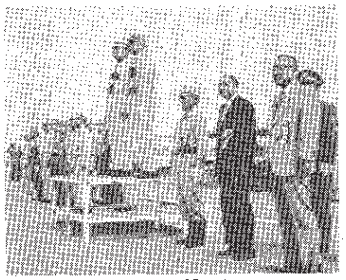

大会観閲式

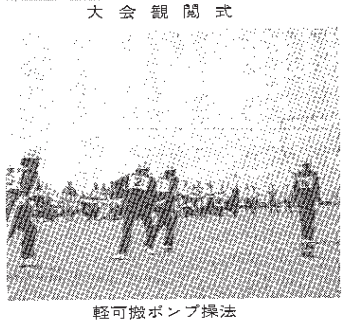

軽可搬ポンプ操法

昭和61年度全国統一防火標語

防火の大役　あなたが主役

訓練大会の成績

◎小型ポンプ操法の部

優勝　鹿角市消防団
第二位　比内町消防団
第三位　能代市消防団
（以下略）

◎ポンプ車操法の部

優勝　大潟村消防団（全国大会出場）
第二位　鹿角市消防団
第三位　北秋田市消防団
（以下略）

◎総合の部

優勝　鹿角支部
第二位　大館北秋田支部
第三位　能代・山本支部

◎軽可搬ポンプ操法の部

最優秀賞
堂ノ口婦人消防隊（全国大会出場）（角館町）
優秀賞
平鹿西婦人消防協力隊（雄勝町）
検山地区婦人消防隊（能代市）

全国消防殉職者慰霊祭

―日本消防協会―

昭和61年度全国消防殉職者慰霊祭は、10月2日、日本消防会館において全国からの遺族約二百名のほか、消防関係者多数が参列しておごそかに執り行われました。

式典は、日本消防協会旗の入場を行った後、第1会長が「慰霊の奉納」の儀を行い、続いて参列者一同起立し、消防殉職者の冥福に黙とうを捧げ、次に第1会長が式辞を述べたあと、内閣総理大臣、消防庁長官、全国消防長会長の方々から追悼のことばが述べられました。

このあと、献花に移り、東京消防庁音楽隊演奏の中、来賓、遺族会代表者が御霊の安らかな冥福を祈って献花されました。

最後に日本消防協会理事長が閉会のことばを述べ、式典は滞りなく終了いたしました。

なお、本県からは中田会長始め、次の遺族の方々が参列しております。

殉職者　遺族
笠嶋石太郎　後藤三一郎
石井　長蔵　石井　茂雄
福田　武治　福田　俊雄
三ケ田喜一郎　三ケ田幸子
工藤　清治　工藤　セツ

昭和61年度　秋の火災予防運動

11月2日から実施

昭和61年秋の火災予防運動が、秋田県、市町村、秋田県消防協会、秋田県少年婦人防火委員会の主唱で、11月2日から8日まで次の要綱によって全県一斉に繰り広げられる。

要　綱

一、目的

この運動は、火災が発生しやすい時季にあたり火災予防思想の一層の普及を図り火災の発生防止をはかることを目的とする。

二、運動の重点

（1）婦人防火クラブ員の点検及び整備の推進

（2）高齢者、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底

○特定防火対象物における防火安全の確保

三、推進事項

（1）家庭では

○ストーブなどの暖房器具は点検整備を行い、安全を確かめてから使いましょう。

○天ぷら油による火災の防止に努めましょう。

○消火器や火災警報器、ガス漏れ警報器などを備えましょう。

○身体不自由者、幼児、寝たきり老人などは、避難しやすい場所に、また、避難しやすい場所に、また、寝具、じゅうたん、カーテン等の防炎化を進めましょう。

うたん、カーテン等の防炎化を進めましょう。

（2）職場では

○防火管理者は火災責任者を定め、火の使用責任者を明確にしておきましょう。

○火の使用する湯沸かし設備を点検し、安全を確かめてから使用しましょう。

○消防用設備等について点検し、いつでも使えるようにしましょう。

特に、旅館、ホテル等では、夜間における防火管理体制の整備と、夜間の火災発生を想定した避難訓練を実施しましょう。

（3）地域では

○防火座談会、防火映画会、講習会等を開催し火災予防の正しい知識を身につけましょう。

○幼児、少年、婦人防火クラブを結成し、火災予防知識を育てましょう。

○秋の火災予防運動に参加し火災をなくそう。

火気が多く使用される時期を迎えるに当たり、全国的に火災予防運動を展開して、事業所及び国民一人ひとりに火災予防を呼びかける。

○石油ストーブなどを安全に取り扱おう。

暖房器具、特に石油ストーブによる火災は相変わらず多い。また、石油ストーブからの出火は、そのほとんどが取扱い上の不注意になるものであり、使い始めのこの時期に正しい使い方の周知を図る。

○たき火による火災をなくそう。

たき火による火災は出火原因の二位を占めている。ちょっとした不注意から火災になることが多いのでたき火するときの注意と火災予防を呼びかける。

十一月の広報事項

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の
B型火災共済

1年掛＝2,500円の定額掛金
1単位（2,500円）で2,500,000円を補償

高額保障の
C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

総合建設業
平和建設株式会社
代表取締役社長　菊地　博
代表取締役専務　野口道雄
本社　秋田市千秋中島町1番19号
電話(0188)32－4232
出張所　北秋田郡比内町扇田
電話(0186)55－0729

総合建設業
村岡建設工業株式会社
代表取締役　村岡淑郎
専務取締役　根本兼雄
本社　本荘市出戸町1番堰181
電話0184（22）0630㈹
秋田営業所　秋田市山王2丁目1－43
（住友海上秋田ビル4F）
電話0188（23）7094

防火防災訓練災害補償等共済事業の現況

――日本消防協会――

共済事業は地域の自主防災組織、婦人防火クラブ、少年クラブ等いわゆる民間防火組織が市町村、または消防機関の指導のもとに行う防火防災訓練時に発生した訓練参加者の傷害について、補償することにより安心して防火防災訓練に励むことができるようにするために、国の援助と都道府県、市町村、消防関係団体等のご協力による発足したものであります。時に掛金については、地方交付税上の財政措置（消防費単位費用積算基礎において、市町村分防災諸費中自主防災関係災害補償費として一〇万円）がなされており、全国の市町村が加入してその本共済事業の存在する意義があります。

日本消防協会においては、今後とも積極的に未加入市町村の解消に努めていくことにしておりますので未加入市町村のご協力をお願いします。

一、契約状況

昭和61年3月31日現在、4,59市、993町、226村、144消防事務組合の計1,798団体と契約しました。

この結果、加入市町村数は、全国3,256市町村（特別区の東京23区は一とする）の約72%にあたり、351市町村となり、その構成人口は、全国人口（55年国調人口）の約88%の8,005万4,418人となりました。

また、契約の種類では、災害補償のみを契約するものが1町あるほかは全部損害賠償と災害補償の両方に加入となっています。

二、災害発生状況

昭和61年3月末現在19件の事故発生がありました。

今後とも事故発生防火防災訓練が活発に実施されることとなりますが、これに伴って事故発生が増加するものと思われます。

三、災害補償等てん補金の支払状況

昭和60年度中には、19件の事故が報告されましたが、そのうち支払の発了したもの10件と前年度に報告があったもので今年度に支払われたもの5件、計15件に対し総額3,347千円のてん補金が支払われました。

その内訳は次のとおりです。

災害補償のうち

○後遺障害一時金　1件　550千円

○療養補償　8件　730千円

○休業補償　15件　2,067千円

計　3,347千円

四、事故の状況

(一) 性別、年齢別

19件の事故について、性別、年齢別に調べてみると男性7人、女性12人と女性の被災が圧倒的に多く、また、年齢別では、40歳代7人、50歳代6人で最多多く、次いで30歳代4人となり、この30歳代から50歳代に集中していますが、民間防災組織の防火訓練の中核をなす人達の構成を考えると当然といえましょう。

(二) 傷害の部位

傷害の部位は、最も多いのが足の負傷であり、全体の約53%にあたる10件となっています。

全体的には目立った大きな事故は発生していませんが、特記しますと4件の骨折が発生しています。その内訳をみてみると手の骨折が2件、足の骨折3件、腰の骨折が1件となっています。手足の骨折は毎年ともいし3件は発生しており、訓練も実施する際には特に注意が必要と思われます。

また、事故報告の中には、天ぷら火災の消火訓練中の誤れシーツでガスコンロ上の鍋金物を覆った際、取手部分から炎が出ているのに驚きあわててシーツを手前に引き、さらに片手に持ったまま後ずさりをしたので鍋が倒れ熱ぜられた油が飛散して、顔面、左大腿部にII度の熱傷した事故がありました。

以上のような結果から、災害発生状況を考察すると、訓練を実施する際には、事前に安全管理についての対策を樹立しておくほか、特に訓練に参加する人達は、当然な余り身体を使うことのない人達が多いことを考え、重い物を持つとか、物を持って走るとかを伴う訓練を行うときには充分な準備運動等を実施するなどして、体を柔らかくしてから訓練に移るとかの配慮をすることが必要でないかと思われます。

これから防火防災訓練はますます盛んとなってきますが、折角の訓練が事故のため不成功とならないよう細心の注意を払って実施されるよう お願いします。

入選者の左等する学校にお知らせし、伝達していただく。

(6)賞与

次の入選者（小・中学校ごと）に、賞状と賞品を贈呈する。

一席1人、二席2人、三席3人、佳作10人

五、募集条件

(1)応募作品はお返しません。また、入選作品の版権は主催者に帰属します。

(2)募集規定に違反した作品は採用いたしません。

(3)作品には、その裏面に必ず当町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）、性別を記入してください。

六、送り先

秋田市中通4－6－23

秋田県消防協会

児童・生徒の防火ポスター募集

県及び県消防協会では、一般県民の防火思想の普及向上のため、県内小・中学校の児童生徒を対象に、防火ポスターの募集を本年も次の要領により実施することになった。

募集要綱

一、目的

少年少女の防火意識を高めるとともに、この作品により、一般県民の防火思想の普及向上をはかることを目的とする。

二、主催

秋田県・秋田県消防協会

三、後援

秋田県教育委員会

四、募集規定

(1)ポスター

イ、色数、表現方法は自由とし、防火思想の普及に適するものであること。

ロ、大きさはB版（四ツ切大、55センチ×37センチ）であること。

(2)応募資格

県内の小・中学校の児童生徒

(3)募集期間

昭和61年11月2日～11月30日（11月30日の消印のあるものは有効）

(4)審査

秋田県、秋田県教育委員会、秋田県消防協会及び学識経験者の協力を得て厳正に行う。

(5)入選発表

昭和62年3月上旬、

ルナティック・ロマン(19)

東　冬　彦

ルート59から横に折れて別荘地に入る本道には、家族の別荘が多いからでは街灯もまばらで、アダムスンはカーブ毎に注意をしてくれるまでは、道の具合いをマターナに告げなければならなかった。二十数軒ばかりの別荘が点在する中でも、キンバレー博士が借りている別荘は比較的奥まった場所に位置していた。

やがて本道に出て見通しが利くようになると、疲れない様な速度で緩やかに走り、ダムスンの横顔に視線を走らせる余裕もみせた。夏屋での事があった後だったので、二人とも、知り合って間もない男女、つまり、まだ肉体関係を持つまでに至っていない恋人同士が、互いに相手に対して持つ合う心の葛藤、すなわち、《自分を好いてくれているだろうか》ということ、そして、深い関係にならなければ相手が離れていってしまうのではないかという心配、逆に、肉体関係が出来てしまえば相手が離れていってしまうのではないかという不安、そんな心理的な切迫感は全くなかった。

また、肉体関係が続いている男女のような、言葉なく慣れ慣れしくも二人の間にはなかった。互いに、相手がこのまま心から離れていってしまっても、深刻な傷手を被ることはないと思っていた。だが、二人とも、互いに相手に対して打ちとけた気持ちでいることができた。夏屋での出来事は、互いに、相手が自分を嫌いでないことを証拠だてているのだ。

「今日はとっても楽しかったわ、アダムスンさん。一生の思い出になりそうなほどだわ」

「カールと呼んでいいよ、マターナ。僕も楽しかったよ」

アダムスンが短かく応じた。

「じゃあ、カール。私、これから雑誌の原稿をまとめなくちゃならないけど、ここまでくれば一番はもう出来上がったようなものだし、あとは、もう少しアメリカを見物して帰ることにするわ」

「いつ帰るんだい」

「火曜日よ。明日には仕事をまとめて、月曜日に航空便で送って、直ぐニューヨークへ発つの。ニューヨークでポーリナと落ち合う約束になっているわ。ポーリナのもと、博士の別荘でも話したわね。カリフォルニアでのコンピュータ産業の取材に行ってる彼女よ。あなたの国って、本当に素晴しい科学を持っていると思うわ。私たち東側は負けているわ」

「いや、そんなことはないさ。宇宙空間に最初の人間を打ち出したのは、君たち東側の、ソヴィエトじゃないか」

お世辞とも本当ともつかないような返事をしたあと、アダムスンは熱い込んで話を続けた。

「防災に関するアイデア」募集

――日本損害保険協会――

日本損害保険協会では、家庭の防災責任者である主婦を対象に、防災に関する様々なアイデアを募集している。

この募集は、火災をはじめ地震・風水害等の自然災害や家庭における傷害事故など、日常生活をとりまく各種災害・事故の防止や被害軽減をテーマに、防災作品・市民や防災に関する暮らしの知恵、さらに、幼児や病人に対する防災教育に役立つような童話や紙芝居・医師のストーリーなど、主婦のユニークなアイデアを広く集めようとするもので、選考により、優秀な作品には最優秀賞30万円をはじめ、各賞が贈呈される。

また、入賞作品は損保協会主催の防災展で展示されるほか、同協会の制作する防災図書・映画等に活用され、広く防災意識の普及高揚のPRに生かされることになっている。

募集の主な要綱は次のとおり。

○募集締切

昭和61年11月28日(土)

○応募資格

主婦であれば誰でも（家庭だけで話し合いアイデアをまとめても可）

○募集内容

①防火対象の部…防災用品・用具のアイデア防災に関するくらしの知恵など（現在実際に使用されたり実行されているもの、または「こんなものがあれば」「こんなやってみれば」という思いつきでも可）

②防災教育の部…防災をテーマとした童話や紙芝居、映画などのストーリ、のほか、自作の防災ビデオ作品など。

（作品のテーマは、水災、地震、風水害、家庭内傷害などの防止・軽減に役立つものに限る）

○発表　昭和62年3月上旬

○作品の送付先および詳細問い合わせ先は

〒101　東京都千代田区神田駿河台2－9　社団法人　日本損害保険協会・防災事業部「防災アイデア係」

03－255－2111(代)

消防防災課からのお知らせ

○危険物取扱者試験受験者講習会の案内

危険物安全協会では、昭和62年1月29日に行われる危険物取扱者試験に先だって、受験者のための講習会を次の要領で開催することになりました。

一、開催期日及び場所

（乙種第4類）

○11月12日～13日

大館市共会館

○11月17日～18日

横手市民会館

○12月3日～4日

秋田市文化会館

（丙種）

○12月2日～6日

秋田市文化会館

二、受付期間

10月17日～24日

（消防当番）

三、申込先

〒010　秋田市山王

四、申込書類

秋田県消防防災課内

秋田県危険物安全協会

電話（60）－3119

五、申込書類

各消防本部内に設置されている協会支部に用意してあります。

昭和61年度防災まちづくり事業計画に係る地方債の枠配分額が次のとおり決定しました。（61.9.1現在）

区分	施設数	総事業費（百万円）	左の財源内訳（地域総合整備事業債）特別分（百万円）	一般分（百万円）
防災資機材地域備蓄庫設置（鷹巣町）	1	12,0	9,6	1,2
防火水そう（秋田市他20団体）	44	146,9	116,7	14,7
小型ポンプ（秋田市他15団体）	43	41,2	28,8	3,7
その他（防災情報伝達システム（仁賀保地区消防組合）	1	7,5	3,2	0,4
合計	89	207,6	158,3	20,0

※防災まちづくり事業は61年度からスタート。
※補助事業の一般地域分の防火水そうと小型ポンプは廃止しまちづくり事業に振り替え。
※一般地域37団体のうち24団体で計画（65%）

8月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
8月	25	11	0	18
累計（1月～8月）	281	130	22	261
前年比較（1月～8月）	－17	－39	＋4	－15

消防ホース差込式の
離脱事故防止金具

消防用ホース結合金具不時の離脱事故防止の差込式（OS式）

国消検定合格品差第60～1号
実用新案公開昭59－193443

現在使用中の町野式差込金具に結合解体自由に出来ます。

考案者　岡本豊治

秋田県本荘市二十六木字前田2
電話（0184）－22－3223

発売元　株式会社　渡辺武商店
東京都千代田区岩本町3－2－1
電話（03）－862－6066

新製品

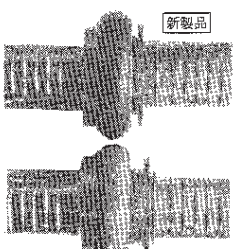

現在使用品

総合建設業

株式会社　熊沢工務店

代表取締役　熊沢　永次郎

本社　大曲市花園町20－2
電話　0187（63）3121(代)
秋田出張所　秋田市山王新町190－2
電話　0188（63）0660

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 (0185) 2622

昭和62年度重点施策
住民生活の安全の確保をめざし
―消防庁―

1　防災まちづくり事業の推進と消防力の充実
複雑多様化する各種災害に対し、地域の特性にあった災害に強い安全なまちづくりを進めるため、防災まちづくり事業を積極的に推進する。
消防施設、消防体制の計画的・重点的な整備を進めるとともに、救助活動に関する基準の制定、救助用資機材の整備の促進等救助体制の強化を図る。
また、消防防災に関する科学技術の研究開発を推進するとともに、消防職団員の教育訓練の充実と処遇の改善を進める。
2　大規模災害対策の推進
地震、風水害、林野火災等の大規模災害に備えるため、地域防災計画の充実、避難体制の確立等を図るとともに、集団救急事故対策、消防防災ヘリコプターの多目的・広域的な利用を推進する。
危険物施設の安全対策を充実するとともに、石油コンビナート等に係る総合防災対策、長大トンネルの防災対策の充実を図る。
3　広域応援体制の整備
非常災害に際し、地方公共団体の区域を越えて必要な人員・資機材等機動的かつ効果的に運用できるようにするため、広域的な消防応援体制の確立を図ることとし、これを円滑に機能させるため、所要の指置を検討する。
また、生活必需物資・応急救護資機材の提供、職員の派遣等、防災対策全般にわたり、都道府県相互間における広域応援協定の整備を促進する。
4　消防防災通信ネットワークの強化
高度情報化の進展に対応し、全国的な消防防災通信ネットワークの強化を図るため、消防防災無線施設を計画的に整備するとともにその管理・運用体制の強化を図る。また、高度情報通信技術を活用した消防緊急情報システムの整備を推進する。
5　防火対策の推進
ホテル・飲食店等における防火安全対策を推進するため、夜間の防火管理体制、火災時に発生する煙等ガス対策等を強化するとともに大規模建築物における防火システムのインテリジェント化を促進する。また、高齢化・核家族化の進展を踏まえ、ホームセキュリティ及びこれらに対する消防のシステムの開発を進めるとともに家庭用消防機器の開発普及を図る等住宅防火対策を推進する。
6　国際化への対応
国際化の進展に対応し消防機器等に係る国際規格の策定に積極的に参加・協力するとともに、国際消防救助隊派遣体制の充実、開発途上国を対象とする消防技術援助の拡充等により、国際協力を積極的に推進する。
7　消防団の活性化と自主防災体制の整備
消防団が地域社会における防災体制の中核として重要な役割を有していることにかんがみ、消防団活性化モデル事業を実施するほか消防団拠点施設の整備、若年リーダーの育成等により消防団の活性化対策を推進する。
住民および事業所の自主防災体制の確立を図るため防災意識の高揚、自主防災組織の拡充強化、地域における自主防災活動の拠点施設等の整備を進める。

第10回全国消防操法大会
ポンプ車の部に
大潟村消防団が出場

日本消防協会会長、消防庁長官、神奈川県、横浜市消防局長官、神奈川県消防協会協力、日本船舶振興会協賛による第10回全国消防操法大会が10月14日、日本消防協会中央消防訓練場において開催された。
この日、横浜市は、朝晴に恵まれ、午前8時頃には全国各地から参加した出場隊員やかけつけた応援の人たちで埋まり、県協会から中田会長を始め、各支部関係者、出場団の大潟村から宮田忠長を先頭に、村議会議長、村教育長など関係者ら多数応援にかけつけた。
定刻の午前9時、横浜市消防局音楽隊の行進曲演奏のもと、各部員隊代表隊が、わが郷土の栄光をにな

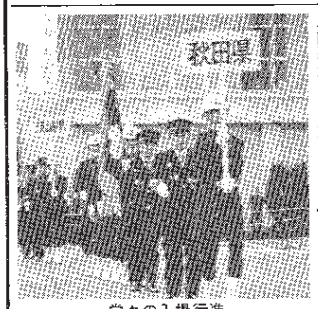

堂々の入場行進

って堂々の入場行進、整列の後、大会副会長が開会を宣言、国旗掲揚、笹川会長のあいさつのあと、来賓として自治大臣、消防庁長官、全国消防長会会長から祝辞と激励のことばがあり、次いで吟詠静風流宗家笹川鎮江先生の「第10回全国消防操法大会を祝して」を吟じ一祝詞が披露された。
このあと審査長消防大学校長の競技上の注意、これに続いて出場隊代表による誓辞宣誓が力強く行われ、開会式を終了した。
競技は、午前10時、ポンプ車の部27隊、小型ポンプの部20隊が抽せん順に、ポンプ車操法と小型ポンプ操法が同時に開始された。
出場隊は、どのチームも各県代表として推せんを受けて猛訓練を積み重ねてきただけに日頃鍛えた操法が展開され、多数つめかけた応援団から盛んな声援がおくられた。
本県代表、大潟村消防団は、出場27隊中、2番目の出場で10時10分、指揮者村上誠一班長以下各隊員が緊張して出場、力強い号令のもと応援の人たちは、かたずを飲む思いで見守るうちに操法を開始、日頃の訓練の成果を披露、盛んな拍手が送られた。
午後3時、全競技が終わり、次いで特別参加の婦人消防による特別演技が行われ全日程を終了した。
本県代表の大潟村消防団は、惜しくも入賞を逃したが日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮したものであり、健闘した選手の労をねぎらう。

活躍した本県隊員

殉職消防職団員慰霊祭
10月8日　消防招魂碑前で

昭和61年度秋田県殉職消防職団員慰霊祭が10月8日秋田市千秋公園本丸の消防招魂碑前において、消防関係者や遺族ら約60名の出席のもと、おごそかに執行されました。
慰霊祭は午後1時神事でとり行われ、八幡秋田神社の山本宮司が修祓、招魂、献饌、奏上のりとを行い、次いで祭主中田協会長が祭文を奉げ、藤井県生活環境部次長から知事の慰霊のことばが述べられたあと、玉串奉典拝礼が斉主、中田会長、知事代理、遺族代表（小坂町　田畑市松）、来賓からそれぞれ行われました。
最後に宮司が撤饌、送魂を行って午後1時ごろがなく慰霊祭を終了しました。

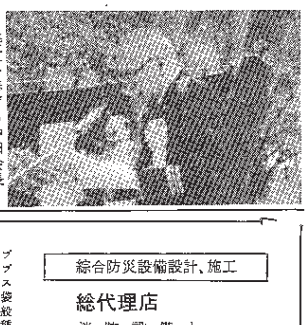
祭文を捧げる中田会長

六ヵ月間の成果を手に
初任教育第四十期修了式

さる十月三日、秋田県消防学校初任教育第四十期生の修了式が、秋田市新屋の同校で行われた。
四月十五日の入校以来、百七十二日間、九百三時間の全課程を終えた十七名の学生に対し、修了証書のほか、入校中の具体的成果である無線従事者、危険物取扱者の免許証や日赤救急適

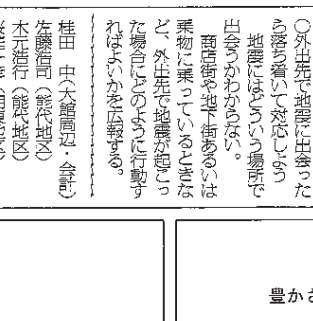
終了生答辞

任証、防火管理者講習修了証が授与された。
緊張の中にも感激の面持ちの修了生を前に、岩崎学校長は「混とんとした現代社会にあって、先輩が築きあげた消防精神を体し、消防人としての使命を見失うことなく、真に研鑽をつみ時代に即応した、県民の期待に応え得る消防職員たれ」と訓示。
続いて小林県生活環境部長、来賓の渡辺消防学校校友会会長、芳賀消防協会事務局長から、それぞれ無事の修了を祝い、今後の活躍に期待するとのあいさつがあった。
これを受けて修了生を代表し講武総代が「学校で学んだ知識と技術を基礎として、何よりも人命尊重を基本とし安全な地域社会を実現するため一生懸命頑張る覚悟」と力強く答辞、修了式を締めくくった。
謝恩懇員心づくしの昼食を終えた修了生は、教官一人ひとりと固い握手を交し、六カ月にわたった共同生活に別れを告げた。
初任教育第四十期修了生
堀井正人（秋田市・庶務）
斉藤春人（秋田市）
小田雪貴（鹿角市）
佐々木一寿（矢島地区）
三浦　治（矢島地区）
横坂勝美（横手平鹿・総代）
佐々木喜敏（横手平鹿）
小野　悟（湯沢雄勝）
以上十七名

十二月の広報事項

○灯油等の取扱いには注意をしよう
灯油、ガソリン等の引火物の取扱いや保管の方法を誤ると大きな事故を招くことがある。
このため、灯油、ガソリン等の引火物の正しい取扱い、保管方法を広報する。
○救急車を正しく利用しよう
急病、交通事故等による救急車の利用は年々増加している。そこで、救急業務の現状を紹介し、救急車の正しい利用を呼びかける。
○外出先で地震に出会ったら落ち着いて対応しよう
地震にはどういう場所で出会うかわからない。
商店街や地下街あるいは乗物に乗っているときなど、外出先で地震が起こった場合にどのように行動すればよいかを広報する。
桂田　中（大館周辺・会計）
佐藤信司（能代地区）
木元治行（能代地区）
桜庭一彦（湖東地区）
桜庭英範（湖東地区）
石川治之（男鹿地区）
佐藤豊文（河辺雄和地区）
佐々木学（河辺雄和地区）
斎藤邦雄（本荘地区・副総代）
佐々木一寿（矢島地区）
三浦　治（矢島地区）
横坂勝美（横手平鹿・総代）
佐々木喜敏（横手平鹿）
小野　悟（湯沢雄勝）
以上十七名

昭和61年度全国統一防火標語
防火の大役　あなたが主役

綜合建設業
株式会社　清水組
取締役社長　清水重明
本　社／男鹿市船越字船越285
☎0185(32)2011(代表)
秋田営業所／秋田市山王6丁目1－1(山王ビル)
☎0188(62)9201

豊かさを地域に築く　総合建設業
丸山建設株式會社
取締役社長　丸山満夫
本　社／大館市御成町2丁目12－30
☎ 0186(42)2150(代)
秋田営業所／秋田市山王5丁目11－24
☎ 0188(62)3358

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
インワタ救助袋
消防被服、企業
消火器各種
消防警報器各種
綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店
防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012-01 本社 秋田県稲川町 T (0183) 43 2125・2126
〒012 湯沢市田町 T (0183) 73 2588・2932
〒019-05 十文字町本町 T (0182) 42 0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

本県の消防力の概況

――県消防防災課――

昭和60年4月1日現在における本県の消防力は消防本部17、消防署20、分署1、張所65で、消防職員は1,580人となっている。一方、消防団は87団設置され、23,755人の消防団員がいる。

また、消防ポンプなどの消防機械は2,554台整備され、この中には、はしご自動車8台、化学消防車10台、救急自動車57台、救助工作車4台、大型高所放水車、泡原液搬送車各2台が含まれており、消防水利は消火栓、防水そうなどの人工水利が14,029基、自然水利は1,3014か所となっている。

(1) 消防組織

本県においては、全市町村に常備体制が整備されている。（単独3市町、組合構成35、市町村消防団常備部一式）

消防職員数は、昭和60年4月1日現在、1,581人（実員）で、昭和50年同期に比較し330人増加し、反面、消防団員数は33,755人（実員）で、昭和50年同期に比べ7,224人減少している。

消防職員の年齢構成については、20歳から29歳までが314人で全体の20.1%を占め、30歳から39歳までが772人で49.5%で最も多く、また、平均年齢は33.9歳でこのところ次第に高齢化してきている。

消防団員については、30歳から39歳までが9,840人で全体の41.4%で最も多く、次いで40歳から49歳までが6,334人（26.7%）となっており、平均年齢は39.7歳で、団員についても次第に高齢化してきている。

(2) 消防施設

昭和60年4月1日現在の消防機関における消防ポンプ等消防機械の保有数は2,554台で前年（2,458台）に比べ総数において101台増えている。消防機械の主なものは小型動力ポンプ積載車（37台）、小型動力ポンプ（41台）、その他の消防自動車（234台）それぞれ増加である。

消防水利のうち、消火栓、防火水そう、井戸等人工水利の保有状況は14,029基で、前年に比べ638基（4.7%）増強された。

内容別には、消火栓が7,761基で全体の55.3%であり、次いで防火水そうが5,808基で41.4%、防火用井戸が460基（3.3%）となっている。

通報連絡施設としては消防活動上幅広く活用されている消防、救急無線の整備が図られ、前年比29局（4.3%）増強された。

(3) 市町村の消防政

昭和59年度の市町村の消防費歳出決算額は11億6,658万円で、普通会計歳出決算額285億8,725万円に対する割合は3.9%となっている。（昭和58年度と比較すると、普通会計決算額の0.4%（12億6,935万円）の減少に対し、消防費歳出決算額13.0%（1億6,080万円）の増加となっている。

また、これら経費を性質別にみると、補助費が59億8,075万円で最も多く、全体の53.8%を占め、次いで人件費、普通建設事業費、物件費等の順となっている。

さらに、その財源としては全体の84.8%にあたる94億6,958万円が税等の一般財源で、地方債は11億1,950万円、10.0%となっている。

(4) 消防機関の出動状況

昭和59年中における消防機関の出動状況は、消防本部、署が339,027回、出動延べ人員119,577人、消防団が22,452回、出動延べ人員1,544,733人となっている。

また、消防機関が行う救急業務については、17市、町、一部事務組合により全県内にわたって実施されているが、近年その体制の整備とともに住民の利用が大きく増加し昭和59年中の出動回数は15,793回、搬送人員15,518人で（昭和55年14,835回、14,538人）に比較し、出動回数においては約1.07倍に達しており、消防本部、署の活動中救急業務が大きなウエートを占めている。

また、昭和60年は出動件数15,733件、搬送人員15,327人となっている。

お年寄りや子供達を火災から守ろう

お年寄りや子供達が火災により亡くなった例をみると、家族の留守中に火災が発生したため、寝たきりのお年寄りや幼児だけでは自力避難ができずに焼死したものなど、極めて悲惨な状況が数多くみられます。

このような犠牲者を出すことのないよう次の事項に注意し、お年寄りや子供達を火災から守りましょう。

1 お年寄りや子供は、避難や救出が容易な一階や出入口付近、また、できれば二方向への避難が可能な場所で就寝させましょう。

2 身体の不自由なお年寄りや子供だけを残して外出する場合には、石油ストーブ、こんろなどの火災のもとになりやすいものを消すなど、火の元を十分に確認しましょう。

3 子供の火遊びに気をつけましょう。

子供は火に対し強い興味を示す反面、火災につながる火の恐ろしさについての認識は不十分です。常日頃から火の恐ろしさを教えておくとともに火遊びに対しては厳しく注意しましょう。

4 お年寄りの喫煙には、吸いがらの始末などについて、十分気配りをしましょう。

身体の不自由なお年寄りが喫煙する場合には、水を入れた灰皿を用意したり、寝たばこをしないように注意を払うなど、本人と家族による火の始末に十分な注意が必要です。

5 防炎物品、防炎製品を使用しましょう。

身の回りの寝具、カーテン、じゅうたん等は防炎処理を施したものにしておくと、たばこや裸火が接触しても火災になることが少なく、また、万一火災となっても延焼速度を遅らせることができます。

お年寄りや幼児のいる家庭では、寝具、カーテン、じゅうたん等に「防炎」または「防炎製品」のラベルが貼付されているものを使用するようにしましょう。

6 家族ぐるみで訓練を行いましょう。

頭の中では理解していても「いざ」という時にはなかなか適切な行動がとれないものです。

発見、通報、初期消火、救出等の訓練を家族ぐるみで行い、火災に対処できる行動力を身につけましょう。

ゆたかな未来を築くために

消防団員のための

消防互助年金

に加入を！

掛金は安全・確実・有利に運用

年金は雪年増え続ける終身年金

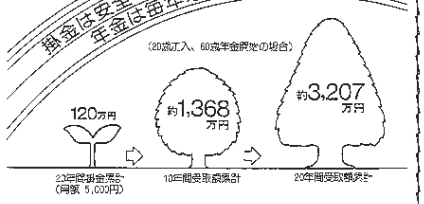

（問合せ先）
（財）日本消防協会互助年金部、都道府県消防協会、または各市町村の消防事務担当係へ問合せください。

財団法人　日本消防協会

消防互助年金実施本部

電話（03）503-481～5

ルナティック・ロマン (20)

東　冬彦

「実は、マターナ、僕も月曜からニューヨークへ行くことになっているんだ。これは偶然だ。僕のほうは仕事の関係だけど、月曜は、何も予定がないから、よかったら案内してもいいよ。ポーリナもいっしょで構いやしないさ」

「えっ、ほんとうに？うわーっ、助かるわ。ポーリナも喜ぶわ。きっと。私も彼女も、実のところニューヨークでのあてが全く付いていなかったのよ。自国の女神とか五番街とか、有名なところは皆んな見て帰りたいわ」

「そんなの、一日二日じゃ絶対に無理さ。まあ、適当な所を二、三カ所も歩いてみて、あとは雑誌か絵ハガキでも買って見ることさ。でも、次の日もあるから、かなり回れるとは思うよ、案内はで表ないけど」

二人の乗った車はすでにルート59に入り、南へ向けてヒューストン市街の方角を目指していた。時折り、ルイジァナに向かう大型トラックとすれ違った。二人は、ニューヨークで待ち合わせる時間や場所や、どこどこを回るかたどが、夕食はどこで取ることにするかとか、暫く夢中で予定を練った。待ち合わせ場所は結局、彼女らがその日の宿に決めてあったホテル、パルビゾン・プラザまでアダムスンが迎えに行くことになった。

ひと通りニューヨークでの見物の話がまとまると、会話が途切れた。市内にさしかかっていたので、車が混んできた。マターナが、また運転に注意を払い出していたし、アダムスンは、別れ際にキンバリー博士が言うちした言葉を気にしていた。

「彼女のどこに気をつければいいんだ。全く普通の女じゃないか。とびきり奇麗なのは別として……。美人のスパイなんて、ありっこないさ。第一、目立ち過ぎて、行動が逐一ばれるってもんだ。ニューヨークでの案内役を買って出てしまったが、まあ、いいさ。博士には黙っておけば落むことだ。ダイヤモンドのことさえ気をつければ……。それに、博士自身だって、なんだ。別荘に呼んだうえ、夕食まで奢る奢ったんだから？」

「何を考えているの、カール」

突然、マターナが問いかけてきた。

「ん、別に」

「私がパンティをはいてなかったこと？　それとも、すぐ誰にでも身をまかすような女じゃないかってこと？」

「いつもはいてないのかい？　君の国では皆んなそうしているのか？」

消防防災課からのお知らせ

○昭和61年度第2回危険物取扱い者試験について

(1) 期日　昭和62年1月9日（金曜日）

(2) 場所　大館市、秋田市、横手市

(3) 種別　乙種第4類、丙種

(4) 受付　11月25日～12月8日（必着）

(5) 受付場所　(財)消防試験研究センター県支部（県消防防災課内）☎0188-31-9

(6) 申込書類　各消防本部に用意してあります。

※昭和61年度消防施設等整備費補助金が次のとおり決定しました。（二次分）

施設名	数量	補助金額	備考
		千円	
防火水槽	9	13,957	Ⅰ型現場4 Ⅱ型現場5
小動力ポンプ	2	936	B3級

9月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
9月	21	10	2	15
累計（1月～9月）	302	140	24	276
前年比較（1月～9月）	−18	−39	+2	−18

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　￥25,000

株式会社　協立

能代市柴町12の3　〒016
TEL　(0185)(52)-6361代表

技術と誠意で奉仕する総合建設業

伊藤建設工業株式会社

取締役社長　篠原　努
本　社／横手市大町5－19
☎0182（32）3960
常務取締役 秋田支店長　佐藤新平
秋田市山王2丁目1－43
佐友海上秋田ビル5F
☎0188（62）7979

確かな技術と堅実な施工

総合建設業

株式会社長谷駒組

代表取締役　長谷川　駒造

秋田市南通築地8－10
☎（34）－5445（代表）
FAX（34）5437

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話　62 2522

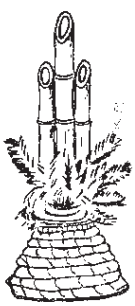

年頭の辞

消防庁長官　関根則之

あけましておめでとうございます。

昭和六二年の新春を迎え、全国の消防関係者の皆様の御健康と御多幸を心からお祈りいたしますとともに、日頃の皆様方の御活躍と御労苦に対し心から感謝申しあげます。

今日、我が国の消防は、火災に対する予防、警防はもちろん、救急、救助をはじめ、地震、風水害等のあらゆる災害に対処しうる唯一の防災部隊として住民からも信頼されております。

一方、関係者の方々のたゆまぬ努力の積み重ねにより、消防職員一二万九千人、消防団員百二万六千人を擁し、その組織、施設・整備も充実し、国際的にも高い評価を得ており、各国から消防関係者が研修に訪れたり、また、日本から専門家を派遣するなど国際協力も活発に行っているところであります。

しかしながら、昨年は、静岡県における二件のホテル火災や神戸市での社会福祉施設の火災、鹿児島二の梅雨前線豪雨による災害や台風二号による北関東から東北地方にかけての広い地域にわたる災害等が発生し、多くの尊い生命、財産が失われたところであります。

このようなこと、社会経済の発展に伴って、災害も複雑かつ大規模になってきていることに伴い、住民の消防に寄せる期待はますます高まっており、我々消防の責任はさらに重大になってきております。

この期待に応えるためには、消防力の充実はもちろん、近年、ますますその需要が高まっている救助体制の強化、大規模災害発生時に重要な役割を果たす消防防災無線ネットワークの整備や消防の広域的応援体制のなお一層の整備などのほか、地域防災活動の中核をなす消防団の活性化等の施策を強力に推進してまいる所存であります。

また、一昨年発生したコロンビア噴火災害における経験にかんがみ、昨年四月には、全国五十二の消防本部の御協力を得て、大規模な合同訓練を皇太子殿下御臨席のもとに実施するなど海外における大災害に際し、国際消防救助隊を派遣する体制の整備を進めているところであります。昨年十月に発生したエルサルバドルの地震災害に際しては、この国際消防救助隊を迅速に派遣し、多大な成果を挙げたところであり、今や我が国の消防は、日本国内によらず、世界の国々で発生した災害に対しても迅速に対応できる体制が整いつつあります。

私といたしましても、国民の生命、身体及び財産を守るという重要かつ基本的な行政分野である消防が、その責務を十分果たすよう庁をあげて鋭意努力しています所存でありますが、皆様におかれましても、一層の御協力と御尽力をお願い申し上げます。

終りに、皆様方のますますの御発展と御活躍をお祈りいたしまして、私の年頭のあいさつといたします。

新年を迎えて

秋田県知事　佐々木喜久治

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え謹んで県民の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、秋田県総合発展計画後期実施計画を策定し、その初年度として、計画の推進に全力をあげて取り組んでまいりました。

顧みますと、東北縦貫自動車道の全線開通、東北横断自動車道秋田線の本格着工など、本県もようやく高速交通時代の幕開けを迎えると言う時に、県政の重点プロジェクトである秋田テクノポリス開発計画及びその中核となる秋田新都市開発整備事業も順調に進んでおります。

また、福祉・医療につきましても、その拠点施設となる「社会福祉会館」「総合保健センター」がそれぞれ完成するなど、後期実施計画の初年度として着実な第一歩を印すことができたと存じます。これもひとえに県民の皆様のご協力の賜物であり、心から感謝を申しあげる次第であります。

しかしながら、本県の経済社会を巡る状況を見ますと、六十年秋以降の大幅な円高等の影響により、県経済は総じて停滞色を強めているほか、産業の幅広い分野にわたって技術革新、情報化等が進展し、今まさに産業構造の変革の時代を迎えております。

このような時代におきましては、十分な先見性と柔軟性のもとに新たな発展の道を選択し、これに向けて積極果敢に行動を起こしていく必要があります。本県では、農業種間の交流をはじめ創意・工夫をこらした「産業おこし」活動等も活発になってきており、このような強い動きを更に拡大しながら、来たるべき二十一世紀に向けて秋田の可能性を大きく開花させてまいりたいと思います。

後期実施計画の第二年度目に当たる今年は、こうした観点に立って、県勢発展の基盤となる豊かで暮らしやすい地域社会を形成するため、高齢化対策、快適な居住環境の整備等を一層推

（次頁・医へ）

年頭のあいさつ

(財)日本消防協会　会長　笹川良一

輝かしい昭和六十二年の新春を迎え、全国消防関係者各位に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様が郷土愛護の精神に燃え国民の生命、身体、財産の保全のため献身的な活躍をされていることに対し私は最高の敬意と、深甚なる感謝の意を表するものであります。

昨年は伊豆大島噴火・東日本一帯を襲った集中豪雨、ホテル火災等の発生をはじめ各地でいろいろな災害が発生し、消防をとりまく環境は非常に厳しい年ではありませんでした。

社会生活の進展に伴い各種災害が複雑多様化且つ大規模化の傾向にあるとき、消防の使命が益々重大であることを自覚し日本消防の発展に全力を尽くす決意を新たにしております。

申すまでもなく消防団は地域に密着し、永い歴史と伝統に支えられ、火災のみならず地震風水害等各種の災害に対する第一線の活動部隊として、その特性を発揮しておりますがより充分な活動をするためにも、教育訓練の強化、地域特性に応じた機械器具の整備等を積極的に推進し、消防団の活性化を図りつつ働き易い環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

また婦人消防、幼少年消防は国民的理解のもとにその組織は拡大されてはおりますが、この充実を更に推進し国民皆消防の輪を広めてまいりたいと念願しております。

さらに世界義勇消防連盟の活動を中心に消防人の国際交流と友好親善をより一層深め、世界平和の推進に寄与して参りたいと思っております。

どうか本年も平和で安全な住みよい地域社会を創る旗手としての気概をもって一層のご精進をお願いします。

終りに皆様のご健康、ご長寿、ご多幸をお祈り申しあげ年頭の挨拶といたします。

謹賀新年

秋田県

知事　佐々木喜久治
副知事　丸山完雄
生活環境部長　小林武巳
次長　渡辺政純

消防防災課

課長　長谷川庸
主幹　小野俊一
同　宮嶋伸一郎
主席課長補佐　阿部長夫
同　井上和吉
同　川原紀男
主席専門員　石川和彦
課長補佐　椎名吉雄
同　石川総
同　猿田健
同　高橋吾郎
同　淡路共直

消防学校

学校長　岩崎節夫
副校長　大石則進
主査　谷加賀
同　井上千治
同　川村泰三
同　水谷和雄

消防協会

会長　中田初雄
副会長　辺田兵吉
同　畑栄太郎
同　伊藤菊男
理事　関富治
同　柴田康二郎
同　浦三精一
同　高橋理一郎
同　今山弘毅
同　阿部慶一
同　田口欽一
同　藤原賢一
同　長谷川庸一
同　近藤政義
同　塩谷照夫
同　熊澤龍雄
監事　天野厚治
同　今山豊介
同　野口真一
同　田口隆成

事務局

局長　芳賀忠
主事　井上和枝
同　野田孝子

（前頁より）

進するとともに、特に、次の二点を重点として、関連する施策を強力に展開してまいります。

第一は、県経済の活性化であります。

今後、本県経済を発展させていくためには、まず、円高・構造不況業種の活性化を図ることが必要であり、このため、これらに対しできる限りの応援の手を差しのべてまいります。また、新しい時代の流れに的確に対応していくため、先端技術産業の育成・導入を図るとともに、技術交流、技術移転等を促進し、既存産業の技術水準の向上を図るなど二技術立県一の構築に向けての取り組みを強化してまいります。

第二は、県経済の活性化を図るための基盤的条件である「人づくり」と「交通体系の整備」であります。

「人づくり」については、技術の習得等のための研修機会の拡充や高等教育機関の整備等を通じて、経済社会のあらゆる分野に高度な知識と技術を持つ有能な人材を育成・確保してまいります。また、「交通体系の整備」については、東北横断自動車道秋田線の建設促進や県内三重都市間を結ぶ幹線道路の整備等に力点を入れてまいります。

年頭に当たり県民の皆様からの信頼と期待に応えるべく決意を新たにし、県政運営に全力を傾注してまいる所存でありますが、どうぞ、これまでにも増して、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

秋田県議会議長　**楢岡貞龍**

県民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様とともに、希望に満ちた新春をお迎えできましたことを心からお喜び申し上げます。

さて、昨今の内外の諸情勢は誠に厳しさを加えております。

国際的には貿易摩擦や円高問題、国内では行政改革の推進や高齢化社会への対応など多くの難問を抱えておりますが、これらは地方自治体にとっても大きな課題となっております。

秋田県議会といたしましては、技術革新に対応する産業の振興や高速交通体系の整備を推進して若人に雇用の場を確保するとともに、居住環境の整備や人生八十年代への対応などきめ細かな施策を展開し、県民の負託にこたえて参る所存であります。

今、県勢発展にとって最も必要なことは、県民一人ひとりが郷土のあるべき姿を考え、それぞれの立場で地域社会づくりに積極的に参加することにあります。

新しい年を迎え、県勢のますますの発展を念願するとともに県民の皆様の一層の御支援御協力をお願い申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭のあいさつ

秋田県市長会（秋田市長）　会長　**高田景次**

あけましておめでとうございます。消防関係者の皆さんには、すがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

わが国の消防が今日のように目覚ましい発展発達をみましたのは、全国の消防団員および消防職員が郷土愛護の精神に燃え、県民の生命、財産を火災や災害から守るため身をもってその使命の達成に全力を尽くされたお陰であり、心から感謝と敬意を表する次第であります。

近年の災害は、単に火災のみにとどまらず発生多様化し、その対応には一段と技術革新が必要であることは言うまでもありません。例えば、都市の過密化をはじめ建物の高層化、そして新建材などの開発に対しても消防としては日進月歩、鋭敏な対応が求められています。

お願い申しあげます。

年頭のごあいさつ

秋田県警察本部長　**小松原茂郎**

あけましておめでとうございます。

昭和六十二年の年頭にあたり、全県の消防関係の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、平素における皆様のご活躍とご労苦に対し、深く敬意を表するとともに、県警察に寄せられました温かいご協力に対し心から感謝申し上げます。

さて、本県における消防体制は、年々着実に整備強化され、その活動も、消火、救急及び防災活動など地域住民に密着し、また、幅広く、今や県民生活の安全確保に極めて重要な役割を果たすとともに、着実な実績をあげておられます。

これは、ひとえに全消防署や消防団をはじめとする皆様の熱意ある努力と最高な消防魂の賜物であると思います。

ところで、昨年の災害を見ますと、特異的には、ソ連のチェルノブイリ原発事故や南米エンゼンバドルの大地震などがあり、国内的には、静岡県藤枝市の花火工場での大爆発、東北地方を襲撃した台風十号による大水害、神戸市の特殊警護施設「阪急会館」の火災惨事、三原山の大噴火などの特殊災害や大規模な災害が発生しています。

一方、県内では、このような大災害の発生はなかったものの、昨年の火災の発生件数は五千九件を数え、加えて、近年、高層建造物や危険物施設の増加に伴い、大規模災害や特殊災害の危険性が著大していることから消防を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

皆様には、こうした厳しい現況を踏まえ、更に、消防力の強化と災害に強い安全な町づくりのため、ご尽力くださいますようご期待申し上げます。

年頭のごあいさつ

秋田県水防連合会長　**大野忠右エ門**

あけましておめでとうございます。

謹んで県民の皆様の御多幸をお祈り申し上げます。

幸いにして、昨年は特段大きな災害もなく、概ね平穏な一年でありました。これは皆様の常日頃のたゆまない御協力の賜物と心から御礼申し上げます。

本会といたしましても、美しい豊かな県土を災害から守り、安心して生活が出来るよう、地域の防災に対する住民の積極的な取り組みと、地域全体の総合防災体制の確立を念頭に置いたなければならないと考え、年頭に当たり決意を新たにしている次第であります。

昨年の大島三原山火山爆発にみられるとおり自然の力は大きく予測が不可能な今日において、災害に対する不断の訓練と旺盛な精神力の養成が必要不可欠であります。このことから、本年度実施が予定されております水防練習には、積極的な参加を切望する次第であります。

最後に、皆様の御健勝と御健闘をお祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ

秋田県消防協会副会長（秋田市消防団長）　**辻兵吉**

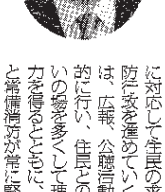

新年あけましておめでとうございます。

昭和六十二年の新春を迎えるにあたり、全県消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

同時に郷土愛護精神に徹し、県民の生命財産を災害から守るため、日夜献身的な努力を払われている消防関係の皆様に心から感謝と敬意を表します。

申すまでもなく、社会の情勢の進展と生活環境の変化に伴い、災害も複雑多岐にわたってきております。特に昭和五十八年日本海中部地震以来県民の地震災害に対する関心は日増しに高まり、我々消防の対応もますます厳しさを増して参りました。

昨年を振り返って見ると、世界ではメキシコ、エルサルバドルの大地震や、ソビエトのチェルノブイリの大事故等で多くの尊い人命、財産が失われるという大惨事が発生しており、また国内においては、伊豆温泉ホテル火災や、神戸市特殊警護施設火災では多数の死傷者を出し、大島三原山の大噴火では島民全員が緊急避難するなど多大な記録に新しい災害が発生していることは遺憾に堪えないところであります。

こうした社会状況の変化に対応して住民の求める消防活動を通して住民の暮らしを守り、各種施設、建物の安全確保を高めて生活環境を整備し、人々の不安感を排除することが大切であると考えます。

これからの消防は従前にも増して「人命安全確保」を柱とした施策を強力に進めて参らなければなりません。即ち時代に即応した消防体制の充実を図ることはもとより、近代戦にたえる消防知識、消防技術の向上に努め、多様化に対応する予防行政を総合的に実施し、住民が自ら災害を防止するという自衛意識の育成が重要なことであると思います。

目まぐるしく変化する社会事象に対する消防の任務は、広範多岐にわたっておりますが、地域住民の期待に応えるため決意を新たにし、なお一層の努力をしたいと存じます。

新年を迎え秋田県消防の充実発展と関係各位のご健勝を祈念してあいさつといたします。

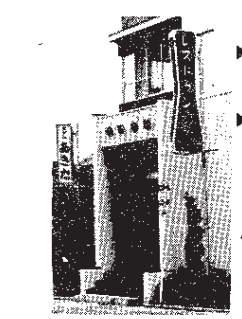

秋田へお越しの節のお泊りにぜひご利用を

▶一般のお客様
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 3,000
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,800
▶会員の方
1人室（洗面所、トイレ付）　¥ 2,700
2人室（バス、トイレ付）　¥ 5,200

ホテルあきた
秋田市中通4丁目3の23
（秋田消防会館内）電話32局41111

消防被服、袢天、手拭、団旗、幕、タオル
寺田染工場
横手0182
電話（32）〇四一六
秋田県横手市清川町
▼申込みは当工場又は秋田県消防協会へ

中田建設株式会社
取締役社長　中田栄喜
専務取締役　中田潤
本社　秋田県能代市万町4の29TEL（0185）54－3911代表
出張所　秋田市山王五丁目9の2TEL（0188）64－3211代表
東京、仙台、岩手

年頭のことば

秋田県町村会長
藤原慶三郎

新年を迎えるにあたり、長い伝統と数々の業績に輝く消防関係者の皆様に心から新春のお慶びを申しあげます。

近年社会構造ならびにその環境は著しく多様化しており、それらに即応する消防行政が要求されていると認識いたしております。

ご承知のとおり市町村は、その区域内における消防機能を二分に果たすべき責任を有しておるのでありますが、火災が発生してから防ぐ消防にはそれなりの損失が伴いますし、加えて大規模化、複雑化する災害の様相を考えるとき先ずもって問われなければならないことは住民意識の涵養と組織的な予防体制の確立が緊要の課題であると痛感いたします。

幸い本県の消防体制は、徹底した巡回指導と強力な防火体制により住民生活の安寧秩序を信頼し、爆社社会建設に大きく貢献いたしておるのであります。

おるところでありまして改めて消防関係者のご労苦に敬意と感謝を表し、より一層のご奮闘を心からお願い新年のご挨拶といたします。

年頭にあたり

秋田県消防協会
会長　**中田初雄**

昭和六十二年の輝かしい新春を迎え、全県消防職団員の皆さまに謹んで新年のお慶びを申しあげます。

同時に火災を始めとする各種の災害から地域住民の生命と安全確保に心を寄せる

昭和六十二年は幸いにも大きな災害の発生はありませんでしたが、国内では、伊豆大島噴火、東日本一帯を襲った集中豪雨、ホテル火災等の発生をはじめ各地でいろいろな災害が発生し、消防を取り巻く環境は

ため一身の危険をも顧みず、日夜献身的な努力を払われている消防の皆さまに心から感謝と敬意を表する次第であります。

昨年は皆さまのご努力によりまして、県内には幸い

平穏な年ではありませんでした。

最近の社会環境や生活環境の複雑多様な発展に伴い災害の一般住民に及ぼす影響は大きく変化してきております。

このような現状を踏まえて、安全社会の実現を目指し、地域住民の期待と信頼に応えてゆかなければならないと思いを新たにしている次第であります。

中でもなく、消防活動領域

教育訓練の充実

消防大学校長
亀田博

昭和六十二年を迎えるにあたり、謹んで新春のお慶びを申しあげます。

消防関係の皆様には、火災をはじめとする各種の災害から住民の生命、財産を護るため、昼夜をわかたず献身的に努力しておられますことに対し、心から敬意を表する次第であります。

新しい年を迎え、社会経済情勢の変化に伴って消防行政はますます多くの課題を抱えておりますが、これに適切に対処し、今後の消防発展の基礎を固めて行くためには、消防防災についての高度な知識、技術と幅広い識見、豊かな指導力を持った消防幹部を育成していくことが極めて重要視されるところであります。

当大学校では、現在の消防職団員の幹部養成の現状にかんがみ、非常、教育訓練計画の見直しを行い、幹部研修科を新設し、従来の四部九学科を二部八学科に整理統合するなど新しい体系に内容の下で教育訓練を実施しているところでありますが、その使命の重要性が益々増大していることに思いをいたし、教育訓練の充実強化を図るため、今後とも一層の努力をしてまいりたいと考えております。

また、全国の消防学校等に対して本校で行っている技術援助についても、ご要望を踏まえて更に充実を図り、消防学校等における教育訓練の発展に資するよう努めてまいりたいと考えております。

終わりに、今後とも消防大学校に対するご支援とご協力をお願い申しあげますとともに、皆様の一層のご活躍と健康を祈念して、年頭のあいさつといたします。

新年のごあいさつ

秋田県消防防災課長
長谷川長庸

全県消防関係者の皆様、新年おめでとうございます。

昭和六十二年の新春を皆様とともに、明るくお迎えできましたことを心からお喜び申し上げます。

皆様はひろく、県民生活の安全確保と美しい豊かな町づくりのために、昼夜を分かたず御活躍されていることに対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

秋田県における昨年の災害概況をみますと、自然災害の発生数は十六件で、その被害総額は三百億円を超え、死傷者は三十六名に及んでおります。なかでも豪雪の影響で、融雪被害が約百七十三億円で最も多くなっております。更に、火災の発生件数は五百七十九件、焼損額は二十二億円で一昨年を大幅に下回りましたが、焼死者は二十九名となっており、依然として県民生活の大きな脅威となっております。

また、アフリカ大陸カメルーンの火山ガス流出、中米エルサルバドルの地震、伊豆大島の火山噴火など、国内外における大規模特殊災害を見るにつけ、災害に強い街づくりの必要性と防災体制の強化を意がねと痛感させられます。

このような状況のなかで県民の消防機関に寄せる期待は益々高まっており我々消防関係者の責任もより重大となってきました。

県といたしましては、今後とも消防施設の充実、自主防災組織の拡大、防災ネットワークの整備等を推進するとともに、本年度着手した消防学校建設の三期完工に向けて努力する考えでありま。

どうぞ皆様におかれましては、決意も新たに一層の御精進、御協力くださいますよう、そして郷土を災害から守り、県民生活の安全が確保されますように御願い申し上げます。

終わりに、皆様の御多幸と秋田県消防協会のますますの御発展を祈念しまして、私のごあいさつとします。

年頭にあたって

秋田県消防長会
会長　**近藤政義**

あけましておめでとうございます。

希望に満ちた一九八七年の新春を迎え、消防職・団員の皆様には最良の年であります様、心からご祈念申し上げます。

本県の消防体制の充実につきましては、関係各位のたゆみない努力の積み重ねによりめざましい発展を遂げ、地域住民の三常生活にしっかりと定着し、住民から信頼され、愛される消防へと躍進して参りましたが、近年の消防を取り巻く社会環境は複雑多様化し、火災をはじめとした各種災害の発生要因は、あらゆる分野に潜在しており、消防の責務はますます重大かつ困難の度を高めております。

昨年の災害を振り返ってみますと、国外では、中米エルサルバドルの大地震やソビエト・チェルノブイリ原発事故、アフリカ・カメルーンの有毒ガスの噴出と悲惨な災害が発生いたしました。また国内では、伊豆の熱海と峰温泉ホテル、そして神戸の精神障害者施設の火災では多数の死傷者を出しており、最近では伊豆大島三原山の創れ目噴火や、溶岩流で全島民が緊急避難をする等相次ぐ災害に戦慄を覚えるものであります。

これら災害は、私どもに数多くの教訓を与えましたが、当県においては、消防関係者のたゆまぬ努力により、幸いにして大きな災害が無く住民福祉や、民生の安定に大きく貢献しているものと確信いたしておりますが、この教訓を踏まえ、火災の未然防止に努力しているとの思いを新たにしているものと存じます。

これらの誘発災害に元んじて、消防活動領域は、消防自体も消防機器の近代化、科学化への努力を鋭意傾注してまいらなければならないと考えます。

今こそ消防人は一体となって住民の付託に応え、安全追求のため二十一世紀に向けての高度情報化社会や高齢化社会の到来についての積極的な取り組みをして、大規模、広域災害の発生することのない明るい社会の建設に努力してまいりたいものと存じます。

終わりに、県下消防のますますの充実発展と、関係者の皆様のご多幸とご繁栄を祈念いたしまして新年のあいさつといたします。

化により行政需要が多様化し、過去の感覚では理解できないような問題まで消防に持ち込まれる傾向が非常に多くなっておりますが、これらの要請にも適切に対応できる知識、技能、体力を持った消防人に脱皮することが不可欠の要件であります。

更に、最近の科学技術の発展はめざましく、あらゆる設備機器が進歩し、社会構造にも増しに変貌している現状において、災害は予想されがたいところから発生し、また展開する可能性を秘めています。

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシワタ救助袋
消防被服、全般
消火器、各種
消警器、各種

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理

株式会社　高義商会
〒012−01 本社 秋田県稲川町 T（0183）㊷2125・2126
〒012 湯沢市田町 T（0183）㊸2588・2932
〒019−05 十文字町本町 T（0182）㊷0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防施設工事　秋田県知事許可（般−50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
（保守点検）が決めて！

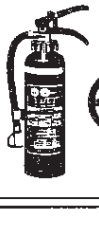

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10−9 ☎63−1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

年頭のごあいさつ

陸上自衛隊第二十一普通科連隊長
兼秋田駐屯地司令
一等陸佐　千葉瑞圓

昭和六十二年の新春にあたり、秋田県消防協会の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

地域住民の生命財産を災害から守るため、日夜努力されている皆様に心から敬意を表します。

自衛隊は、平元の担当として我国に対する侵略を未然に防止するため厳しい訓練を実施すると共に、秋田県の郷土部隊として、万一災害が発生した場合に即応して救援出来るように、各種の計画を作成し準備を整えております。

一昨年の日航機事故、昨年の大島三原山の噴火等、国内でも各種の災害が発生し消防、警察、自衛隊等が一体となって対処しており、最近、地方自治体でもクライシスマネージメントについての研究が進められている事は結構な事と思います。

消防が地域社会における防災体制の中核として、火災はもとより自然災害等にも重要な役割を有していることは、昨年においては関東地方から東北地方南部にかけての大水害や伊豆大島三原山の大噴火における消防の活躍を見るにつけ如実に立証されております。

新年を迎えるにあたり、防災面での県民の信頼と負託に応え、安全な地域社会実現のため心新たにして一層の努力をいたしたいと存じます。

秋田県消防の発展充実と皆様のご健勝を心から祈念して年頭のごあいさつといたします。

年頭にあたって

秋田県消防協会副会長
（横手市消防団長）
田畑栄太郎

昭和六十二年の輝かしい新春を迎え、秋田県消防関係者の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県の消防も関係各位のたゆまぬご努力によりのぎましい発展を遂げ地域住民の日常生活に深く定着し、住民から信頼される消防へと発展してまいりましたが、近年の消防を取り巻く社会環境は複雑多様化し、火災をはじめとした各種災害の発生要因はあらゆる分野に潜在しており消防の責務もますます重大かつ重要の度を深めております。

我々消防としては、これらの事態に対応しつつより安全な生活環境を目指すため消防力の充実を図り、予防消防の推進消防職団員の資質向上に努めなければならないと存じます。

年頭のあいさつ

秋田県消防協会副会長
（大館市消防団長）
伊藤菊男

昭和六十二年の輝かしい新春を迎え全県の消防職団員並びに消防関係者の皆様に、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

秋田県内の消防も関係各位のたゆまない努力の結集によりまして逐年整備充実され、地域住民の日常生活に定着し、住民から信頼される消防へと発展して参りましたことは、皆様が熱意、な消防業務の達成のため昼夜を分たず献身的なご努力を続けてまいりました賜ものと深く感謝と敬意を表する次第であります。

さて、近年社会生活水準の向上と変遷による各種災害の要因がますます複雑多様化している現状において、大規模災害における消防防災体制の確立が強く要請されておる今日、消防の使命はますます重大なものとなっております。国においては、昭和六十二年度重点施策として、住民生活の安全の確保を目指し、防災まちづくり事業の推進と消防力の充実、大規模災害対策の推進、消防団拠点施設の整備、若手リーダーの育成等により消防団の活性化対策の推進、住民及び事業所の自主防災体制の確立と組織の拡充強化、地域における自主防災活動の拠点施設の整備などを掲げており、我々においてもこれに即応した消防行政の推進を図り消防使命の遂行に万全を期さなければならないと存じます。

さて、昨年は、一昨年の年末から県内全域にわたり豪雪に見舞われ大きな被害を出しましたが、火災発生件数及び損害額が減少しておりますことは、皆様のご努力と精進の賜ものと心から感謝を申し上げます。

今年も火災をはじめ、あらゆる災害から県民の生命財産の保護と消防行政の推進のため誠実の努力をいたす所存でありますので、どうか皆様におかれましても地域住民の期待と信頼に応える消防として、尚一層のご努力とご尽力をお願い申し上げます。

終わりに、この一年も全県消防関係者の皆様方のますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

秋田県消防学校長
岩崎節夫

明けましておめでとうございます。

年の始めにあたり、全県消防団員皆様の平素からのご活躍とご労苦に対し、心から感謝申しあげます。

昨年は、伊豆熱川温泉の火災、船橋駅前地下変圧器の過熱事故さらには温帯低気圧による富士、御殿場、秋田の記録的豪雨がもたらした水災、鹿児島県域の土砂崩壊に加えて伊豆大島の火山噴火など、住民生活の様態を脅かした様々な災害が発生し、また、諸外国においても世を騒がせたチェルノブイリ原発の事故やニオス湖周辺の有毒ガス噴出、エルサルバドル首都地震の発生などで我が国消防防災対策にも多くの問題が提起されたところであります。

このような状況にあって、国土の保全は、消防力の整備と防災まちづくりの充実強化さらには消防団の活性化と自主防災組織体制の確立等が必要であると考えられ、消防教育に携わる者といたしまして、その職責の重大さを痛感し身の引き締まる思いであります。

さて、消防庁並びに諸研究会等の提言により、消防大学校と消防学校の教育における役割分担の純化施行の初年度として、災害の複雑多様化および消防業務の質的高度化に対応する知識や技能技術の向上を指標に消防職団員の教育訓練を実施し、また消防団員の活性化対策の一つとして消防団指導員の研修、団員の一日入校訓練並びに地域の警護に即し、各地における移動消防学校の開設等々、県内市町村並びに消防機関のご理解とご支援により実施したいとこころであります。

本年もこれらの課程に加えて、救急態様の変化に迅速かつ的確に対応できる幹部級救急隊員の再教育および都市火災に不足欠のはなはだ重要な知識と技術の実践を図るため、当該担当職員の特別教育を実施する計画であります。

どうぞ、皆様におかれましては、昨年にも増して、ご指導とご鞭撻のほどをお願い申しあげます。

終わりになりましたが、秋田県消防協会の益々のご発展と皆様のご活躍、ご多幸を心からお祈り申しあげ、新年のごあいさつといたします。

今春には、航空自衛隊秋田救難隊も創設され、自衛隊の災害対処能力も一段と向上し、県民の皆様におゆだねに立つことが出来ると確信しております。今後とも宜しくお願い致します。

皆様の益々の御発展と御家族共々の御多幸を祈念申し上げまして年頭の御挨拶と致します。

昭和61年度 秋の生存者叙勲

長年の功労、いま実る

政府は、昭和61年秋の叙勲受章者を決定し、11月3日の文化の日に発表した。

晴れの叙勲に輝いた本県消防関係者は、次の方々である。

◎勲五等双光旭日章

元羽後町消防団長　黒沢　圭助　72

◎勲五等瑞宝章

元大雄村消防団長　安藤治右衛門　72

◎勲六等単光旭日章

元合川町消防団長　安部倉之助　62

元二ツ井町消防団員　池端　市男　64

元鹿角市消防団副団長　大野　一雄　64

元八郎潟町消防団副団長　村井忠二郎　63

◎勲六等瑞宝章

元大館市消防団副分団長　石渡　定義　64

元秋田市消防団分団長　宇佐美和市　67

元五城目町消防団分団長　草階　定雄　61

元仙南村消防団分団長　佐々木一郎　64

元東成瀬村消防団分団長　佐藤　信二　61

元能代市消防団副分団長　佐藤与三郎　67

元金足村消防団分団長　鈴木　隆司　60

元鹿角市消防団副団長　荒沢　政一　66

◎勲七等青色桐葉章

元平鹿町消防団副団長　佐藤　義作　68

元十和田消防団副団長　高橋　義吉　63

元十文字町消防団副団長　堀田　正助　70

◎木杯一組

元一関保地区消防分団長　池田　鉄治　71

11月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
11月	43	9	1	44
累計（1月～11月）	386	154	27	367
前年比較（1月～11月）	＋3	－39	＋3	＋16

※死者発生（西木村）の出火原因は焼身自殺です。

秋の火災予防運動期間中（11月2日～8日）における火災発生件数

	建物	その他	死者	り災世帯
61年	10	0	0	7
60年	8	2	0	3

社会貢献者を表彰

―日本顕彰会―

財団法人日本顕彰会（会長笹川良一）では、世のため人のために、社会を明るくする善行や業績のあった団体、個人を表彰する昭和61年度の社会貢献者表彰式を11月12日笹川記念会館国際会議場において、常陸宮殿下、同妃殿下の臨席のもと、盛大に挙行されました。

この顕彰会による表彰は、今回が第16回となり、晴れの表彰となった県消防関係者は次のとおりです。

○田代湖町消防団長　目口　隆成

○皆瀬村消防団長　藤原　賢一

編集後記

明けましておめでとうございます。

慌ただしい昭和六十二年の初春、消防関係者の皆さまよいお年をお迎えのことと存じ、心からおよろこび申し上げます。

「消防秋田」も新たな気持ちでより一層充実した内容にするため、広く皆さま方のご寄稿よろしくお願い申し上げます。

日本機械自動車ポンプ
シバウラ消防ポンプ
トーハツ消防ポンプ（代理店）
秋田県総代理店
高義商事株式会社
取締役社長　高橋　七郎
秋田県横手市寿町2番9号
TEL（0182）㈹3880・3881
（営業種目）
トーハツ消防ポンプ
シバウラ消防ポンプ
キンバイ消防ホース
消防防災器機
アルミックス防火衣
初田式消火器各種
消防被服一般
消防用品一般
ヤマハオートバイ各種
修理部品一般

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　￥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL（0185）52－6361代表

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 62 2622

昭和61年版「消防白書」の概要（上）

――自治省消防庁――

消防庁では、昭和61年版の「消防白書」を発表した。この白書は、消防防災体制の今後の方向と当面の諸問題に言及し、併せて昭和60年中の資料を中心にその他の災害の実態と、消防力の現況について解説したものである。その概要は次のとおりである。

○消防行政の現況と当面の諸問題

1.消防体制の整備

昭和61年4月1日現在の常備消防機関の現況は、消防本部が933本部、消防署が1,501署、出張所が3,151所、消防職員が12万3,610人となっている。常備化率は91.2%に達し、人口の98.5%をカバーしている。

また、消防団員は一102万6,224人となっている。

このように我が国の消防は、時代の要請に応えて着実な整備をみているが、なお、今後の課題として、次の諸点があげられる。

(1) 小規模消防、組合消防の体制の整備と強化を図ること。

(2) 消防施設及び人員の効率的・重点的な整備・充実に努めること。特に、科学消防力の整備、消防団の機動力の強化等を図るとともに、広域的、多目的に利用可能なヘリコプターの整備、救助工作車及び救助用資機材の整備並びに消防緊急情報システムの設置を推進すること。

(3) 消防力の一層の整備を図るため、国庫補助金の確保と併せて、防災まちづくり事業等による地方債等の活用を図り、従来にも増して、消防費に対する財源の充当を積極的に行っていくこと。

(4) 災害の複雑多様化、大規模化に対応するため、昭和61年度にヘリコプターの広域応援体制の整備を図ったところであるが、今後は、さらに、地方公共団体の区域を越えた消防力の広域的な運用を迅速かつ効果的に行えるシステムの整備に努めること。

(5) 消防職団員の資質の向上を図るため、教育訓練の充実強化に努めること。

(6) 消防職団員の勤務の特殊性や職務の危険性を十分考慮した処遇の改善を図ること。特に、消防職員については60歳定年制の導入等により平均年齢の上昇が予想されるところであり、体力練成、装備・資機材の整備充実、市町村部局との人事交流等60歳まで勤務できる環境の整備に積極的に努めること。

(7) 消防団については、昭和61年度に消防団活性化モデル事業等、消防団活性化の施策を推進しているところであるが、今後は、さらに、青年・婦人層の参加促進、若手リーダーの育成、消防団拠点施設の整備等、引き続き消防団活性化の施策を推進すること。

2.救急体制の充実

救急業務は、昭和61年4月1日現在、全市町村の92.3%に当たる3,003団体が実施し、全国民の98.7%をカバーするに至っている。昭和60年の救急出場件数は5,532万7,368件、搬送人員は5,555万5,999人で、前年よりそれぞれ3.2%、3.4%増加している。これは、全国で1日平均6,376件（前年6,168件）に18.6秒（前年14.0秒）に1回の割合で救急隊が出場したことになり、救急業務を実施している市町村においては53人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

今後の課題としては、次の諸点があげられる。

(1) 救急隊員の資質の向上を図るため、教育講習の充実強化に努めること。

(2) 大災害により、集団的に傷病者が発生した場合における集団救急事故対策の確立に努めること。また、このような事故を推理的制約の大きい地域での救急搬送にヘリコプターの活用を推進すること。

3.救急体制の整備

本年4月15日に公布された消防法及び消防組織法の一部改正により、市町村が自治省令で定める基準に従って救助隊を配置することなど必要な法整備を行った。今後は下の事項について検討を進め救助体制の充実強化に努めることが必要である。

(1) 救助活動実施基準の制定

(2) 消防救助操法の基準の見直し

(3) 救助隊員に関する教育訓練体系の見直し

新春に輝く

消防功労者表彰

秋田県、秋田県消防協会では、永年にわたり職務に精励し、消防発展に尽くされた市町村消防職員、団員に対し、恒例により一月二日の佳き日に表彰し、各市町村消防出初式にそれぞれ厳粛に伝達された。

秋田県知事表彰

◎旭日章

由利町消防団
副団長　佐々木重一
外　二八〇名

◎永年勤続功労章

合川町消防団
団　長　高橋与一郎
外　二八名

◎三十五年勤続章

藤里町消防団
団　長　藤本　長雄
外　二一一名

◎三十年勤続章

角館町消防団
副団長　吉郷　嘉一
外　二八二名

◎三十五年勤続章

秋田市消防団
副団長　泉谷部周治
外　二七九名

◎三十年勤続章

鹿角市消防団
分団長　畠田　久
外　四七一名

◎三十五年勤続章

大館市消防団
部　長　伊藤　慶一
外　二三五名

◎三十年勤続章

雄和町消防団
班　長　打矢　宣雄
外　七七四名

◎精勤章

本荘市消防団
班　長　熊田　金一
外　八六四名

◎勲功章

峰浜村消防団
元団長　森田新之丞
外　一一五名

◎消防協力功労章

秋田市等内火災予防協会
外二五個人　一四団体

◎優良少年消防クラブ

大館市赤石子供会
外　二クラブ

秋田県消防協会長表彰

◎功労章

大館市消防団
部　長　伊藤　慶一
外　二三五名

◎勤続章

雄和町消防団
班　長　打矢　宣雄
外　七七四名

◎精勤章

本荘市消防団
班　長　熊田　金一
外　八六四名

◎勲功章

峰浜村消防団
元団長　森田新之丞
外　一一五名

防災の誓いも新たに

市町村消防出初式

新春恒例の市町村消防出初式が、一月六日秋田市、大館市、角館町、五城目町、東成瀬村など県内二十九市町村で行われた。

〝冬の入り〟この日の県内は、冬の季節風が強まり、冷たい北国の吹きつけるなか、制服に身を固めた消防職、団員が無火災と風水害などの災害防止を祈願し、力強く今年の防災への誓いを新たにした。

秋田市では、午前十時打ちつけ花火を合図に市消防本部前で約千人の市民の見守るなか、消防職、団員千百人が整列、はしご車、高所放水車、化学車、救助工作車、消防ポンプ車など三十二台の車両部隊が勢ぞろいして、高田市長、佐々木知事らの挨拶を受けた。観閲式には、高齢者福祉消防隊、牛島西四丁目自衛警防団、本荘石脇人消防隊などの自主防災組織も参加した。

次いで秋田陸上自衛隊音楽隊の吹奏にあわせて整然と分列行進を行い、このあとタンク車による赤、青、黄に着色した放水演技が行われ、集まった市民を喜ばせた。また、はしご車、照明電源車、高所放水車等近代機器の威力を表示するなどはしご車先端に取りつけたくす玉が割れると五色のテープが舞い、「火の用心」と染め抜いた垂れ幕が下がり、詰めかけた多くの市民をわかせるなど、今年一年の火災の守りの威容を示した。

屋外の行事が終わったあと、市庁において表彰式を行い、永年勤続功労者等に対し、知事、市長、隅消防協会長、消防長、消防団長、各表彰が厳粛に行われた。

堂々の分列行進

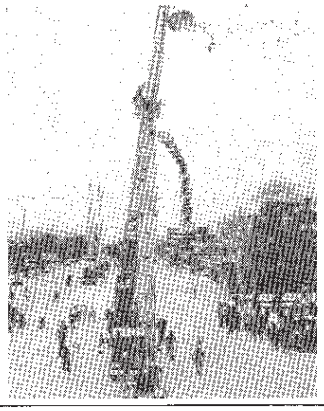

はしご車伸長

昭和61年度全国統一防火標語

防火の大役　あなたが主役

消防団幹部特別研修

大潟村荒関巌団長が参加

日本消防協会では1月20日から23日までの4日間、日本消防会館において昭和61年度消防団幹部特別研修を実施した。

本研修に今年で13回目を数え、全国消防団幹部のなかから、各都道府県消防協会が推せんした分団長以上の幹部団員47名が参加して行われた。

本県からは大潟村荒関巌団長が参加した。

三月の広報事項

○婦人防火クラブ活動を理解し参加しよう。

婦人防火クラブの役割と活動状況を紹介し、参加を呼びかける。

○消防に対する理解と認識を深めよう。

三月七日は「消防記念日」である。これを記念して消防の変せん、現況等を紹介し、国民の消防に対する理解と認識を深めてもらうとともに、国民一人ひとりが防火の担い手であるという自覚を持つように呼びかける。

消防人事異動

（62.1.1付）

◎鷹巣阿仁広域消防本部
予防係長金田　茂
警防課長へ

（62年、1.14付）

◎東成瀬村消防団
副団長　谷藤　定美
団長へ
分団長　佐藤　信二
副団長へ
副分団長後藤　保夫
分団長へ
部　長　平良　宗一
副分団長へ
団　長　田中　仁隆
退職（死去）

総合建設業

日本海建設株式会社

代表取締役社長　佐々木　哲　雄
代表取締役副社長　高　橋　千代士

本　　社　秋田市新屋町字砂奴寄1番42号
TEL 0188（63）0251（代表）
茨島事務所　秋田市茨島三丁目1－6
TEL 0188（62）3881（代表）
東京支店　東京都台東区根岸一丁目2－17（菱愛ビル）
TEL 03（874）9791

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の
B型火災共済

1年掛＝2,500円の定額掛金
1単位（2,500円）で2,500,000円を補償

高額保障の
C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

信用と技術で60周年

株式会社　伊藤組

取締役社長　伊　藤　菊　男

本　　社　大館市字水門前75番地の4
TEL（0186）42－1111(代)
秋田支店　秋田市山王5丁目12番27号
TEL（0188）65－1355(代)
大館支店　大館市字水門前75番地の4
TEL（0186）42－1601(代)
鹿角支店　鹿角市花輪字扇の間104
TEL（0186）23－1280(代)
営業所　仙台(営)、盛岡(営)、青森(営)、弘前(営)、湯沢(営)、酒田(営)、山形(営)、鶴岡(営)

昭和61年 上半期の火災の概況

――自治省消防庁――

昭和61年上半期中の火災概況は、前年に比較して出火件数をはじめ、死傷者数、焼損棟数、り災世帯数及び建物焼損面積はいずれも増加している。

出火件数を火災種別ごとにみると、建物火災をはじめ各種別ごとに、とりに増加しており、特に、1月から4月にかけての異常乾燥等の気象条件も災して林野火災とその他の火災の増加が著しい。

また、死者についても火災種別ごとにみると、前年に比べいずれも増加している。

更に、過去10年間の累年別傾向をみると、上半期としては、死者数で4番目、出火件数で5番目となっており、それぞれ10年間の半年平均に比べて出火件数で538件の増加、死者数で37人の増加となっている。その概要は次のとおりである。

1、全国の概況

(1)出火件数

昭和61年上半期のおける出火件数は、3万、3998件で、前年に比べ4、063件の増加となっている。これを1日当たりの出火件数でみると120件となり、約7分に1件の割合で火災が発生したことになる。

この出火件数を火災種別ごとにみると、建物火災が2万、177件で最も多く、全火災の56・6%を占めており前年に比べ1、337件の増加となっている。次いで林野火災が3、750件前年に比べ915件の増加、車両火災が2、575件で前年に比べ180件の増加、船舶火災が82件で前年に比べ8件の増加、航空火災が1件で前年に比べ1件の増加、その他の火災が9、812件で前年に比べ1、634件の増加となっている。

(2)死傷者数

火災による死者は、1、2038人で、前年の996人に比べ245人増加しており、これは、1日当たり7人の死者が生じたことになっている。また、放火自殺者は、431人で全体の35・7%を占めており、前年の313人に比べ118人増加している。

放火自殺者を除いた死者の発生した経過は、逃げ遅れによる死者が526人（全体の43・5%）、次いで着衣着火による死者が109人となっている。

次に、負傷者は、4、8338人で前年に比べ178人増加している。これは、1日当たり24人の負傷者が生じたことになる。

(3)焼損程度

焼損棟数は、28、121棟（1日当たり155棟、建物火災1件当たり1・3棟）、り災世帯数は、20、974世帯（1日当たり116世帯、建物火災1件当たり1・0世帯）、建物焼損面積は、1、108、718㎡（1日当たり6、126㎡、建物火災1件当たり52・4㎡）、林野焼損面積は、3、886ヘクタール（1日当たり21・5ヘクタール）、損害額は8920億9、482万1千円（1日当たり4億5、286万3千円、全火災1件当たり219万5千円）となっている。

これらを前年に比べると、焼損棟数は、1、125棟、り災世帯数は、1、215世帯、建物焼損面積は、31、602㎡、それぞれ増加しているが、林野焼損面積は、95ヘクタール、損害額は、69億9、245万4千円それぞれ減少している。

2、建物用途別の火災の発生状況

建物火災について、建物の用途別に区分すると、住宅火災が最高で建物火災の44・2%を占め、以下、次の順となっている。

1、住宅火災　2、共同住宅火災　3、学校火災　4、旅館火災　5、百貨店火災　6、病院火災　7、福祉施設火災　8、劇場火災　9、文化財火災

同様に、死者について、建物の用途別に区分すると住宅火災が最高で全体の65・3%を占め、以下、次の順となっている。

1、住宅火災　2、共同住宅火災　3、旅館火災　4、病院火災　5、百貨店火災　6、福祉施設火災　7、劇場火災　8、出火原因別の火災の発生状況

出火件数を出火原因別にみると、たき火が5、077件（全体の13・6%）、たばこ4、296件（全体の11・5%）、こんろ3、557件（全体の9・5%）、放火が2、897件（全体の7・7%）、火あそび2、520件（全体の6・7%）、放火の疑いが2、255件（全体の6・1%）となっている。

また、放火と放火の疑いの両方を合わせると5、152件（全体の13・8%）となっている。

4、月別出火件数及び死傷者数

出火件数を月別にみると、3月が7、698件（全体の20・4%）、次いで2月7、545件（全体の20・2%）、1月6、884件（全体の18・4%）の順となっている。

次に、死者についてみると、2月が290人、次いで1月284人の順となっている。

また、負傷者は、3月が852人、次いで1月833人、2月813人の順となっている。

春の火災予防運動に参加し 火災をなくそう

恒例の春の全国火災予防運動が、来る2月28日から3月13日までの2週間にわたり実施されます。

厳しかった冬の寒さも緩み、火の元の管理を怠りがちになり、火災の発生が最も多い時季を迎えます。そこで、火災予防思想について一層の普及を図り、火災の発生を防止しようということで、全国的に火災予防運動が展開されます。なお、前半の7日間は、車両火災及び林野火災の防止に重点を置いて行われます。

今回の運動では、火事を防ぐのはあなた自身ですよという「防火の大役、あなたが主役」を全国統一の防火標語とし運動を進めることとしています。私達の身の回りには、たくさんの「火災の火種」があり、ちょっとした不注意から火災になります。

次の〈火の用心7つのポイント〉を守り、一人ひとりが火災予防に心がけましょう。

〈火の用心7つのポイント〉

1　寝たばこをしたばこの投げ捨てはしない。

2　子供は、マッチやライターで遊ばせない。

3　風の強いときは、たき火をしない。

4　天ぷらを揚げるときはその場を離れない。

5　家のまわりに燃えやすいものを置かない。

6　ふろの空だきはしない。

7　ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

また、火災予防運動期間中には、それぞれの地域で防火講演会や消火訓練、通報訓練、避難訓練などさまざまな行事が予定されています。みなさんも積極的にこれらの行事に参加して、119番通報の要領や消火器の取り扱いなどを覚え、火災拡大の防止法を身を持って体験していただきたいと思います。

防火防災訓練災害補償等 共済制度の概要

大規模な災害が発生した場合には、消防機関等による防火活動と共に、住民の自主的な防災活動、すなわち住民自らの初期消火、救出、救護、避難などの活動をすることを欠かすことができません。

このような防災活動が効果的に行われるためには、地域ごとに、日ごろから防災知識の普及活動や、防災訓練を積み重ねておくことが必要です。

最近、県内でも隣人を中心に防火クラブ等が多く組織され、各地で防火、防災のための訓練が盛んに実施されているところです。

しかし、この種の訓練中、万一不慮の事故により災害を受けた場合、その被害を市町村が補償しようというのが災害補償制度です。この場合、市町村が損害補償や災害補償を行うと、一時に多額の財政負担が生じることになります。

このために、全国的な共済制度によって合理的に財政負担を分散させようというのが、「防火防災訓練災害補償等共済制度」で、昭和56年4月に(財)日本防火協会で発足し、昨年4月1日から(財)日本消防協会へ移管されました。その主な内容は、次のとおりです。

◎損害賠償死亡一時金
2、000万円

◎損害賠償傷害一時金
傷害の程度により
2、000万円
～200万円

◎災害補償死亡一時金
500万円

◎災害補償後遺障害一時金
障害の程度により
500万円
～55万円

◎療養補償
入院日数により区分
例5日未満10、000円
91日以上100、000円

◎休業補償
休業1日3、000円
（90日を限度）

◎葬祭料　市町村人口
1人当たり1円

「家族そろって防火の話し合い」

火災・地震はたしかに恐ろしいもの。でも、日頃から関心をもち、しっかり心構えをしておけば、必要以上にビクビクすることはありません。

そのために、家族団らんのひととき、顔ぶれがそろったところで「我が家の防災計画」を話し合っておくことが大切です。ただし、一回だけでおしまい、ではなく、定期的に行ないましょう。

"救急基金"――発足

(財)消防科学総合センター

9月9日の救急の日に、消防庁の肝入りで(財)消防科学総合センター（理事長―原徳安）に「救急基金（アンビュランス・トラスト）」が設置された。

それは救急業務が住民生活に非常に近くかかわっていることから、今後はより広く国民の協力を仰ぎながら事業の発展、拡充を図るため創設されたもので、個人や企業から幅広く寄付を受け、その運用並び自治体に救急車を贈ったり、救急救助資機材の研究開発をしようというもの。

当センター に対しては、これまで山内製薬をはじめ、トヨタ自動車、日産自動車、いすゞ自動車、日本自動車工業会から救急関係の事業資金が寄付されてきた。このようなセンターでは現在十五万円を確保しているので、「救急基金」は当初これを信託8社に信託してスタートすることになった。将来的には基本財産を50億円にしたいとして、信託8社の窓口を活用して広く一般の個人投資家からの寄付を募るほか、企業、各種団体等に対しても協力を仰ぐことにしている。

なお、基金の事業が適切に実施されるよう、当センター内に運営委員会が設けられ、運営委員会は基金の事業の執行について専門的立場から検討し、センターの理事長は助言等を行うことにしている。

消防防災課からのお知らせ

◎昭和61年度第二回危険物取扱者試験について

去る1月9日消防試験研究センター秋田県支部が実施した試験の結果は次のとおりです。

	受験者数	合格者数	合格率
乙種四類	922	484	52.5%
丙種	1,321	979	74.1
計	2,243	1,463	65.2

12月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
12月	39	5	2	32
累計（1月～12月）	425	159	29	339
前年比較（1月～12月）	−13	−36	＋1	−8

※死者発生（大曲市、湯沢市）の出火原因は石油ストーブの異常燃焼とたばこの不始末によるものです。

総合建設業
長田建設株式会社
取締役社長　長田藤吉
取締役副社長　長田憲一
本社　秋田県本荘市石脇字田頭208－2
電話（0184）22－0722
秋田営業所　秋田市山王三丁目1－7（東カンビル内）
電話（0188）63－0149

消防施設工事　秋田県知事許可（般－50）4370号
指名競争入札参加資格　秋田県A級（第秋8号）
秋田県消防設備保守協会会員
消防設備はソフト（保守点検）が決めて！

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10－9☎63－1551（代）
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

総合建設業
株式会社　栗原組
取締役社長　佐藤伸
本社／秋田市山王沼田町10番27号
☎0188－62－3261（代表）
仙台出張所／仙台市一番町二丁目10番22号
☎0222－64－2908

消防秋田

定価　1部　5円
秋田市中通4丁目3の23
発行所　秋田県消防協会
郵便番号010
発行編集人　中田初雄
印刷所　能代市大手町7の8
有限会社　北羽出版社
電話 52 2622

〝防火の大役あなたが主役〟
昭和62年　春の火災予防運動
4月5日から実施

昭和62年春の火災予防運動が、秋田県、市町村、県消防協会、県少年婦人防火委員会の主唱で4月5日(日)から11日(土)まで7日間、次の実施要綱により全県一斉に繰り広げることになった。

（実施要綱）

一、目的

この運動は、火災が発生しやすい時季にあたり火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生防止と人命の安全確保を図ることを目的とする。

二、実施期間

昭和62年4月5日(日)から4月11日(土)まで

三、運動の重点

○高齢者、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底

○異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

○特定防火対象物に係わる防火安全の確保

○家庭及び地域における防火対策の推進

四、推進事項

(1)家庭では

○身体不自由者、幼児、寝たきり老人などは避難し易い場所にやすませ、また寝具、じゅうたん、カーテン等の防炎化を進めましょう。

○風呂の焚きぎや煙突の破損などに気をつけましょう。

○焚火やごみ焼却等をする時にはバケツ等の消火用具を備えましょう。

○天ぷら油による火災の出火防止及び初期消火方法の指導について話し合いましょう。

(2)職場では

○防火管理者や火元責任者を定め火の使用の責任を明確にしておきましょう。

○消防計画に基づいた総力実際的、総合的な消防訓練を実施しましょう。

○夜間における防火管理体制と火災が発生した場合の通報体制の整備等の徹底を図りましょう。

(3)地域では

○防火座談会、映写会、講習会等を開催し火災予防の正しい知識を身につけましょう。

○幼年、少年、婦人防火クラブを結成し火災予防意識を育てましょう。

○婦人等を中心に天ぷら油による火災の消火訓練の指導を行いましょう。

五、実施要綱

県、市町村及び関係機関はこの運動をもりあげその効果をあげるため、次の事項についてそれぞれの地域に応じた計画をたて積極的にこれを推進するものとする。

(1)広報活動

○看板、たれ幕、ポスター等の掲示

○テレビ、ラジオ、広報紙、機関紙、チラシ等による注意の呼びかけ

○広報車による巡回広報

○予防査察

○消防法令違反防火対象物の不備事項の是正指導

○旅館、ホテル、映画館、百貨店等に対する適マーク（表示）制度の普及

○消防用設備等の点検、報告の徹底

○型式承認失効制度の徹底

○独居老人家庭の防火安全指導

(3)消防施設の点検整備

○消防ポンプ、消火栓、防水槽等の点検及び整備の実施

(4)訓練

○地域ぐるみの消防訓練の実施

○特定防火対象物の避難訓練の実施

(5)その他

○婦人防火クラブ等防火組織の結成促進

○防火座談会、講習会、映写会等の開催

昭和61年度全国統一防火標語
防火の大役　あなたが主役

昭和61年度　日消定例表彰式

2月10日、東京都港区虎ノ門の日本海防会館において第61年度日本消防協会定例表彰式が、内閣総理大臣代理）関根消防庁長官、国会議員等共多数臨席のもとに、全国から受賞代表消防関係者多数が出席し消防関係者多数が出席し厳粛かつ盛大に挙行されました。

秋田県からは、県協会中田会長、伊藤副会長、特別表彰をという受賞する十文字町渡部町長ほか7名、表彰旗を受賞する八森町北宮区ほか1名、東由利町大寺婦人消防隊（佃山隊長ほか2名）関係者が出席しました。

なお、本県で受賞した特別表彰まとい、表彰旗の技術と年頭綬り団（上小阿仁村、大内町）功績者24名、精勤章52名・優良婦人消防隊員に対する伝達は、来る3月12日県正庁で挙行される昭和61年度消防功労者表彰式で行われます。

昭和61年版「消防白書」の概要（下）
―自治省消防庁―

4防災体制の強化

(1)防災に関する組織・計画の整備

災害対策基本法に基づき、国、都道府県及び市町村にそれぞれ防災会議が設置され、防災計画の作成等、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通する総合的な防災体制の整備が進められてきた。

今後の課題としては、次の諸点があげられる。

① 地方防災会議にあっては、地域の防災対策に係わる総合調整機能の強化を図ること。また、災害対策基本法に定める地方公共団体の相互応援に係わる制度を活用し、事前に応援協定を締結しておく等により実戦的な応援活動システムを確立する。

② 地域防災計画については、地域の災害危険性を総合的かつ科学的に分析評価し、その指摘に努めるとともに、災害応急対策についてより実効あるシステムを確立し、これを地域防災計画に反映させる。

(2)情報通信体制の整備

災害に係わる情報の収集伝達体制を確立するための消防防災無線通信網は、現在、国（消防庁）と都道府県の間では、すべて整備され、都道府県と市町村の間では40都道府県が運用中、2県が整備中となっている。また、市町村と無線とを結ぶ防災行政無線も近年急速に整備されている。

今後の課題としては、次の諸点があげられる。

① 無線通信システムの信頼性を高めるとともに、代替手段の確保及びファクシミリ、データ伝送等の導入による情報伝達の高度化、高能率化を図る。

② 地震、水位、雨量等に関する防災センサー、画像消防情報の伝送・検索システム等、総合的な消防防災システムの構築を図る。

③ 市町村と防災関係機関及び生活関連機関相互間における密接な連絡体制を確保するため無線通信システムの導入について検討する。

④ 施設の整備のみならず研修、訓練等により運用体制の強化に努め、ハード・ソフト両面にわたる情報通信体制の確立を図る。

5風水害対策等の推進

(1)風水害対策の推進

近年の豪雨災害では、特にがけ崩れ、土石流といった土砂災害への対応が課題となっている。

このため、防災体制の強化、災害危険個所の周知、警戒避難体制の強化に努める必要がある。

(2)伊豆半島沖地震

昭和58年10月の三宅島噴火災害を教訓として、火山観測体制の強化を図るとともに、火山情報体制の整備、避難対策の強化、防災訓練の実施、広域的な防災体制の確立に努める必要がある。

6震災対策の推進

消防庁では、地震災害を防止し、被害の軽減を図るため、大震火災対策施設に対する補助、総合防災訓練の実施、地震防災に関する調査研究等を行っている。

また、地方公共団体においても、震災対策をより充実するため地方防災会議の部会として震災対策部会を設置したり、防災資機材の備蓄や地震防災訓練の実施等、震災対策について積極的に取り組んでいる。

消防団幹部　海外消防事情視察

日本消防協会では、昭和62年度においても消防団幹部等海外消防事情視察を次のとおり実施する予定ですが、詳細については募集要綱により近く連絡する予定ですので、準備の都合もあると思われますので、とりあえず概要をお知らせいたします。

記

一、アメリカコース

(1)視察期間　昭和62年6月下旬（8日間）

(2)募集人員　約50名

二、ヨーロッパコース

(1)視察期間　昭和62年7月中旬（8日間）

(2)募集人員　約50名

三、中国コース

(1)視察期間　昭和62年10月下旬（7日間）

(2)募集人員　約100名

出火原因別出火件数

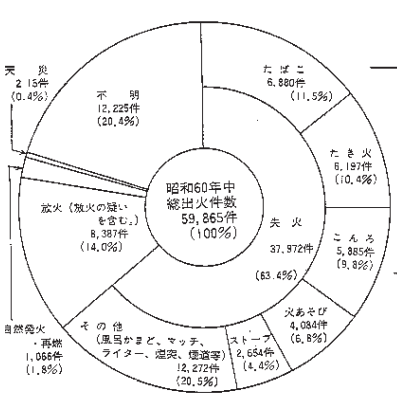

四月の広報事項

○春の行楽期における火災の被害を防止しよう

春の行楽等で出かける機会が多くなるので、宿泊施設を利用するときの心得（「逆マーク」の確認等）を示すとともに、旅館、ホテル等の管理者に対して防火管理について万全を期すように呼びかける。

○林野火災を防ごう

3月、4月、5月は、特に林野火災の多発する時期なので、入山者、林業関係者及び林野周辺の住民に林野火災の実態を周知させるとともに、その予防を呼びかける。

「家族そろって防火の話し合い」

火災・地震はたしかに恐ろしいもの。でも、日頃から関心をもち、しっかり心構えをしておけば、必要以上にビクビクすることはありません。

そのために、家族団らんのひとき、顔ぶれがそろったところで「我が家の防災計画」を話し合っておくことが大切です。ただし、一回だけでおしまい、ではなく、定期的に行ないましょう。

営業品目
トーハツ消防ポンプ
森田自動車ポンプ
ジェットホース
イシヤタ救助器具
消防被服、全天候型
消防火器各種
警報器各種

綜合防災設備設計、施工
総代理店
消防設備士
秋田県　消防機器入札資格A級店

防災施設
避難器具
消火栓
機械修理
株式会社　高義商会
〒012-01 本社 秋田県稲川町 T (0183) 62 2125・2126
〒012 湯沢市田町 T (0183) 73 2588・2932
〒019-05 十文字町本町 T (0182) 22 0032
高義グループ店　秋田市、大館市、天王町、鹿角市

本染
消防半天
雲才九A生地
1枚 3,000円以下
但し、100枚以上
横手市清川町
寺田染工場
電話（0182）32－0416番

森田ポンプ　ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管　消防被服一式
各種消火器　ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ　¥25,000
株式会社　協立
能代市栄町12の3　〒016
TEL (0185)(52)-6361代表

昭和61年度 防火ポスター 入選作品決定

小・中学生に防火意識を高めてもらうために、県と県消防協会が主催で全県小・中学校生徒から募集していた防火ポスターの応募作品は、小学生五百七十八点（三十三校）中学生五十七点（十二校）に達しました。

この応募作品について二月三日、消防会館会議室において審査会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のとおり入選者が決まりました。

なお、審査にあたった県教育庁義務教育課第二係長治先生の審査総評は次のとおりです。

（全体の評）

伝統ある「防火ポスター」コンクールには、今回もすぐれた作品が数多く寄せられました。これは、県内小・中学生の防火に対する意識が年々高まっていることの表れです。

審査にあたって感じたことは、防火ポスターの意味をよくとらえ、身近な生活の中から主題を選びそれをまじめな絵ときとはぜ訴えている作品が多く、皆さんの製作態度に好感がもたれました。

次に、今回の審査の全体評も含めて「防火ポスター」を描く場合の留意点を挙げてみます。

一つめは、交通安全のポスターというと事故現場を出、防火ポスターというとマッチ棒と火という固定観念があるようですが、防火ポスターの場合は、火災現場を描くよりも、こんなことが火災の原因になるよ、こんなことは危険だからやめようねといった呼びかけの方が、見る人に強く訴えかけるようです。そのようなポスターをかくためには問題意識をもって身近な生活の中から見方の目としてもチーフ（素材）を探すことが大切です。

二つめは、「人目を引く」一目見てわかる」ことが大切です。訴えたい部分を大きく画面に入れることや大事なものだけを描き、不要なものをおもいきって省略することが必要です。

三つめは、「火の用心」「マッチ一本火事のもと」という標語がたくさんみられました。

ので、次回の参考にしてください。

ポスターを描く場合には、絵が先に決まりそれにあった標語を考える場合と標語が先に決まり、それにあった絵を考える場合の両方がありますが、このような標語からは見る人の目を強く引きつける絵を考えることは無理のようです。絵にあった短いことばの標語にすることも大切です。

四つめは、ポスターでは目立つ色を使うことや調和のとれた美しい配色にすることも大事な要素です。小学校中・高学年に水っぽい色、暗く濁った色の作品が多かったことも気になりました。色彩指導は今後の課題です。

【入賞作品の寸評】

小学校の部

一席　秋元千尋さん（米内沢小一年）

生活感あふれる主題です。この後どうなったかを考えると注意を喚起する力をもっているポスターです。標語も明快でたいへん効果的です。

二席、土館大樹君（十和田小五年）

火災の原因は人の心にあるとを象徴的に表現しています。ユニークな発想が光る作品です。

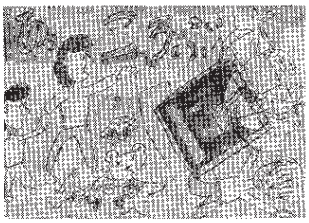

一席　秋元　千尋（米内沢小1年）

〈小学校の部〉

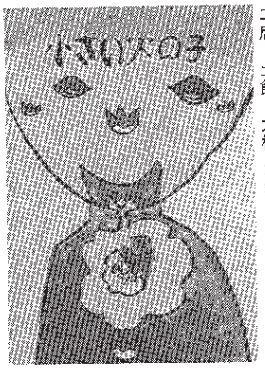

二席　土館　大樹（十和田小5年）

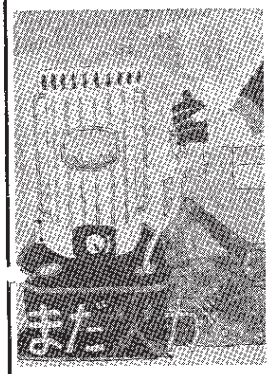

二席　荒木　正光（谷地小6年）

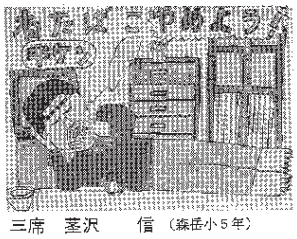

三席　茎沢　信（森岳小5年）

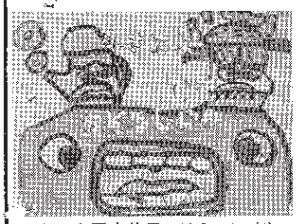

三席　倉岡由佳子（十和田小5年）

〈中学校の部〉

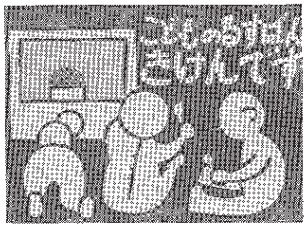

一席　佐々木真知子（大曲南中1年）

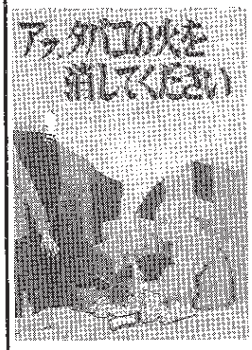

二席　児玉　直美（八竜中1年）

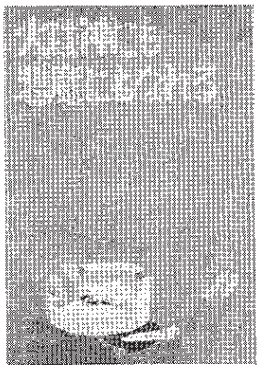

三席　信太　則幸（八竜中1年）

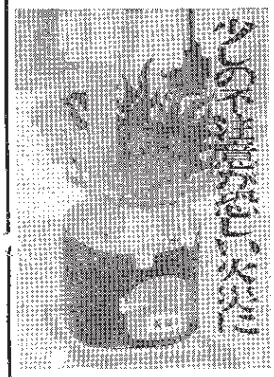

三席　日諸美保子（八竜中1年）

二席、荒木正光君（谷地小六年）

知的なポスターです。主題が大きくクローズアップされ訴えたいことが明快に表されたポスターです。

三席、茎沢信君（森岳小六年）

おいしそうにタバコをすっている人がよく描けていません。表情がとてもいいねいで好感がもたれます。

三席、倉岡由佳子さん（十和田小五年）

かきたいものをズバリ描いています。ヤカンやガスレンジの擬人化も効果的です。

佳作、秋元千尋君（米内沢小一年）

火災現場を描いた色の美しい作品です。

佳作、田口幸美君（米内沢小一年）

家から炎をあげる絵が力強く、火災の怒りを感じさせます。

佳作、とだてまいさん（米内沢小一年）

主題のはっきりした明るく健康的な作品です。

佳作、紺野明君（米内沢小一年）

消防士を大きく描けばもっと訴える力の強いポスターになったでしょう。

佳作、まつおかひでたかさん（米内沢小一年）

ガスの消し忘れから広がった火や立ちさきはぶおそきんのようすがよく描けています。

佳作、加藤礼君（鷹巣小一年）

ストーブの火の逆流の様子がとてもよく描けています。

他の佳作の人のポスターにも個性的で小学生らしい良いものが多くみられました。

中学校の部

一席、佐々木真知子さん（大曲南中一年）

単純だけれども、子どもの動作や表情がよく表れています。色も形もきわめてシンプルで画面に無駄がなく主題が明快に表現された傑作です。

二席、児玉直美さん（八竜中一年）

使かどでよく見かける光景から取材しています。ていねいで美しい作品です。

三席、信太則幸君（八竜中一年）

火の形に工夫が見られ配色も赤と緑の補色関係にあるこを効果的に用い明視度の高い作品に仕上げています。

三席、日諸美保子さん（八竜中一年）

生活感あふれるポスターです。素材が身近で注意喚起力抜群です。

佳作、田森舞さん（八竜中一年）

大胆印象的な絵ですが標語がやや抽象的で弱いように思いました。

佳作、佐々木友美さん（八竜中一年）

ストーブから石油があふれている絵がとても上手です。

佳作、小玉文子さん（二ツ井中一年）

家庭における防火の心得をかわいらしい絵でかいています。標語を行にして絵を大きくかくともっと効果的になったでしょう。

他に、板倉賢一（山王中二年）鈴木敏子（井川中二年）真谷陽子（大曲南中二年）和田きおり（三輪中二年）さんなど画面構成、図形の組み合わせなどともにすぐれた力作を寄せています。

（入選者）

⊙小学校の部

一席

森吉町立森吉小学校　一年　秋元　千尋

二席（2名）

鷹巣町立十和田小学校　五年　土館　大樹

鷹巣町立和田小学校　五年　茎沢　信

能代市立浜浦小学校　六年　荒木　正光

三席（2名）

山本町立森岳小学校　五年　茎沢　信

鷹巣町立和田小学校　五年　倉岡由佳子

佳作

森吉町立米内沢小学校

一年　秋元　千尋

一年　田口　幸美

一年　とだてまいさん

一年　紺野　明

一年　まつおかひでたか

琴丘町立鹿渡小学校

一年　加藤　礼

鷹巣町立花輪小学校

二年　梅戸　祥彦

二年　奈良　潤

森吉町立薄田小学校

二年　高山　隆雄

二年　鎌滝智子

小坂町立北鷹小学校

三年　安保　歌人

鷹巣町立元小学校

四年　安保真由子

協和町立荒川小学校

四年　山田　智子

二ツ井町立富岡小学校

五年　田中　誠

五年　成田　洋一

⊙中学校の部

一席

大館市立大曲中学校

一年　佐々木真知子

二席

八竜町立八竜小学校

一年　児玉　直美

三席（2名）

八竜町立八竜中学校

一年　信太　則幸

八竜町立八竜中学校

一年　日諸美保子

佳作

八竜町立八竜小学校

一年　田森　舞

一年　佐々木友美

二ツ井町立二ツ井中学校

一年　小玉　文子

山本町立山本中学校

二年　板倉　賢一

井川町立井川中学校

二年　鈴木　敏子

大曲市立大曲南中学校

二年　古谷　陽子

羽後町立三輪中学校

二年　和田きおり

消防防災課からのお知らせ

1、昭和61年の秋田県の火災発生状況について

	出火件数	焼損棟数	り災世帯数	死者	損害額（円）
61年	583	619	399	29	229,850
60年	633	661	407	28	340,081
比較	−50	−42	−8	1	−110,231

2、防火ポスター展、少年婦人消防クラブ活動パネル展について

春の火災予防運動行事の一環として、秋田市大町ダイエー一階のロビーにおいて、予防運動期間中に開催することになりましたので皆様多数のご見学をお願いします。

1月の火災発生件数（全県）

	建物	その他	死者	り災世帯
1月	33	7	3	24
前年との比較	−9	4	−2	−11

※死者発生（二ツ井町、西目町、湯沢市）の出火原因は、ストーブと焼身自殺の2件です。

消防団員「消防互助年金」加入のおすすめ

この制度は、消防団員の協同互助の精神に基づき、日本消防協会が実施するものです。

皆様の豊かな老後と安定した幸福な生活を築くために、積極的なご加入をおすすめします。

日本消防協会　秋田県消防協会